

平成 2 2 年 第 5 0 回定例会

あわらし議会会議録

平成 22 年 11 月 30 日 開 会

平成 22 年 12 月 16 日 閉 会

あわらし議会

平成22年 第50回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号(11月30日)

議事日程	1
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により出席した者	4
事務局職員出席者	4
議長開会宣告	5
市長招集挨拶	5
開議の宣告	6
諸般の報告	6
行政報告	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
議案第79号から議案第91号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	8
議案第104号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	20
議案第105号及び議案第106号の一括上程・提案理由説明	21
議案第107号から議案第113号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	22
議案第114号から議案第116号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・討論・採決	26
発議第13号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	28
議案第117号から議案第122号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	29
議案第123号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	31
議案第124号及び議案第125号の一括上程・提案理由説明・採決	31
請願第3号から請願第5号の一括上程・委員会付託	32
発議第14号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	32
諸般の報告	34
散会の宣言	34
署名議員	35

第 2 号(12月6日)

議事日程	36
出席議員	37
欠席議員	37
地方自治法第121条により出席した者	37
事務局職員出席者	37

開議の宣告	38
会議録署名議員の指名	38
一般質問	38
牧田孝男君	38
一般質問	49
吉田太一君	49
一般質問	58
坪田正武君	58
一般質問	68
八木秀雄君	68
一般質問	75
山田重喜君	75
一般質問	83
森之嗣君	83
一般質問	90
笹原幸信君	90
一般質問	101
卯目ひろみ君	101
一般質問	105
山川知一郎君	105
一般質問	118
北島登君	118
散会の宣言	131
署名議員	131

第 3 号(12月16日)

議事日程	132
出席議員	134
欠席議員	134
地方自治法第121条により出席した者	134
事務局職員出席者	134
開議の宣告	135
会議録署名議員の指名	135
議案第107号から議案第113号、議案第117号から議案第123号、 請願第3号から請願第5号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	135
発議第15号の提案理由説明・質疑・討論・採決	144
発議第16号の提案理由説明・質疑・討論・採決	146
閉議の宣告	148
市長閉会挨拶	148

議長閉会挨拶	149
閉会の宣告	150
署名議員	150

第50回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

平成22年11月30日(火)

午前9時34分開議

- 1. 開会の宣告
- 1. 市長招集あいさつ
- 1. 開議の宣告
- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第79号 平成21年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第80号 平成21年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第81号 平成21年度あわら市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第82号 平成21年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第83号 平成21年度あわら市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第84号 平成21年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第85号 平成21年度あわら市モーターボート競走特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第86号 平成21年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 議案第87号 平成21年度あわら市水道事業会計決算の認定について
- 日程第12 議案第88号 平成21年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について
- 日程第13 議案第89号 平成21年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定について
- 日程第14 議案第90号 平成21年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について
- 日程第15 議案第91号 平成21年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算によ

		る剰余金の処分について
日程第 1 6	議案第 104 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 2 2 年度あわ ら市一般会計補正予算（第 3 号））
日程第 1 7	議案第 105 号	専決処分の報告について（複合福祉施設耐震補強・改修工 事請負契約の変更）
日程第 1 8	議案第 106 号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることにつ いて）
日程第 1 9	議案第 107 号	平成 2 2 年度あわら市一般会計補正予算（第 4 号）
日程第 2 0	議案第 108 号	平成 2 2 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 2 1	議案第 109 号	平成 2 2 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）
日程第 2 2	議案第 110 号	平成 2 2 年度あわら市水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 2 3	議案第 111 号	平成 2 2 年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 2 4	議案第 112 号	平成 2 2 年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第 2 号）
日程第 2 5	議案第 113 号	平成 2 2 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算 （第 1 号）
日程第 2 6	議案第 114 号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 の制定について
日程第 2 7	議案第 115 号	あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する 条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 8	議案第 116 号	あわら市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正 する条例の制定について
日程第 2 9	発議第 1 3 号	あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に 関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 3 0	議案第 117 号	あわら市税条例及びあわら市国民健康保険税条例の一部を 改正する条例の制定について
日程第 3 1	議案第 118 号	あわら市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条 例の制定について
日程第 3 2	議案第 119 号	あわら市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 3 3	議案第 120 号	あわら市下水道事業受益者負担金及び分担金に関する条例 の一部を改正する条例の制定について
日程第 3 4	議案第 121 号	あわら市農業集落排水事業条例の一部を改正する条例の制 定について
日程第 3 5	議案第 122 号	あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 3 6	議案第 123 号	大字及び字の区域の変更について

- 日程第 3 7 議案第 124 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第 3 8 議案第 125 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第 3 9 請願第 3 号 T P P の参加に反対する請願
日程第 4 0 請願第 4 号 米価の大暴落に歯止めをかけるための請願
日程第 4 1 請願第 5 号 免税軽油制度の継続を求める請願
日程第 4 2 発議第 1 4 号 広域事務調査検討特別委員会の設置について

(散 会)

出席議員（18名）

1番	吉田太一	2番	森之嗣
3番	杉本隆洋	4番	山田重喜
5番	三上薫	6番	八木秀雄
7番	笹原幸信	8番	山川知一郎
9番	北島登	10番	向山信博
11番	坪田正武	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	田中利幸
財政部長	小坂康夫	市民福祉部長	辻邦雄
経済産業部長	北浦博憲	土木部長	木下勇二
会計管理者	長谷部泰司	市民福祉部理事	辻博信
土木部理事	佐々木賢	芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文
教育総務課長	高橋瑞峰		

事務局職員出席者

事務局長	田崎正實	事務局参事	山口徹
書記	中辻雅浩		

議長開会宣告

議長(丸谷浩二君) ただいまから、第50回あわら市議会定例会を開会いたします。
(午前9時34分)

市長招集挨拶

議長(丸谷浩二君) 開会に当たり、市長より招集のご挨拶がございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 本日ここに、第50回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年も残すところあと1カ月となりました。議員各位には、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、先月23日に市職員が起こした不祥事につきましては、先般の議会全員協議会でご報告申し上げましたとおり、今月1日付をもって当事者を懲戒免職処分にしたほか、関係職員に対して処分を行ったところであります。市民の皆様をはじめ多くの皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたことについて、改めて深くおわび申し上げます。

綱紀肅正と服務規律の確保については、これまでも再三にわたり徹底を図って参りましたが、改めて全職員に綱紀肅正の周知徹底を図るとともに、市民の皆様の行政に対する信頼の回復に向けて、全職員一丸となって取り組んで参る所存でありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

ところで、ご案内のとおり、平成19年の庁舎統合以来閉鎖しておりました市役所旧芦原庁舎がこのほど複合福祉施設としてリニューアルいたしました。1階に芦原南幼稚園と北幼稚園を統合した芦原幼稚園を、2階に子育て支援センターとシルバー人材センターのワークプラザを配置するものであります。外からご覧いただくとおわかりのように、これまでの無骨な官庁のイメージから、薄いピンクを主体とした装いに生まれ変わりました。これは、外観から内装に至るまでのカラーコーディネートに、専門家の意見を取り入れながら行ったため、子供たちが情操豊かで優しく育つように願ったものであります。一昨日の11月28日には内覧会を開催し、芦原南幼稚園と北幼稚園の園児の保護者や子育て支援センターの利用者など大勢の皆さんに施設をご覧いただいたところであります。今後は、来年4月のオープンに向け、備品の整備や引っ越し作業を進めて参りたいと考えております。

また、本年度の本格的な降雪期に備え、除雪対策について万全を期すべく準備を進めており、明日12月1日から来年3月31日までの間、あわら市道路除雪対策本部を建設課に設置いたします。新潟地方気象台発表の本年12月からの3カ月予報では、降雪量は平年並みとのことであります。道路除雪につきましては、国・県道とアクセスする基幹道路を優先的に実施し、生活道路及び公共施設等へのアクセ

ス道路につきましても最大限の確保を図って参ります。なお、本年度におきましても、昨年度に引き続き、市が保有する6台の除雪機械を民間業者へ貸与することにより、除雪作業を効率的かつ的確に行って参りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

ご案内のとおり、本定例会におきましては、専決処分の承認及び報告に関するもの3議案、補正予算に関するもの7議案、条例の制定に関するもの9議案、大字及び字の区域の変更に関するもの1議案のほか、人権擁護委員候補者の推薦に関するもの2議案の計22議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容、提案の趣旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

開議の宣告

議長（丸谷浩二君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
議長（丸谷浩二君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告

議長（丸谷浩二君） 諸般の報告を事務局長より行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 事務局長。

事務局長（田崎正實君） 諸般の報告をいたします。

平成22年9月6日招集の第49回あわら市議会定例会において議決されました議案につきましては、9月27日付で市長あてに会議結果の報告を行っております。

今定例会までに受理いたしました請願等につきましては、お手元に配布してあります請願等文書表のとおり、請願3件、陳情等2件であります。

次に、本定例会の付議事件は、市長提出議案22件であります。

本定例会の説明出席者は、市長以下13名であります。

なお、藤崎教育部長より体調不良のため欠席の届け出が出ております。代理として高橋教育総務課長が出席をしております。

以上でございます。

行政報告

議長（丸谷浩二君） 市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、総務部関係でございますが、政策課所管について申し上げます。

10月30日に、市文化会館に人間国宝の野村万作氏と万作の会の皆さんを招き、狂言「金津地蔵」の公演を行いました。これは、あわら市民文化祭の特別公演として、あわら市文化協議会と財団法人本願寺維持財団の共催で行ったもので、当日、文化会館を満員にした650人の皆さんには、人間国宝の名演を通してよみがえる当時の金津に思いをはせながら、日本の伝統芸・狂言の魅力を堪能していただけたことと存じます。今後も、こうしたあわら市の宝とも言える伝統文化、伝統芸能の発掘と普及、保存に努めて参りたいと考えております。

次に、市民福祉部関係でございますが、福祉課所管では、民生委員・児童委員の改選について申し上げます。

今年度が民生委員・児童委員の全国一斉改選の時期に当たることから、議会及び教育、社会福祉関係団体の代表者で構成される民生委員推薦会に候補者の推薦について依頼しておりました。去る9月27日に開催された民生委員推薦会において63人の候補者のご推薦をいただき、国に報告いたしましたところ、このたび全員の承認を得たところであります。なお、あす12月1日に厚生労働大臣からの委嘱状の伝達式を行うこととなっております。

健康長寿課所管では、10月19日と20日、トリムパークかなづで健康長寿祭を開催いたしました。2日間で、昨年より102人多い1,316人の皆様をお迎えし、保育園児の遊戯や吉崎小学校全児童によるミュージカルのほか、プロ歌手による歌謡ショーなどを楽しんでいただきました。また、交通安全寸劇アカデミー賞を受賞した2グループが出演し、来場者に交通安全の大切さを訴えていただきました。

以上で行政報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（丸谷浩二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、笹原幸信君、8番、山川知一郎君の両名を指名します。

会期の決定

議長（丸谷浩二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月16日までの17日間といたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より12月16日までの17日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりであります。

議案第79号から議案第91号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第3、議案第79号、平成21年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、議案第80号、平成21年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第81号、平成21年度あわら市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第82号、平成21年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第83号、平成21年度あわら市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第84号、平成21年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第85号、平成21年度あわら市モーターボート競走特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第86号、平成21年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について、日程第11、議案第87号、平成21年度あわら市水道事業会計決算の認定について、日程第12、議案第88号、平成21年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について、日程第13、議案第89号、平成21年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定について、日程第14、議案第90号、平成21年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について、日程第15、議案第91号、平成21年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算による剰余金の処分について以上の議案13件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） これらの議案につきましては、決算審査特別委員会に付託し、審査願っておりますので、委員長よりその審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 決算審査特別委員長、三上 薫君。

5番（三上 薫君） 議長のご指名がありましたので、決算審査特別委員会のご報告をいたします。

去る、9月開催の第49回あわら市議会定例会において、当委員会に付託されました議案第79号から議案第91号までの13議案について、10月4日、8日、13日、21日、25日、28日、及び11月5日の7日間にわたり、関係理事者の出席を求めて審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

ご承知のとおり、決算の認定は、地方自治法に規定する議会の権限のうち極めて重要な議決事項の一つとして定められております。

決算は、本市の重要な経営成績の表れであり、その予算がいかに適切に執行されているかを監視し、「その財政効果が本来の行政効果の目的に適合しているか」、「住民負担とその用途が適正かつ効率的に行われているか」等に重点をおいて、主要事業の成果の確認とあわせて、その処理及び対応について、審査して参りました。

特に、それぞれの会計における歳入歳出の内容及びその執行状況を踏まえ、これらが本市の今後の市政運営と長期的な財政計画にどのように結びつくかを主眼とし

て審査したところであります。

決算書における計数的な内容につきましては、先の議会において代表監査委員から専門的な立場での意見書が提出されておりますので、総括的な事項について各課ごとに申し上げます。

まず、総務課所管について申し上げます。

自主防災組織の設立促進についてであります。これは嶺北消防組合と連携し、行政区単位での自主防災組織の設立を促進するもので、平成20年度が10組織、平成21年度が17組織で、平成22年3月末で27組織、組織率21.3%となっております。

昨年の決算審査特別委員会の委員長報告にもありましたが、組織率がまだまだ低く、区への更なる呼びかけを要望いたします。

また、組織の代表者である区長はほとんどが1年ごとに交代するため、その内容がしっかり次の年に引き継がれ、継続的な防災訓練を実施するなど充実した防災組織になるよう指導を願うものであります。

次に、選挙関係について申し上げます。

委員からは、第3投票所はほかの投票所からも近く、また、投票者が150人程度となっていることから、経費の削減等も考慮してほかの投票所に統合すべきではないかとの意見がありました。このことについて、理事者からは、あくまでも投票率の向上を目指しているため、投票所を廃止する場合は県の許可が出にくいとの回答がありました。しかし、合併から7年経過していることもあり、事務の効率化やほかの投票所と公平性も含めて検討すべきであるとの意見がありました。

また、旧町内の投票率がほかの地区よりも低いことについて、市民へのアンケートをとるなど更なる選挙の普及啓蒙に努力し、また、投票所のバリアフリー化や土足での入場を可能にするなど現場の再確認を行って、更なる投票率向上につなげるべきであるとの意見もありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

越前加賀みずといで湯の文化連邦事業について申し上げます。

この事業については、さきの定例会の一般質問にもあり、そのときの市長の答弁では、同協議会の今後のあり方については、軽々に結論を出すのではなく、近隣市長と相談しながら、また、議会にも諮りながら決めたいとの答弁でありました。今後は、県境サミットと統合を図るなど抜本的な見直しを求めるものであります。

次に、監理課所管について申し上げます。

平成21年度の土地借地料は、総額でおよそ9,100万円であります。現在、この契約内容については、それぞれ異なっていますが、市内全域の均衡を保つように改善を求めるものであります。

次に、財政課所管について申し上げます。

公営企業における資金不足比率において産業団地特別会計では、平成20年度は5.2%であったものが、平成21年度は12.5%に悪化をしております。このま

まテクノパークの造成地を売却できなければ、平成22年度決算では19%程度にさらに悪化することとなります。経営健全化基準が20.0%となっておりますので、早急に更なる努力を要望するものであります。

次に、平成21年度末の地方債残高は、資料によりますと、285億1,655万6,000円となっておりますが、資料に記載されていないものは幾らあるのかとの問いがあり、理事者からは、土地改良償還金補助分約4億円、セントピアあわら償還分10億円であるとの回答がありました。これらについては、明確にしておくため、今後の資料提出を求めるとの意見がありました。

次に、モーターボート競走特別会計について申し上げます。

現在、あわら市では2年に1度、開催の許可を申請していますが、近年の売り上げ減などによりまして、平成21年度は競艇基金2,000万円の取り崩しを行っており、基金残高は約5,600万円となっております。このことから、理事者側では、このまま施行を続けるか、この事業から撤退するのか検討したいとのことですが、委員からは、更なる経費削減も十分に行ったうえでトータル的に判断すべきであるとの指摘がありました。

次に、税務課所管について申し上げます。

委員からは、軽自動車税について、ナンバープレートがついていない耕運機やトラクターを見受けることがあるが、数の実態を把握しているのかとの問いがあり、理事者からは、軽自動車税か償却資産税、どちらかで申告を指導しているとの回答がありましたが、軽自動車税本来の趣旨に則り適正な課税をするよう要望するものであります。

次に、収納推進課所管について申し上げます。

委員からは、滞納整理特別相談員謝礼26万円について、その内容について問いがありました。理事者からは、国税庁の徴収専門OBが、月に1度市役所で市税などの滞納整理相談を行うもので、庁舎内の各課がその都度相談を行っている、横の連携も十分に行っているとの回答がありました。しかし、市税はもちろんであります。上下水道料金の滞納金額も大変多く、料金改定の時もその滞納について問題になりました。よって、今後は、特に、上下水道料金の滞納整理に重点を置いた専門的相談を行うよう強く要望するものであります。

次に、市民生活課所管について申し上げます。

コミュニティバス運行事業委託料5,311万106円について、合併以来長年にわたって市民の足として利用されてきたコミュニティバスであります。委員からは、料金収入が343万7,400円となっている。23年度末で契約が切れる際には、継続するのかどうかしっかりと検討してほしいとの意見がありました。理事者からは、オンデマンド方式も含めて検討しているとの回答がありましたが、このことについて、事業ありきではなく、費用対効果もしっかりと考慮して検討を行うよう要望いたします。

次に、えちぜん鉄道経営支援事業補助金1,700万円に関連して、委員からは、

現在議論は止まっているが、今後、あわら市の大きな負担にもなることから、高架事業については、費用対効果等も含めて慎重に議論してほしいとの意見がありました。

次に、各種証明書発行業務について、平成21年度より県内市町では住民基本台帳カードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などを取得できるようになりました。このことについてはしっかりとPRを行っていただき実績を上げていただくよう要望いたします。

また、これに関連して、委員からは、この住基カードの発行率は6.5%にとどまっているが、普及対策はとっているのかとの意見がありました。理事者からは、市役所来庁時にカード作成をお願いしているが、時間がかかるため普及していない、10%、3,000件を目標に努力したいとの回答がありました。もっと普及を図るよう要望いたします。

次に、一般廃棄物処理手数料で約220万円の滞納があり、前年度と比較して約50万円増えております。これは主に特別ステーション分ではありますが、特別に収集している上、前年度と比べて滞納金が増加していることは大変遺憾であり、次年度以降は徹底して徴収するなど抜本的な方策を望むものであります。

次に、福祉課所管について申し上げます。

障害者福祉費及び生活保護扶助費の扶助費において、約6,500万円の不用額が生じております。このことについては、予算額に対する不用額が大きいため、適正事務に努め、しっかりとした見きわめを行って、適時補正を行うよう要望いたします。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

民生費負担、児童福祉費負担金の中で、保育料の滞納が約140万円生じております。税や上下水道料金の滞納整理については徹底した徴収を行っており、保育料のこの未収金回収についても、しっかりと取り組むよう要望をいたします。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

毎年実施されている健康長寿祭であります。事業費総額は803万7,864円で、参加率は27.3%となっております。さきの定例会での一般質問でもありましたが、事業費の割に参加率が低いという意見が多数出ております。他市の実施状況も参考にしながら、時代の流れも把握しながら、抜本的な見直しを要望いたします。

次に、予防費及び保健費の中のインフルエンザ接種助成費と妊婦・乳児健診委託料で、福祉課所管でも申し上げましたが多額の不用額が生じております。このことについても適正事務に努め、しっかりとした見きわめを行って、適時補正を行うよう改善を求めます。

次に、国民健康保険特別会計事業についてであります。あわら市の応益割と応能割の割合は45：55になっております。他市と比較して資産割が高くなっていることから、全体的な見直しを要望いたします。

また、各特別会計については、基金の問題や一般会計からの繰り入れの問題など、

特別会計の今後のあり方が問題となっておりますが、この国民健康保険事業では、多額の滞納金が発生しておりますので、徹底した滞納整理を行うよう要望するものであります。

また、平成24年度の国の特定健康診査受診率目標が65%になっているのに対して、あわら市では昨年の受診率が20%でありました。平成22年度の市民福祉部目標は30%とのことではありますが、医療費抑制に向けて受診率の向上に更なる努力をするよう要望いたします。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

農地・水・環境保全向上支援事業は、地域の農地や水環境を守るため、効果の高い共同活動と環境保全に向けた営農・保全活動を支援するもので、総事業費は1億2,001万4,240円となっております。この事業は、本年度を含めてあと2年となっておりますが、補助事業期間が終了したときの対応や、補助金の返還など混乱が生じないように、より徹底した指導を要望するものであります。

次に、国営、県営で整備した施設についてであります。特に国営で整備した施設のその後の維持管理費については補助があるが、団体営で整備した施設では維持管理に対する補助がないのはおかしいので、考えてほしいとの意見がありました。

次に、環境配慮型漁場保全事業についてであります。これはシジミの稚貝を放流し、シジミの育成及び繁殖を促すための補助金であります。平成20年度では700kgの稚貝を放流しましたが、結果が芳しくなく、21年度では放流が100kgに減っております。このことについて、委員からは、北潟湖の浄化という、長期展望に立って今後実施してほしいとの意見がありました。このことは、市民生活課の審査の時にも話題になりましたが、観光にも大きく影響することから、抜本的な対策を早急に講じていただくよう要望するものであります。

次に、農業者労働災害共済特別会計について申し上げます。

この事業は、平成20年度までJA花咲ふくいに事務所を置く坂井地区農業者労働災害互助会により行われてきましたが、保険法の改正により、平成21年度から特別会計を設置し、JAから4,000万円を引き継いで基金を組んでおります。この共済加入世帯数は本年3月末で1,518戸となっておりますが、昨今の農業の個人経営から法人化へ移行したことなどの理由により、加入者は減少傾向にあります。事業を運営するからには、事業のPRをしっかりと行い、更なる加入者促進を図るよう要望いたします。

次に、委託料について申し上げます。

排水機場電気保安業務委託及び設備機能点検業務委託ですが、これは竹田川水系各排水機場の高圧電気保安業務と排水設備機能点検業務を業者に委託し、降雨時の非常災害に万全を期すものであります。市の委託業務全般的に言えることですが、委託している具体的な内容について職員が十分に把握していなかったり、毎年全く同じ金額で契約を締結していることが多数見受けられました。このことについては、一方的に業者の言いなりになることなく、その内容、また、必要性を十分確認した

上で契約し、来年度以降は委託料の減額に向けて努力するべきであるとの意見がありました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

産業団地整備事業についてであります。平成21年度の実質収支額はマイナス2億8,285万7,000円となっておりますが、これについては平成20年度に造成した古屋石塚テクノパークの工場用地が2区画売れ残っているため、理事者からはその土地の売却に鋭意努力しているとの説明でありました。これに関連して、委員からは、企業誘致するには8号線に通じる石塚橋が老朽化しているため、橋の架け替えが必要であるとの意見がありました。これまでに所管の常任委員会では現地視察を行っておりますが、このことを受けて、後日、当委員会として現地を視察させていただき、内容を確認させていただきましたので、理事者には適切な対応を要望いたします。

次に、観光事業に対する補助金の中のあわら市観光協会に対する施設整備に対する補助金59万円については、芦原温泉街の街灯整備に対するものであります。このことについて、委員からは、旧金津町市街地の街路灯整備との公平性を保つよう、市全体を眺めながら実施してほしいとの意見がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

都市計画事業関係の公園管理委託については、市内に26の公園があり、それぞれの指定管理者にその維持管理を任せており、年間維持費は委託料を含めて597万8,981円となっております。このことについて、委員からは、住民から雑草などの苦情を聞くがどうなっているのかとの問いがあり、理事者からは、苦情があった場合は指定管理者へ連絡して対応しているとの説明がありました。このことについて委員からは、委託をしても担当課が定期的にパトロールをして管理者に指示するべきであるとの要望がありました。

次に、道路橋りょう維持費の公有財産購入費11万円ではありますが、旧芦原町時代に買収されなかった土地を、当時の経緯を踏まえて公衆用道路用地として購入したものであります。委員からは、道路の一部として使用する場合は無償提供となっている、あくまでも、基本線を守るべきであるとの強い要望がありました。

次に、公営住宅家賃収入について、決算では収入未済額が714万2,950円で、収納率が87.26%となっております。この公営住宅家賃の滞納整理について、連帯保証人に対する対応はどのようになっているのかとの問いがありました。理事者からは、督促状発送から幾つかの経路を経て初めて請求することになっているとの説明がありました。委員からは、具体的にいつ頃の時期になるのかとの問いがあり、理事者からは、1年後で滞納額は20万円であるとの回答がありました。連帯保証人に滞納が伝わるまでに1年というのは余りにも遅く、また、滞納額についても金額が大きくなってしまいます。よって、連帯保証人には滞納のことをなるべく早く連絡し、徴収するのに余り負担にならない時点で催促するようとの意見がありました。

次に、上下水道課所管について申し上げます。

下水道使用料の高額滞納者についてであります。ワースト20位内に芦原温泉上水道財産区区域の16の法人等が入っております。このワースト2位の法人について、生命保険の差し押さえを行っております。金額は6,000万円とのことですが、これは本人が死亡した場合のことであり、差し押さえについては、タイムリミットを決めて行うべきであるとの意見がありました。

次に、芦原温泉上水道財産区所管について申し上げます。

昨年7月に執行した石綿セメント管布設替工事1,753万5,000円について、5社の指名入札を行ったとの説明がありましたが、あわら市の基準では、1,000万円から3,500万円までは7社以上となっており、また水道工事については水道工事業者と建設業者を加えて14社で入札を実施しています。このことから、委員からは、入札の方法は随意契約みたいなものであり、市に準じてもっと慎重に執行すべきであるとの指摘がありました。

次に、ペットボトル水販売についてであります。昨年は2万6,000本製造し、1万7,000本を販売、PR用に3,000本、前年度在庫数は2,000本の防災備蓄を含めて5,000本となっており、23万7,000円の利益でありました。理事者からは、芦原の水をPRするもので、旅館での販売など努力しているが、現体制では販売の拡大は難しく、本業の水道事業に影響を与えることは差し控えたいとの説明がありました。これについて、委員からは、体育祭での販売や学校での熱中症対策での販売など、もっと販売路線拡大に努力すべきとの意見がありました。

次に、教育委員会所管について申し上げます。

まず、教育総務課所管について申し上げます。

教育費負担金の保健体育費負担金で、収入未済額104万1,617円が計上されております。これは、給食センターの給食費の滞納分であります。この滞納になっている給食費の徴収について、理事者からは、生徒に手紙を渡したり、電話で催促をするなど努力しているとの説明がありました。苦しい家庭事情があって給食費を納めることができないのであれば、準要保護を受けられるようにするなどして、そのほかの者については全額徴収するよう、教育委員会と学校が一体となって努力していただくことを要望いたします。議会においても、他市に先駆けて各小中学校の耐震補強工事を行い、学校整備に協力をして参りましたのでよろしく願いをいたします。

次に、錦城中学校生徒委託料70万9,607円であります。これは加賀市に通学している12名の生徒に対する委託料であります。今年度から金津中学校へのスクールバスが運行されたことから、2名の生徒さんが金津中学校に通っており、今後増える見込みであるとの理事者の説明がありました。このことについては、生活圏の違いや高校進学の問題などもあり、なかなか全員があわら市内の中学校に通学するようになることは難しいと思っておりますが、市内の中学校に少しでも多くの生徒さんが通学するよう努力していただくことを要望いたします。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

金津創作の森入居作家土地貸付料において、2人の作家においてその貸付料46万6,621円が滞納となっております。入居者の生活状況は大変厳しい状況にあることは承知しておりますが、市の文化の中心施設でもあることから、滞納金回収に努力するとともに、入居者のフォローもしっかり行うよう要望するものであります。

次に、公民館使用料について申し上げます。現在、社会教育活動の場合は、公民館使用料を徴収していませんが、現在進めている体育施設の使用料見直しとあわせて検討するよう要望します。

次に、埋蔵文化財関係について申し上げます。

今までに予算を費やして発掘した貴重な遺物を、現在は市役所横の文化財センターに寝かせた状態になっております。歴史的遺物を適正に保管せず、また展示もせず寝かせている状態にしていることは、大変残念なことであります。この遺物は、主に旧金津町の歴史を知る上で大変価値のあるものであります。展示も含めて、埋蔵文化財の事業そのものの検討を要望いたします。

次に、スポーツ課所管について申し上げます。

トリムパークかなづの維持管理についてであります。大規模な修繕については県が実施することになっており、トレーニング機器やテニスコートの人工芝、グラウンドの砂搬入については県へ要望しているとのことであります。委員からは、特にグラウンドの砂が側溝部分にたまり、支障を来しているため、適正な管理を行うよう指摘がありました。

以上、審査の経過と結果の概要について述べましたが、各所管の審査においては、財政的見地はもちろん事務事業の執行方策等について、多くの指摘・要望等を行っております。委員からの要望や意見または指摘事項については、後年度の予算編成や行政執行に生かされるよう努力されることを強く望むものであります。特に、今後は、市民のニーズを的確に把握し、優先順位付けによる事業の取捨選択、更には、創意と工夫により一層の効率化と徹底した節減・合理化に、理事者・職員一丸となった取り組みを切に望むものであります。

なお、審査の結果につきましては、議案第79号、平成21年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定についてをはじめ、そのほかの12議案については、いずれも全会一致で原案可決すべきものと決した次第であります。

以上、決算審査特別委員会の審査結果を申し上げ、報告といたします。

議長（丸谷浩二君） これより、決算審査特別委員長の報告に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第79号から議案第91号までの討論、採決に入ります。

議長（丸谷浩二君） 議案第79号について討論ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） まず、原案に反対の方の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） 一般会計の決算についての反対討論を行いたいと思います。

いつも申し上げていることではありますが、この決算の中には自衛隊募集に関するもの5万6,000円が支出をされております。国からは3万7,000円入ってきておりますが、差し引きでは1万9,000円持ち出しということになっております。これは、金額の問題ではなくて、いつも申し上げておりますが、私どもは自衛隊の存在は憲法違反であるというふうに考えておりますし、この募集業務に関与することは許されないというふうに考えます。

また、二つ目には、新幹線の建設促進についてでございますが、新幹線建設の福井県の期成同盟会に9万円の会費、また、芦原温泉駅建設促進期成同盟会に20万円の会費支出をはじめ、中央への陳情等が繰り返されております。今や、新幹線建設はもう要らないのではないかという声がますます高まっているというふうに思っております。民主党の中からも、新幹線はもう要らないのではないかという声が聞こえて参ります。私は、新幹線が建設された場合に、並行在来線である現在のJR線が第三セクター化されて、市民の負担が増える上に、利便性も損なわれる、あわら市にとっては全く良いことはないということで、新幹線建設促進は即時中止すべきであるというふうに思います。

なお、このことについては、県に対して新幹線建設については一体どれだけの費用負担がかかるのか、また、第三セクター化される形態についてはどのような形になるのか、福井県内だけで行われるのか、それとも北陸3県一体化したものになるのか、さらに敦賀以西の路線はどういうふうになるのか等について早急に明らかにするように求めるべきであるというふうに考えます。これらのことは全く明らかにされずに、県もひたすら建設促進を進めていることは全く理解できないというふうに考えます。

なお、事業執行に関しまして、非常に厳しい経済情勢の中で、市の公共事業の発注でございますが、入札の公正さ、それから透明性を確保するということはもちろんでありますけれども、この発注については、中小企業者の受注の確保を図ることが非常に今、特に重要ではないかと、市内の建設関係の業者は大変苦しい状況にあると思います。130万円以下の小規模工事については、登録制度がございまして、入札によらず発注するということができるようになっております。官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律、いわゆる官公需法第3条では、中小企業者の受注の機会の増大を図るように努めなければならないということも規定されております。こういう小規模工事登録制度なども活用して、市内の建設関係

の中小業者に少しでも仕事が回るように執行されるように望むものであります。

以上、一般会計決算についての反対討論といたします。議員各位のご理解とご支持をお願い申し上げまして、討論を終わります。

議長（丸谷浩二君） 次に、原案に賛成の方の発言を許可します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） これで討論を終結します。

議長（丸谷浩二君） 議案第79号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立多数です。

したがって、議案第79号は委員長報告のとおり、認定することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 議案第80号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第80号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第80号は委員長報告のとおり、認定することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 議案第81号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） 議案第81号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第81号は委員長報告のとおり、認定することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 議案第82号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） 議案第 8 2 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第 8 2 号は委員長報告のとおり、認定することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 議案第 8 3 号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） 議案第 8 3 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第 8 3 号は委員長報告のとおり、認定することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 議案第 8 4 号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） 議案第 8 4 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第 8 4 号は委員長報告のとおり、認定することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 議案第 8 5 号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） 議案第 8 5 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第 8 5 号は委員長報告のとおり、認定することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 議案第 86 号について討論ありませんか。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） 議案第 86 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第 86 号は委員長報告のとおり、認定することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 議案第 87 号について討論ありませんか。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） 議案第 87 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第 87 号は委員長報告のとおり、認定することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 議案第 88 号について討論ありませんか。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） 議案第 88 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第 88 号は委員長報告のとおり、認定することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 議案第 89 号について討論ありませんか。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） 議案第 89 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第 89 号は委員長報告のとおり、認定することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 議案第 90 号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） 議案第 90 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第 90 号は委員長報告のとおり、認定することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 議案第 91 号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） 議案第 91 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第 91 号は委員長報告のとおり、認定することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 暫時休憩いたします。

（午前 10 時 38 分）

議長（丸谷浩二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10 時 50 分）

議案第 104 号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第 16、議案第 104 号、専決処分の承認を求めることについて（平成 22 年度あわら市一般会計補正予算（第 3 号））を議題とします。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第 104 号、専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を申し上げます。

議案第 104 号につきましては、平成 22 年度あわら市一般会計補正予算（第 3 号）で、歳入歳出それぞれ 370 万円の追加を専決処分したものであります。これに伴い、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ 143 億 2,115 万 8,000 円

となっております。

補正の内容につきましては、歳入において前年度繰越金370万円を追加計上する一方、歳出において、商工費の観光施設費でセントピアあわらのろ過機入替工事370万円を計上するもので、10月8日付で専決処分を行ったものであります。

以上が専決処分の内容であります。よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第104号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） 議案第104号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第104号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第104号は原案のとおり承認することに決定しました。

議案第105号、議案第106号の一括上程・提案理由説明

議長（丸谷浩二君） 日程第17、議案第105号、専決処分の報告について（複合福祉施設耐震補強・改修工事請負契約の変更）、日程第18、議案106号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

以上の議案2件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第105号及び第106号、専決処分の報告についての2議案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第105号につきましては、本年1月22日開催の第45回議会臨時会において、議案第2号で議決をいただきました複合福祉施設耐震補強・改修工事について、工事内容の一部変更に伴う設計変更により、請負金額変更の契約を締結したものであり、10月12日付で専決処分を行っております。

変更金額は、268万8,000円の増額であり、請負者技建工業株式会社、角谷木材建設株式会社、同工事特定建設工事共同企業体と同日付で工事請負変更契約を締結いたしております。

議案第106号につきましては、市の公用車による車両破損事故に係る損害賠償の額を定めたものであります。

この事故は、去る10月18日、市の公用車を庁舎駐車場に駐車する際、駐車中の乗用車に接触し、後部ドア周辺を破損させたものであり、損害賠償の額を定めることについて、10月27日付で専決処分を行ったものであります。

以上、2件の専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

議長(丸谷浩二君) 議案第105号及び議案第106号はこれをもって終結します。

議案第107号から議案第113号の一括上程・提案理由説明

・総括質疑・委員会付託

議長(丸谷浩二君) 日程第19、議案第107号、平成22年度あわら市一般会計補正予算(第4号)、日程第20、議案第108号、平成22年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、日程第21、議案第109号、平成22年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2号)、日程第22、議案第110号、平成22年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)、日程第23、議案第111号、平成22年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)、日程第24、議案第112号、平成22年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)、日程第25、議案第113号、平成22年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)

以上の議案7件を一括議題とします。

議長(丸谷浩二君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第107号、平成22年度あわら市一般会計補正予算(第4号)から議案第113号、平成22年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)までの提案理由を申し上げます。

まず、議案第107号、平成22年度あわら市一般会計補正予算(第4号)であります。本案は、歳入歳出それぞれ1億6,077万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を144億8,192万9,000円と定めるものであります。

歳出の主なものについて申し上げます。

各予算費目に給料、職員手当等及び共済費の増減分を計上しておりますが、これらは人事異動等に伴う人件費の所要の調整を行ったほか、平成22年度人事院勧告に準じた給与費の改定分を計上したものであります。

以下、これらの説明につきましては省略させていただきますので、あらかじめご了承くださいをお願いいたします。

まず、総務費では、農業委員会委員選挙費で、本年6月に行われた農業委員会委員選挙に係る経費の精算に伴い224万9,000円を減額しているほか、知事及び県議会議員選挙費で、来年4月10日執行予定の知事及び県議会議員選挙に係る本年度分の必要経費702万6,000円を計上しております。

次に民生費では、障害者福祉費で、重度障害者(児)医療費助成費500万円、障害者自立支援事業に係る経費4,400万円、地域生活支援事業の移動支援及び日中一時生活支援に係る給付費330万円をそれぞれ追加計上するほか、平成21年度分の精算に係る障害者自立支援給付費等国庫負担金返還金632万6,000円を計上しております。

また、幼児園費で、芦原幼児園の開園準備に係る経費309万円を、保育所費、幼児園費及び児童福祉施設費の各目にわたって、子どもの伸びる力育成支援事業に係る経費122万8,000円を計上するほか、生活保護扶助費で平成21年度分の精算に係る生活保護国庫・県費負担金等返還金1,845万3,000円を計上しております。

次に農林水産業費では、農業振興費で園芸産地総合支援事業補助金650万円を、農地費で、県営かんがい排水事業負担金3,186万7,000円及び経営体育成基盤整備事業負担金189万1,000円をそれぞれ追加計上するほか、林業振興費で農山漁村地域整備交付金補助金750万4,000円を計上しております。

次に商工費では、商工振興費で夢カードポイント発行端末機の更新に係る市商工会運営事業補助金260万円を追加計上するほか、工業導入促進費で企業立地助成金等1億425万3,000円を計上しております。

次に消防費では、常備消防費で高機能消防指令センター整備事業等の入札差額や平成22年度人事院勧告に準じた給与費の改定分等に係る嶺北消防組合負担金1,838万6,000円を減額しております。

次に教育費では、中学校費の学校管理費でこの夏の猛暑に伴い光熱水費200万円を追加計上するほか、公民館費で臨時職員賃金220万6,000円を追加計上しております。

続きまして、歳入の主なものについて申し上げます。

まず、国庫支出金では、民生費国庫負担金で特別障害者等手当負担金161万9,000円及び障害者自立支援給付費負担金2,200万円を、民生費国庫補助金では地域生活支援事業補助金165万円を追加計上しております。

次に、県支出金では、民生費県負担金で障害者自立支援給付費負担金1,100万円を追加計上しております。

民生費県補助金では、重度障害者(児)医療費無料化対策事業補助金250万円を追加計上するほか、子どもの伸びる力育成支援事業補助金122万8,000円を計上しております。

農林水産業費県補助金では、園芸産地総合支援事業補助金 650 万円及び県単小規模土地改良事業補助金 187 万 6,000 円を追加計上しております。

総務費委託金では、知事及び県議会議員選挙委託金 702 万 6,000 円を計上しております。

また、前年度繰越金 8,285 万 9,000 円を追加補正する一方、雑入で社協派遣職員人件費負担金 1,335 万 9,000 円を減額しております。

次に、市債では県営かんがい排水事業負担金等に係る農林水産業債 3,420 万円を追加補正しております。

最後に、地方債補正では農山漁村地域整備交付金事業を新たに追加するほか、県営かんがい排水事業負担金及び経営体育成基盤整備事業負担金について限度額の変更を行っております。

議案第 108 号の国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)につきましては、6,029 万 9,000 円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 30 億 439 万 9,000 円とするものであります。

補正の内容につきましては、歳出において、総務費の一般管理費で、人事異動等に伴う人件費 92 万 5,000 円を減額する一方、保険給付費では、医療費の増加に伴い、退職被保険者等療養給付費負担金 2,100 万円、一般被保険者高額療養費負担金 3,000 万円、退職被保険者等高額療養費 300 万円などをそれぞれ追加計上するほか、諸支出金では平成 21 年度分の精算に伴う療養給付費等返還金 519 万 9,000 円などを追加計上しております。

これらに伴う歳入としては、療養給付費分に係る国庫負担金 1,020 万円、退職者医療交付金 2,400 万円、療養給付費等負担金繰越金 519 万 9,000 円及びその他繰越金 1,892 万 9,000 円をそれぞれ追加計上する一方、職員給与費等に係る一般会計繰入金 92 万 5,000 円を減額しております。

議案第 109 号の公共下水道事業会計補正予算(第 2 号)につきましては、収益的支出の営業費用において、人事異動等に伴う人件費 44 万 5,000 円及び減価償却費 107 万 1,000 円を減額するほか、営業外費用においては、昨年まで実施いたしました補償金免除による低金利債への借換え等に伴い、企業債利息 5,594 万 6,000 円を減額しております。

資本的支出においては、人事異動等に伴う人件費 17 万 7,000 円を減額する一方、補償金免除による低金利債への借換えに伴い償還方法が元利均等償還から元金均等償還に変更したことにより元金償還金 2,097 万 7,000 円を追加計上しております。

また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、過年度分消費税資本的収支調整額 351 万 9,000 円を計上するほか、過年度分損益勘定留保資金 845 万 8,000 円及び当年度分損益勘定留保資金 882 万 3,000 円を追加計上し、収支の調整を行っております。

議案第 110 号の水道事業会計補正予算(第 1 号)につきましては、収益的支出

の営業費用において、人事異動等に伴う人件費235万3,000円及び減価償却費38万6,000円を追加計上するほか、営業外費用では、昨年まで実施いたしました補償金免除による低金利債への借換え等に伴い、企業債利息1,490万5,000円を減額しております。

一方、資本的支出においては、人事異動等に伴う人件費33万円を減額する一方、補償金免除による低金利債への借換えに伴い償還方法が元利均等償還から元金均等償還に変更になったことにより、元金償還金726万8,000円を追加計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、過年度分損益勘定留保資金693万8,000円を追加計上し、収支の調整を行っております。

議案第111号の工業用水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、収益的支出の営業費用において、人事異動等に伴う人件費7万5,000円を減額しております。

議案第112号の農業集落排水事業会計補正予算(第2号)につきましては、収益的支出の営業費用において、人事異動等に伴う人件費21万3,000円を追加するほか、営業外費用においては、昨年まで実施いたしました補償金免除による低金利債への借換え等に伴い、企業債利息56万6,000円を減額しております。

一方、資本的支出においては、補償金免除による低金利債への借換えに伴い償還方法が元利均等償還から元金均等償還に変更になったことにより、元金償還金31万9,000円を追加計上しております。

資本的収入においては、高資本対策に係る一般会計補助金31万9,000円を追加計上しております。

議案第113号の芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、収益的支出の営業費用において平成22年度人事院勧告に準じた給与費の改定分56万8,000円及び臨時職員の賃金58万8,000円を減額する一方、検針業務委託料71万3,000円やペットボトル水「財産区物語」の販売等に係る経費61万円などを追加計上しております。

営業外費用においては、消費税及び地方消費税7万2,000円を減額しております。

収益的収入の営業収益では、ペットボトル水の販売収益76万円を追加計上しております。

一方、資本的支出においては、職員の退職に伴い給与費387万2,000円を減額しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、過年度分損益勘定留保資金56万9,000円を追加計上する一方、建設改良積立金444万1,000円を減額し、収支の調整を行っております。

以上、7議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第107号から議案第113号までの7議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第114号から議案第116号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第26、議案第114号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第27、議案第115号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第28、議案第116号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

以上、議案3件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第114号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第116号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてまでの3議案の提案理由の説明を申し上げます。

議案第114号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第115号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、本年8月10日の人事院勧告に準じ、市長、副市長及び教育長の期末手当について所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、本年12月に支給される期末手当を1.65カ月から1.50カ月に0.15カ月分引き下げることとあわせ、来年度以降については6月に支給される期末手当を1.45カ月から1.40カ月に、12月支給分については1.50カ月から1.55カ月分に改正するものであります。

なお、施行日については、本年12月支給分に係る改正については本年12月1日から、来年度以降の支給分に係る改正については来年4月1日からとなっております。

次に、議案第116号につきましては、今ほどの2議案同様、人事院勧告に準じ、一般職の職員の給料、期末・勤勉手当等について所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、中高年齢層の職員に限定して給料表の引き下げ改定を行う

ほか、行政職給料表 6 級又は福祉職給料表 5 級以上の職員で 55 歳を超える者について、当分の間、給料月額等を一定率で減額を行うものであります。

また、期末・勤勉手当について年間 0.20 カ月分引き下げるものであります。これに加え、平成 23 年 4 月 1 日現在で 43 歳に満たない職員については、これまで抑制してきた昇給を 1 号給回復する措置を同日付で行うほか、平成 18 年度の給与構造改革による給与水準の引き下げに伴う経過措置により現給を保障されている職員については、その保障されている給料月額を、昨年度の 0.24% の引き下げに加えて、今年度はさらに 0.17% 引き下げるものであります。

これらの条例につきましては、12 月の期末手当に反映させる必要があることから本日付での採決をお願いするものであります。

以上、3 議案につきましてよろしくご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第 114 号から議案第 116 号につきましては、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これから、討論、採決に入ります。

議長（丸谷浩二君） 議案第 114 号について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） 議案第 114 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第 114 号は原案のとおり可決されました。

議長（丸谷浩二君） 議案第 115 号について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第 115 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第 115 号は原案のとおり可決されました。

議長（丸谷浩二君） 議案第 116 号について討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） まず、原案に反対の方の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 8 番、山川知一郎君。

8 番（山川知一郎君） 8 番、日本共産党の山川知一郎でございます。

ただいまの議案につきまして、反対の討論をしたいと思えます。

今回の引き下げによりまして、一般会計補正予算では約 7,000 万円人件費を削減するというふうになっておりますが、言い換えれば、あわら市内での購買力が 7,000 万円下がるということになるわけでありまして、大変厳しい不況の中で人件費を今回だけでなく、ここ数年連続して引き下げをしております。これは、景気刺激策に逆行するものでありまして、これは許されないというふうに思えます。

また、人事院勧告制度は公務員のスト権を認めないかわりに代替措置として行われているものであります。それをそのとおり公務員のスト権を認めず、そして人勧でどんどん切り下げていくというのは、公務員の権利を不当に侵害するものであるということも言えるというふうに思えます。

一般的に、公務員の給与が引き下がれば、民間の賃金も更に下がっていくと、マイナスの影響が毎年表れているというふうに思えます。そういう点では、この厳しい経済不況下で購買力を引き上げるためにも、一般職員の給与引き下げは止めるべきであるというふうに考えます。

議員各位のご理解とご支持をお願い申し上げまして、反対討論といたします。

議長（丸谷浩二君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） これで討論を終結します。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第 116 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立多数です。

したがって、議案第 116 号は原案のとおり可決されました。

発議第 13 号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第 29、発議第 13 号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 提出者、17番、東川継央君。

17番(東川継央君) 議長のご指名がありましたので、発議第13号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての趣旨説明を申し上げます。

本案につきましては、平成22年の人事院勧告に準じ、議会の議員の期末手当について所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、本年12月に支給される議員の期末手当を1.65カ月から1.50カ月に0.15カ月分引き下げることと併せ、来年度以降については、6月と12月に支給される分をそれぞれ調整するものであります。

厳しい社会状況ではありますが、所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、条例案については、お手元に配付のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

議長(丸谷浩二君) 本案に対する質疑を許します。

議長(丸谷浩二君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております発議第13号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 異議なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これから、討論、採決に入ります。

議長(丸谷浩二君) 議案第13号について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、発議第13号を採決します。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、発議第13号は提案のとおり決定しました。

議案第117号から議案第122号の一括上程・提案理由説明

・総括質疑・委員会付託

議長(丸谷浩二君) 日程第30、議案第117号、あわら市税条例及びあわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第31、議案第118号、あわら市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、

日程第 3 2、議案第 1 1 9 号、あわら市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、日程第 3 3、議案第 1 2 0 号、あわら市下水道事業受益者負担金及び分担金に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第 3 4、議案第 1 2 1 号、あわら市農業集落排水事業条例の一部を改正する条例の制定について、日程第 3 5、議案第 1 2 2 号、あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について以上、議案 6 件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第 1 1 7 号、あわら市税条例及びあわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第 1 2 2 号、あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてまでの 6 議案の提案理由の説明を申し上げます。

議案第 1 1 7 号、あわら市税条例及びあわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、納税者の利便や期限後納付の減少を図るため、個人の市民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税の納期限を各月の 2 5 日から原則として月末に変更するものであります。なお、軽自動車税につきましては、基準日が 4 月 1 日であり、所有権移転等の異動通知等が一部賦課に間に合わないことから、現行 4 月の納期を 5 月に変更するものであります。

議案第 1 1 8 号、あわら市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、後期高齢者医療保険料の第 6 期の納期限を変更するものであります。

議案第 1 1 9 号、あわら市下水道条例の一部を改正する条例につきましては、下水道使用料の納入通知書の発行日及び納期を新たに規定し、発行日は毎月 1 5 日に、納期限は原則として当該月の末日とするものであります。

議案第 1 2 0 号、あわら市下水道事業受益者負担金及び分担金に関する条例の一部を改正する条例につきましては、受益者負担金及び分担金の納期限を各期とも 2 5 日から月末に変更するものであります。

議案第 1 2 1 号、あわら市農業集落排水事業条例の一部を改正する条例につきましては、農業集落排水施設使用料の納入通知書の発行日及び納期を新たに規定し、発行日は毎月 1 5 日に、納期限は原則として当該月の末日とするものであります。

議案第 1 2 2 号、あわら市営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、市営住宅の家賃の納期限を各月の 2 5 日から原則として月末に変更するものであります。

以上、6 議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第117号から議案第122号までの6議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第123号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（丸谷浩二君） 日程第36、議案第123号、大字及び字の区域の変更についてを議題とします。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第123号、大字及び字の区域の変更についての提案理由の説明を申し上げます。

議案第123号につきましては、県営土地改良区画整理事業坂井東地区の換地処分に伴い、大字及び字の区域を変更するため、この案を提出するものであります。内容といたしましては、平成18年9月議会定例会で議決をいただいた「坂井市とあわら市との境界変更」の議案において、坂井市からあわら市に編入された区域を、今回「上番110字」に編入するものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第123号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、厚生経済常任委員会に付託します。

議案第124号及び議案第125号の一括上程・提案理由説明・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第37、議案第124号、人権擁護委員の候補者の推薦について、日程第38、議案第125号、人権擁護委員の候補者の推薦について

以上の議案2件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第124号及び第125号、人権擁護委員の候補者の推薦についての2議案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第124号につきましては、現人権擁護委員の有馬ひとみ氏が、平成23年

3月31日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

議案第125号につきましては、現人権擁護委員の網宗法氏が、平成23年3月31日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

両氏は、平成20年4月に人権擁護委員に就任され、これまで1期委員を務められており、人格、識見ともに人権擁護委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっております議案第124及び議案第125号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

お諮りします。

議案第124号は、お手元に配布した意見のとおり答申したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第124号はお手元に配布しました意見のとおり適任と答申することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） お諮りします。

議案第125号は、お手元に配布しました意見のとおり答申したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第125号はお手元に配布しました意見のとおり適任と答申することに決定しました。

請願第3号から請願第5号の一括上程・委員会付託

議長（丸谷浩二君） 日程第39、請願第3号、TPPの参加に反対する請願、日程第40、請願第4号、米価の大暴落に歯止めをかけるための請願、日程第41、請願第5号、免税軽油制度の継続を求める請願

以上の請願3件は、お手元に配布してあります付託表のとおり厚生経済常任委員会に付託します。

発議第14号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第42、発議第14号、広域事務調査検討特別委員会の設

置についてを議題とします。

議長（丸谷浩二君） 本案について提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 提出者、17番、東川継央君。

17番（東川継央君） 議長のご指名がありましたので、発議第14号、広域事務調査検討特別委員会の設置について、趣旨説明を申し上げます。

ご承知のとおり、現在、あわら市と坂井市においては、幾つもの事務が共同処理されております。このように、構成団体が同一である複数の共同処理事務を合理化するためには、複数の組織の事務局を統合する必要があると考えます。

このようなことから、議会といたしましても、現在行われております共同処理事務について、あらゆる角度から調査・検討を行うため、7人の委員をもって構成し、閉会中も継続して調査検討する、広域事務調査検討特別委員会の設置を提案するものであります。

いずれも、所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、特別委員会設置案については、お手元に配布のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております発議第14号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） 議案第14号について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、発議第14号を採決いたします。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、発議第14号は提案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま設置されました広域事務調査検討特別委員会の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり議長において

7番、笹原幸信君、9番、北島 登君、10番、向山信博君、11番、坪田正武君、15番、宮崎 修君、16番、山川 豊君、17番、東川継央君、以上7名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました7名を選任することに決しました。

議長(丸谷浩二君) 暫時休憩いたします。

(午前11時35分)

議長(丸谷浩二君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時35分)

諸般の報告

議長(丸谷浩二君) 諸般の報告を事務局長より行います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 事務局長。

事務局長(田崎正實君) 休憩中の広域事務調査検討特別委員会において、正副委員長の互選が行われましたので、その結果をご報告いたします。

委員長に16番、山川 豊議員、副委員長に17番、東川継央議員が選任されました。

以上のとおりであります。

散会の宣言

議長(丸谷浩二君) 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、12月6日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前11時35分)

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する

平成 2 3 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第50回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

平成22年12月6日(月)

午前9時30分開議

1. 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(散 会)

出席議員（18名）

1番	吉田太一	2番	森之嗣
3番	杉本隆洋	4番	山田重喜
5番	三上薫	6番	八木秀雄
7番	笹原幸信	8番	山川知一郎
9番	北島登	10番	向山信博
11番	坪田正武	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	田中利幸
財政部長	小坂康夫	市民福祉部長	辻邦雄
経済産業部長	北浦博憲	土木部長	木下勇二
会計管理者	長谷部泰司	市民福祉部理事	辻博信
土木部理事	佐々木賢	芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文
教育総務課長	高橋瑞峰	文化学習課長	岡崎雅一

事務局職員出席者

事務局長	田崎正實	事務局参事	山口徹
書記	中辻雅浩		

開議の宣告

議長（丸谷浩二君） これより、本日の会議を開きます。

議長（丸谷浩二君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、藤崎教育部長が欠席のため、代理で高橋教育総務課長並びに岡崎文化学習課長が出席をしております。

議長（丸谷浩二君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午前9時30分）

会議録署名議員の指名

議長（丸谷浩二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、笹原幸信君、8番、山川知一郎君の両名を指名します。

一般質問

議長（丸谷浩二君） 日程第2、これより一般質問を行います。

牧田孝男君

議長（丸谷浩二君） 一般質問は通告順に従い、13番、牧田孝男君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 13番、牧田孝男君。

13番（牧田孝男君） 13番、牧田、通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

通告タイトルは、来年4月にあわら市の市長選があるわけですがけれども、現在の橋本市長が市長選に再度出馬する意思があるかどうかという、そういうことであります。

では、質問に入ります。

橋本市長は、3年8カ月前に行われたあわら市の市長選に立候補し、そして、当選しました。あの時の選挙は情勢が中学校問題で大変に揺れている時でもあり、中学校を2校存続維持するか、あるいは、統合にするのかということに焦点が集中した選挙でもありました。結果として、2校存続維持を旗印に掲げた橋本氏が当選したわけであります。当選後、いろいろ紆余曲折はあったけれども、中学校2校の耐震改修、そして、市内各小学校の耐震改修も含めて、本年度、平成22年度をもって、そのすべてが完了するという運びになっております。

学校問題というのは、まず教育問題であり、そして尚且つ、財政問題でもありました。財政運営を心配する声が少なからずあったということも事実であります。そういう状況の中で、財政運営がどういうふうに変化したと思っているのか、その思いを聞きたいと思っております。

さて、橋本市長が選挙戦において掲げた公約は、もちろん、中学校2校存続維持であり、当選したあとの記者会見では、「学校問題以外は当面の間、前市長の松木氏が引いた路線を継承していきたい」と、そういうことを記者会見で言っていたのを覚えております。

そして、学校問題が落ちついたあと、ここ一、二年の間に、市長が新しく打ち出してきた、いわば市長独自路線として、例えば、H E E C E 構想などがあると思うのであります。それらの進捗状況について、市長は現在どう思っているかということをお聞きしたいと思います。

それから、先の市長選で掲げた公約の中に、「第2の合併を視野に入れた市政運営」というのがありました。これについては、後で笹原議員が細かく質問するという事なので簡単に留めたいと思いますが、先の議会で大下議員がこのことについて質問をした時に、「第2の合併というのは第1の合併と違って特例債とかそういうこともなく、よって、市民の民意を十分に酌み取りながら慎重に考えていきたい」という答弁であり、これについて、議員の間でも「ちょっと後退ではないか」というような、そういうような指摘があったのも事実であります。この辺について、簡単に触れておきたいというふうに思う次第であります。

そのような状況の中で、タイトルにありましたように、現在、橋本市長のやろうとしていること、やっているところが、道半ばであるというふうに思っているか、つまり、来年4月の市長選、選挙に再度出るつもりがあるかどうか、その思い、偽らざる心境を述べていただきたいというふうに思うものであります。

第1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 牧田議員のご質問にお答えいたします。

平成19年4月の市長選挙で初当選させていただいてから、早いもので、私に与えられました任期もあと4カ月余りを残すところとなりました。この3年数カ月、さまざまな出来事がありましたが、議員各位をはじめ、多くの市民の皆様のご支援とご協力をいただきながら、さらには市職員の昼夜をいとわぬ努力に助けられながら、市長としての任を務めて参ることができました。この場をおかりして、改めて感謝を申し上げますとともに、これまでの市政運営を振り返りながら、ご質問いただきました次期市長選に対する考え方などについてお答えして参りたいと思います。

さて、私は、前回の市長選挙に臨むに当たり、四つの選挙公約を掲げさせていただきました。

すなわち、1番目に「中学校の2校存続を前提とした財政運営」、2番目に「若い世代が、住み、生み、育てたくなるまちづくり」、3番目に「市民感覚で透明な行政運営」、4番目に「第2の合併を視野に入れた市政運営」の4点であります。

これら四つの公約と、そこから派生した各種政策について、私なりの評価を加えながら、ご説明申し上げたいと思います。

まず、第1の「中学校の2校存続を前提とした財政運営」です。

前回の市長選挙における争点は、中学校の2校存続か、あるいは統合か、この1点に尽きたと思います。ある意味、市を二分してまで、多くの市民がこの問題について考え、そして、議論を闘わせてきました。選挙戦も大変厳しいものとなりましたが、おかげさまをもちまして、2校存続を訴えた私の公約により多くの支持が寄せられ、この問題に現在の道筋がついたところでもあります。この選挙運動の前から、そして運動期間中を通して、中学校の統合を支持する皆さんからは、2校を存続した場合の財政を心配するご意見を数多くいただきました。中には、あわら市が財政破綻し、第二の夕張市になってしまうと憂える極端なご意見もございました。ただ、私自身、教育的見地や信念に基づき、2校存続を訴えて参りましたが、財政的な展望もないままに、闇雲にこれを主張してきたわけではありません。当時示されていた統合中学校の建築試算等を精査した上で、改修費や維持費等を圧縮することにより、二つの中学校を存続させ、本当に子供たちのことを考えた、子供たち本位の教育を、将来にわたって行うことができると判断したためです。

以後はご承知のとおり、議員各位とも十分協議しながら、新市建設計画を変更し、必要な予算もお認めいただいて、二つの中学校の耐震補強も含めた改修工事が順調に進められているところです。

2校存続による財政逼迫というご心配も、各種経費の圧縮に加え、国などの支援の効果もあって、悪化の影響は全く認められず、当初の見込み通り、極めて順調かつ健全な財政運営を行うことができました。

さらに言えば、私の就任時、6億7,000万円余りであった財政調整基金残高についても、平成21年度末には15億300万円にまで積み増しすることができ、今年度も引き続き増額できるのではないかと考えているところです。

一方で、財政の健全化判断比率についても、平成21年度の実質公債費比率が14.7%、将来負担比率が128.4%と、いずれも早期健全化基準を下回っているばかりでなく、年を追ってこれらの改善が認められるところでもあります。

もちろん、こうした財政の状況や比率のみをもって、あわら市の財政は将来にわたって安定が見込まれると申し上げるつもりはございません。ただ、少なくとも私の任期中においては、公約どおり、中学校の2校存続などの必要な事業を推進しつつも、将来を見据えた財政運営ができたのではないかと考えております。

次に2番目の「若い世代が、住み、生み、育てたくなるまちづくり」について申し上げます。

まちの活力は、そこに集い、暮らす人々の活気に比例します。あわら市の元気をいかに維持し、さらに盛り上げていくかが、本格的な人口減少化社会、少子高齢化社会の到来に際して、私に与えられた次なる命題であると判断したわけですが、極めて困難かつチャレンジングな課題ではありましたが、就任2年目から検討に着手し、平成21年度事業として、これまで各課でばらばらに展開されていた事業を、出会いや住まい、出産、子育て、教育といったカテゴリーに体系化するとともに、乳幼

児に対するインフルエンザ予防接種の助成制度導入、勤労者のマイホーム購入資金に対する利子補給制度の範囲拡大などの7事業を新たに追加し、「若い世代が、住み、生み、育てたくなるまち」プラン全47事業として強力に進めているところです。

さらに、ご案内のように、本年度からは、この政策を健康、教育、環境、コミュニティ、経済産業の各分野から深化させたH E E C E 構想へと発展させ、現在21の事業を展開しているところであります。「H E E C E」は、それぞれの分野の英単語の頭文字からなる造語ですが、昨年末あたりから、機会あるごとに申し上げて参りましたので、議員各位はもちろんのこと、市民の皆様もようやく耳に馴染んでいただいたのではないかと思います。

これからの行政に求められるのは、まちが今後どのような目的を持って、どのような方向に進んでいくのかを、的確に市民の皆さんにお伝えしていくことであります。こうしたメッセージをきちんと伝えていくことが、多くの人からこのあわら市を選んでいただける判断材料となるわけです。

H E E C E 構想という言葉、そして、H E E C E 構想を形づくる各種事業が、今まさにあわら市が発信しているメッセージであり、サービスの客体である市民も、サービスの提供者に当たる職員も、あわら市が目指すまちの将来像をイメージしやすくなると考えています。

住んでみたい、住み続けたい、住んでよかったとだけ思っていただけのまちの実現に向けて、今後ともこのH E E C E 構想の充実が望まれるところです。

3番目は「市民感覚で透明な行政運営」です。

行政と市民との関係は、一昔前までとは大きく変わってきました。情報公開という考え方が一般的となり、行政の透明性に対するニーズが高まってきた平成10年前後を境に、それまでの「行政から市民へ」という一方通行の関係から、両者が互いに考え、協力し合う協働の関係へと変化したわけです。こうした住民との協働を進めていくためには、両者が同じ情報を共有することが大前提となります。そのため、就任2年目となる平成20年度から、各部長に対し、年度当初に部ごとの重点目標を定めて、市民の皆さんに公表することを求めました。また、目標の設定に際しては、市民の皆さんにより理解していただけるよう、数字で表せるものは数字で示すよう指示したところです。各部の重点目標の公表については、今年で3年目を迎え、年度半ばと年度末に進捗と達成の状況を広報紙などで報告しておりますが、こうした取り組みをとおして市政に対する市民の皆さんのご理解が深まったものと思っています。

また、毎年度の予算編成においても、平成22年度の予算編成から配当予算制度を取り入れました。これは、予算の一定額を各部に配当し、部長の裁量で各課に予算配分するというものですが、私や財政課の査定を経ることなく、各部の執行長官である部長が直接予算配分を行うことにより、市民の立場に立ったよりきめ細やかな予算編成が行われるようになったと考えております。また、こうした予算編成方針をとることにより、職員個々のマネジメント能力にも向上が見られるようになり

ました。

最後に、「第2の合併を視野に入れた市政運営」です。

これは、後ほどの議員のご質問にもお答えいたしますが、平成16年3月のあわら市誕生の背景には、国が進めてきた三位一体の改革と、これに起因する財政危機からの脱却を目的とした自治体再編がありました。

ただ、芦原町と金津町の合併の場合は、財政状況の改善ももちろん大きな目標ではありましたが、新しい地方分権時代の権能配分にふさわしい受け皿づくりと組織体制の整備ということも財政状況の改善に匹敵するほどの目標であったはずであります。平成16年3月のほんの3年余り前までは、合併の気配すらなかった私たちが、わずか1年7カ月でこれを成就した背景には、当時の両町長、両町議会、合併協議会、さらには、職員の一丸となった取り組みがあったわけですが、時間的な関係から、必ずしも市民レベルでの合意形成が十分ではなかったと思うのです。

合併を前提にした行政運営を行うことは、首長としていかなものかと思いますが、合併を視野に入れた行政運営は、首長としての必須条件であると思えます。私自身、このたびの合併は最良の選択であったと信じておりますが、次なる合併を考える際には、市民レベルでの議論を尽くすことが肝要であり、市民の皆さんの合併への機運をしっかりと確認した上で、これに当たる必要があると考えております。

また、行政内部においても環境の変化にフレキシブルに対応できるよう情報収集と事務処理能力の向上に努めていかなければなりません。例えば、道州制が急速に現実味を帯び、2年以内に基礎的自治体としての新たな枠組みを決定し、合併に向けて事務を進めなければならなくなった時に、うろたえることのないような、知識と能力が必要なのであります。

こうしたことを踏まえて、情報の収集と分析、さらには職員の政策形成能力の向上に努めているところであります。

以上、先の選挙における私の公約について、その達成の状況と私なりの評価を申し上げます。

これら以外の取り組みについても、まだまだ申し上げなければならないことがございますが、時間の関係上、差し控えさせていただきます、ここで次期市長選に対する私の考えについて申し上げます。

今ほども申し上げましたように、第1番目の「中学校の2校存続を前提とした財政運営」については、これからも引き続き緊張感をもって取り組んでいく必要はありますが、ほぼ達成ができたと考えております。

ただ、2番目の「若い世代が、住み、生み、育てたくなるまちづくり」と、ここから派生し、さらにこれを深化させたH E E C E構想事業については、この1期目で各種施策の種をまき終えたところであります。将来のあわら市を展望するとき、こうした施策が市民の皆さんにとって、あわら市にとって、より美しく花開き、より多くの実を結ぶものになることを願わずにはられません。いえ、その結果に対する責務を痛感している次第であります。

また、「市民感覚で透明な行政運営」、「第2の合併を視野に入れた市政運営」についても、引き続きこれに意を注いでいく必要があると考えています。

こうしたことを踏まえた上で、また、これまでの市政運営を顧みて、自省すべきは自省しながら、引き続き市政を担当させていただきたく、ここに謹んで、来年4月に執行予定のあわら市長選挙に出馬することを表明させていただきます。

決して、安定的とは言えない国などの状況を背景に、これからもあわら市を取り巻く環境は加速度的に変化することが予想されます。こうした予断を許さない社会情勢下にはありますが、市民の皆さんが「住み続けたい」、「住んでよかった」と思っただけのまちを目指して、将来のビジョンをしっかりお示ししながら、渾身の力で元気なあわら市の実現に努めて参る所存であります。

議員各位におかれましては、なお一層のご支持とご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 13番、牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) 今の答弁を聞いていて、市長の2期目に向けての、非常に強い意思というものを聞いたことになるわけであります。これに至るまでの思いというのを、前の選挙の時の四つの選挙公約を軸にしたものの、自己総括というか、そしてその説明というものを軸にした説明であったように思います。

聞いていて、もう少し詳しく聞きたいと思うところがありましたので、再度述べていただきたい。

まず、選挙公約の1番、2校存続を前提とした学校運営、財政運営については、私も2校存続維持派の議員であったということもあって、そのための財政運営に見通しがついたということ、これは今の市長の説明にもあったように大変喜ばしいことであると思っております。

ただ、そこに至るまでのこの議会というのは、非常にねじれていたというか、ねじれ議会でもあったし、そういうことでいろいろと苦労もあったと思います。その思いを聞きたいということが、まず、一番の公約についての聞きたいことであるということです。

それから、公約の第2で、「若い世代が住み、生み、育てたくなるまちづくり」ということについての答弁がありました。これは、H E E C E 構想ですね、五つのイニシャル、健康とか、環境とか、地域社会とか、経済産業とか、そういうものにつながっていくものであると思われま。このイニシャルにはそれぞれの意味があるけれども、つまりはこのあわら市をより魅力的なまちにするために、そして、人口が減少しないようにするための施策の集大成というか、そういう方向でいく、基本機軸であるというふうに思っているわけですが、しかしながら、あわら市自体が一年一年、まだ人口減少というのは続いているわけでありま。これは、もちろん、このあわら市だけに限ったことではなくて、全国的にそのような少子高齢化の社会というものが、程度差はあれ、そういう方向に向かって動いているわけですか

ら、ここあわら市だけということとは言えないわけですが、しかし、その道で、この構想というのはまだまだ道半ばであるという、そういう思いを持っております。

それから、選挙公約の3です。「市民感覚で透明な行政運営」ということを今、市長は言いました。確かに、情報公開というものに対する考え方というのは、さっき10年ぐらいと言うたかな、非常に進んでいて、相互規定性というか、市民とそれから行政との間の関係が一方通行ではなくて、相互を規定するような関係というものにどんどん移行しているということは間違いないし、そして、その意味で私もそういう方向に向けてやっているということも感じております。だけど、「透明な行政運営」というのは、何もそういう数字的なものの情報公開ということだけではなくて、それを裏打ちする市職員の働く姿勢そのものもまた市民の間にだんだんあらわになっていくということだろうと思っております。

ちょっと変な言い方ですけども、そういう透明な情報公開が進むに比例してというか、その過程の中で、ここ数年、市職員の不祥事というのが表れて来たように思います。現に、本年度も、それから、昨年度もマスコミを賑すような、そういう不祥事が報道されました。このことというのは、綱紀肅正がまだまだ徹底してないことのあらわれではないかなと思うし、綱紀肅正が徹底していないことには、そういう情報公開というものが、一番根幹の部分で、ちょっと腰砕けになってしまうのではないかなというようなことを、今の答弁を聞きながら考えていた次第であります。

それから、4番目「第2の合併」ということなんですけど、これは、僕はその第2の合併のこと、マニフェストには入ってますけども、合併を促進する、進むとか、あるいは進まないとか、そういうことよりも、今の市の自治体のいろんな施策というものは、市だけで完結できないような、そういうものが非常に多くなっているということを強く感じるわけであります。鳥獣被害とか、いろいろありますが、やっぱり我々は、市の行政というものが、というか、その市の行政のトップに立つ人間というのは、やっぱり、近隣の市、あるいはもっとより広域の状態というか、その辺の情報を取得し、そして咀嚼するとか、ある意味で非常に深い見識をリーダーは必要とされる、ということを最近常々感じるわけで、そういうような思いとか、心構えを市長は持っているかどうかということについて、聞きたいというふうに思うわけであります。

以上、数点について、お答え願いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 何点かにわたって、ご質問をいただきました。

まず1点目は、前回の選挙以降、なかなか議会での対応が厳しかったと思うがどんな思いだったかというご質問だったと思いますが、確かに、前回の市長選挙の時には、2校存続を支持される議員の数の方が少ない状況でありまして、私の市長当選後も、その公約の実現に向けた大変厳しい時期が長く続いたと思っております。ただ、私は、誠意をもって実現しようとしている課題について、議会説明を続け

ば、いずれご理解いただけるだろうということをまず一つの希望として持っており、それを続けて努力をしてきたつもりであります。結果的には、議会の皆様も最終的にはご理解いただきまして、2校を存続した上での耐震改修ということが実現をしたわけでありまして、そのことについては大変私もありがたく、感謝をいたしてるところであります。

あと、私が意を用いましたのは、実はほとんどがあわら市が二つに二分されるような選挙になってしまいましたので、この雰囲気がいつまでも続くということは、選挙の課題以上に大事なことだと、これを元にもどすことが大事なことだという思いも一方では大変強くありました。したがって、選挙に勝ったからといって、高飛車な態度には絶対に出ることはなく、とにかく誠心誠意、議会に対してご説明をするという姿勢を貫いてきたつもりであります。

もう一つは、大変精神的には厳しい時期が続いたわけでありまして、やはり、私を支えてくれておりましたのは、やはり、自分の後ろには支持をしてくれている多くの市民の方がいるという、その思いでありました。それを自分の心の支えにして努力をしてきたつもりであります。そのことで、最終的には議会としてもご理解いただいたものだというふうに、ありがたく感謝をしているところであります。

それから、2点目は、魅力のあるまちづくりをするためには、特にこういう人口減少が続いている時代の中では、なかなか難しい面があるのではないかというご指摘であったと思います。全くそのとおりだと思います。日本中の人口が減少している中でありまして、どこの自治体も自分のまちの活性化ということについては苦労していると思います。別の言い方をしますと、恐らく、これから自治体間の競争がますます激化するのではないかなというふうに思っております。もちろん、都会のまちは別としますけれども、やはり、皆さんが住んでみたいまちというのは、どんなまちだろうかというふうに自分なりに考えてみたわけです。その時に、こういう時代の中であって、もし若い世代の人たちが住んでみたい、あるいは、そこで子供を作りたい、要は、そこで子供をそこで育てたいというような自治体がもし、出来上がるとすれば、それは自治体経営としてはベストなものではないかなというふうに思ったわけでありまして。そのために、若い世代が住み、生みというような公約を掲げたわけでありまして、これは非常に遠大な公約であります。数年で完成できるというようなものではないと私も思っております。そのようなまちをつくるためには、一つや二つの施策で完成するものではありません。まず、若い人たちが住むためには、働く場所もなければならぬと思いますし、若い人たちですから、恵まれた自然環境を求めると同時に、賑わいも求めているようでもあります。そういうまちづくりにも努力しなければならぬ。あるいは、子育てのため、教育のためのいろんな施策も充実していると、もろもろの施策が有機的に絡まって一定方向を目指していった時に、またそれが、何年も何年も続いた場合に、結果として魅力のある若い世代にとって特に魅力のあるまちになるのではないかなというふうに思っているわけでありまして。それぐらい、大きな遠大な公約を掲げてきたわけでありま

すけども、まだまだ、その点に関しては緒についたばかりというような印象を今、持っているところであります。

それから、3点目は、透明な行政運営ということ掲げていたけれども、それは職員の働く姿勢も大事ではないかと、特に、何度も職員の不祥事が続いたけれども、そういう綱紀粛正ということにももっと努力をすべきではないかというようなご指摘をいただきました。本当におっしゃるとおりでございます、不祥事が続いたことについては、大変申し訳なく、心からお詫びを申し上げなければならぬと思っております。これは、決して、言い訳と受け止められると、これは困るわけでありすけども、幾つかの不祥事の中にも、綱紀を粛正した、今までやるべきことをやってこなかったことに対してそれを実施させた、その結果、出てきてしまった不祥事というのも実はあったわけでありす。この辺は、私は大変恥ずかしいことではありますけれども、隠すことなく、これははっきりと表に出そうということで、幾つかの事案が表面化したことがございました。これは、大変申し訳ないことでありまして、それは最終的には責任者である市長の私の責任でありますので、お詫びを申し上げるわけでありすけども、その中身については、そういうことも幾つかあったということもひとつご理解いただければありがたいというふうに思っております。確かに、おっしゃるとおり、幾ら透明な行政運営と言っても、職員個々の資質が高まらなければ、やはり、それが市民の皆さんには伝わらないというふうに思っておりますので、引き続き、職員の資質の向上にも努力をしていかなければならないというふうに思っております。ただ1点、私は嬉しく感じていることがあります、3年数カ月前と比べてみますと、職員の表情が大分明るくなったなという印象は持っております。それから、少し風通しも良くなってきたなという印象を持っております。そういうふうに、明るくいい雰囲気づくりをする一方で、やはり、公務員でありますので、公務員としての責任と自覚を十分持つような指導もこれからも続けていかなければならないというふうに思っております。

それから、4点目は、第2の合併を視野に入れてということにつきましてのご質問であったと思います。確かに、今、それぞれの市だけでは解決ができない課題もたくさんありますし、それを広域的な事務の協力というような形で進めるのか、あるいは、合併というような形で進めるのか、それは、これからのいろいろな検討課題だろうとは思っておりますけれども、いずれにせよ、今、議員のご指摘のように、そのまちまちのリーダーというのは、深い見識を持つべきではないかというご指摘でした。全く、私もそのとおりだというふうに思っております。現在、県内九つの市で市長会というのを持っておりますけれども、時々、その市長会の中で、市長同士の議論をしたりしております。特に、現在お隣の坂井市の坂本市長とは1週間のうちに何度も会うような機会もございますし、いろんな打ち合わせ等も行っております。ここで一つご理解いただきたいのですが、境を接しているまちというのは、意外と利害関係も対立するものであります。ただ、思い出していただきたいと思っておりますけども、あわら市と坂井市の間でのいろいろな対立というようなことが今まで報

道されたことは、ほぼなかったのではないかなというふうに思います。これは、表に出てこないから気がつかないんでありますけども、それは表に出る前に事務レベル同士で、あるいはトップ同士でいろんな話し合いをして、解決をしてきているということもございます。お互いに、自分の市を超えた課題についても話し合いながら、順調にこここのところは進めてこれたのではないかなというふうに思っております。これからも、より広い見識を持つよう努力しながら努めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 13番、牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) はい。よくわかりました。

もう一つ、関連づけで聞きたいことがあります。というか、もしかしたら、一番気になっていることかも知れませんが、このあわら市というのは、平成16年3月に合併して、ほぼ7年を経過しようとしております。しかし、この両町、旧芦原町と、それから旧金津町の融和というものが、市民レベルで十分に進んでいるかという、どうもそうとは思えない、あるいは、そうならないというか、そうではない、そうでないような意見を聞くことが時々あります。合併したということは、つまり、結婚したということであって、財布の紐も一つにしたということで、そういう一体感というものがなければ、これはなかなかよくないというか、いろんな障害が出てくるということをもまず基本的に思います。これは、ある意味で合併することによる、通らなければならない障害というか、道というか、そういう言い方もできるかもしれませんが、つまり、地域主義というものからくる足の引っ張り合いみたいなものである部分もあると思うんですけれども、例えば、橋本市長は、旧芦原町の者だから、旧金津町のことを考えてくれないというような意見を金津の人から聞くことも良くあります。こういう意見が、出てくるということは、大変に良くないことであるというふうに私は思っております。どっちの町から市長が出ようが、もうまちは一体なんだから、そういうふうな足の引っ張り合いというものは、とにかく氷解していかなければならないと。例えば、橋本市長は、そういう意味で言うと、地元優遇というような思いは万に一つもないと思っておりますけれども、そのことを両町の住民に対して十分に説得できてないような気がするんですけども、合併してからのいろんな諸々の動きってというのは、やっぱりそういうふうな足の引っ張り合いがないことから始まるという方が正確なんで、最後にこのことについて、ちょっと思い聞きたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 合併後の旧町の融和というのは、なかなかこれは難しい問題だろうというふうに思います。例えば、昭和30年の昭和の合併が終わって、50年、半世紀経っても、まだやはり、以前の旧町、旧村の地域意識というのは現時点では

残っていると思います。地域意識というのは、必ずしもそのこと自体、悪いことではないんですけれども、得てして、向こうはしてるけど、こちらにはしてないというような、えこひいきに対する批判とかいうものが、どうしても残りがちであります。これは全く解消するというのは、やはり、過去の歴史を見てもなかなか難しいのかなというのが実は正直なところですよ。特に、あわら市の場合は、二つの町が合併したわけですよ。お隣の坂井市は四つの町が合併しました。四つの町ですから、大変、これはまとめるのが難しいだろうというふうな思いもあるわけですけども、逆に、いろいろと、四つだとバランスがとりやすいという面もどうもあるようです。その点、二つの町が合併したもんですから、右か左かというような考え方になりがちでして、その辺がやはり、なかなかご理解いただけないのかなというふうに思っているところでもあります。

確かに、私、そういうご批判もよく耳にしております。ただ、ご理解いただきたいのは、旧金津町の方からは、芦原寄りだと言われておりますが、旧芦原町の方からは、金津寄りだというふうに、実は両方からご批判をいただいております。これは、ちょっと悲しい現実かなというふうに思っております。私自身、全く、旧町単位でものを考えたことはありませんし、政策形成や予算配分についても、全くそんなことは思っておりません。これは、仮に私がそういう思いで予算配分に手をつけたとしますと、やはり、職員がそれを許してくれません。職員はやっぱり全体の奉仕者という精神、非常にしっかりしておりますので、そんなこと許されるとは思っておりません。十分職員とも相談しながら進めております。時期的に、片方の地域の方に事業が続くということも、これはいたし方ない面はあるかと思っておりますけども、それはあくまでもタイミング的な問題があるかと思っております。その辺は是非ご理解いただきたいなというふうに思っております。

前回の市長選挙の時にも、かなりそういうご批判をいただいた記憶があります。地域意識というものを、余り政争の具等に使われるということは、そのまちを非常に疲弊させるのではないかと、私はそういうふうに思っております。私自身、全くそういう差なく、市全体のことを思って進めておりますので、是非それはご理解いただきたいなというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 13番、牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) 今、お考えをいただきました。昭和の合併のころの云々ということで、今でも地域意識はないとは言えないという回答がありましたが、地域意識そのものというのはあって当たり前だと思うんです。だから、例えば、芦原の特性、金津の特性という、それは文化意識とか、それから、ある程度環境が違うわけですから、そこで培われてきたものをまた大事にしなければならない部分も当然あるわけで、何もかもが一緒になるってことは絶対はないし、あってはならないと思うんです。ただ、それが、今言うた政争の具というか、あっちの方だけ金銭的につけているとかいうような、そういうような思われ方をするということは、大変に良くな

いことであるということで、要するに、あってしかるべき地域意識というものと、それから、無くしていかなければならない地域意識というものがあるということを私は言いたいのであります。

そういうことで、今、市長の方の思いをずっと聞いてきたわけですがけれども、すべてが順風満帆ではない、そういうような状態の中で、あえて市長選に再びチャレンジするということは、言葉を替えて言うならば、ある意味、イバラの道を歩むということにもなるかと思えます。ネバーギブアップの精神で、信念を持って頑張ってやっていただきたいというふうに思います。

ご健闘をお祈りしますが、何か一言ありましたら。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 大変、ありがたい、力強いお言葉をいただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。

イバラの道とおっしゃいましたけども、できれば、これからイバラの道でない方がありがたいなと、実は思っているところでありますが、今ほど、その前にご質問がありました両町の融和というお話ありましたけども、私いつも申し上げておりますけども、これは両町だけではなくて、各地区も含めての話なんですけども、そちらの地区にもやってほしい、あちらの地区でもやってほしいというのではなくて、そちらの地区の方にしてあげてほしいというぐらいの気持ちが、お互い、市民の中に浸透していくような、そんなまちであってほしいなと、なかなかこれは壁は厳しいですけども、高いですけども、そういうまちこそが、私は本当に皆さんが住んでいいなと思えるようなまちなのではないかなというふうに思っておりますので、これは、政治風土の問題かと思えます。私は、通常の行政を進めるとともに、より良い政治風土の醸成のためにもこれから努力をして参りたいと思っておりますので、また、引き続き議員のご指導を賜りたいというように思います。ありがとうございます。

吉田太一君

議長(丸谷浩二君) では、続きまして、通告順に従い、1番、吉田太一君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 1番、吉田太一君。

1番(吉田太一君) 通告順に従い、1番、吉田、一般質問をさせていただきます。

今ほど、市長の2期目に向けての出馬表明を伺いました。市長、あわら市のためにより一層の努力を期待するものであります。

それでは、今回の私の一般質問は、財政部、経済産業部、市民福祉部に質問をさせていただきます。

一番最初に、財政部長にお尋ねします。将来負担率には計算されていますが、起

債ではないため、地方債残高に表れていない負債分として、土地改良償還金が3億400万円、セントピアあわら償還金が10億円あります。このうち、土地改良償還は3年で終了すると聞いておりますが、セントピアあわらの償還金と利息、償還年限の計画を教えてください。

セントピアあわらの負債額の内容については、今さらどうこう言うつもりはありませんが、現在、財政調整基金には15億円を積んでおります。セントピアあわらの償還分10億円をこの基金を取り崩し返済しては、という私の考えについて、財政部長はどう思いますか。仮に、一括返済をした場合は、軽減される利息は一体幾らになるのでしょうか。

次に、モーターボート競走特別会計について、お尋ねします。

平成21年度決算では、この特別会計の基金を取り崩していますが、22年度においても、中間の報告を聞いていると、基金を取り崩さなければならない状況になると思われます。あくまで、予想でいいのですが、今期は幾らぐらい取り崩しそうか、基金の残高は幾らになるのか、また、施行契約の更新は何年度か教えてください。このまま施行を続けるか、撤退するか、経費削減など、トータル的に考えて、財政部長としての考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 財政部長、小坂康夫君。

財政部長(小坂康夫君) 吉田議員のご質問にお答えをいたします。

セントピアあわらの土地償還金に係る借入金12億円につきましては、議員もご承知のとおり、借入金の元金、利子及び延滞利息に対する損失補償額を限度額として債務負担行為を設定しておりますが、平成20年度と21年度において、市からの1億円ずつの補助金により計2億円を返済し、平成21年度末現在で、借入金の残高は10億円となっております。

今年度当初予算では、5,000万円の償還を補助金に含めて計上しておりますが、今後さらに5,000万円を補正し今年度も1億円の返済ができないかと考えております。

また、次年度以降の計画といたしましては、毎年1億円ずつを補助金としてセントピアあわらに支出し、それを返済に充当していただくことを予定しております。

この場合、完済となるのは、10年後の平成31年度末となるわけですが、今年度1億円を返済しますと、その間の発生利子は約5,500万円になる見込みであります。

もちろん、ただ、今、申し上げました「毎年1億円ずつをセントピアへ」というのは、あくまでも現在の予定でありまして、その時々々の財政状況を総合的に勘案しながら、補助額を増額するなどの調整は行っていきたいというふうに考えております。

なお、財政調整基金につきましては、平成21年度末現在で15億300万円ですが、合併の優遇措置である合併特例債は平成25年度が期限となってい

る上、現在合併算定として優遇されている普通交付税も26年度以降は5年間で毎年1億円ずつ段階的に削減されていきます。

また、歳出では来年度以降の企業立地助成金が10億8,700万円余り予定されているほか、26年度以降の各種事業、例えば、新幹線関連事業などの大型事業や、不測の財政需要等に備えて、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うためには財政調整基金は必要なものであり、現段階では、できるだけ基金の取り崩しは行わない考えであります。

次に、モーターボート競走特別会計についてであります。まず、競艇基金の残高は平成21年度末で、5,608万7,000円となっております。平成22年度の実績では、11月末の場合全体ベースでの、自場売り上げは19%の減、電話投票売り上げも17%の減ということになっております。

今後G レースの女子王座決定戦も開催を予定されていることから、22年度の決算を現段階で云々することは非常に無理がありますが、11月末までの減少傾向が今後も続くとした場合は、本年度決算において競艇基金を全額取り崩さなくてはいけないという事態も想定されます。

歳出抑制のため、平成23年度は第2投票所を閉鎖し、経常経費を削減して事務の効率化に取り組む予定とは聞いておりますが、現段階で売り上げ回復を見込める要因は今のところ見当たりません。

一般会計からの繰り入れは考えていないことから、競艇事業からの撤退も視野に入れる時期に来ていることは否定できません。モーターボート開催の協議施行は2年置きに総務大臣に行ってます。現在、22、23年度分の認可をいただいております。撤退する場合は、年間180日のうち、本市開催の24日分について、武生三国モーターボート競走施行組合に受け入れてもらうか、または開催日数を縮小するのか、いずれかになります。日数を縮小する場合は、日本モーターボート競走会や施設管理会社の三国観光産業株式会社に少なからず影響を与えることになります。幾つかの問題点もこれにより想定されてきます。このため、県、施行組合、全国モーターボート競走施行者協議会等のアドバイスを受けながら、平成23年度末の撤退も視野に入れて、今後検討して参りたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 1番、吉田太一君。

1番(吉田太一君) 今回の一括償還のお考えは大体わかりました。

今年も、財調基金を積み立てられると思いますが、その金額を見て、もう一度話をしたいと思えます。

そもそも、財調基金は平成15年度末で5億4,506万7,000円でした。平成16年度末は6億7,600万円でした。ここ三、四年で15億まで積み立てられたと思えます。これは、国の経済対策交付金等をはじめ、市長や職員の努力の成果

だと思えます。

10億円の一括償還に関しては、今しかできないと思えます。基金の積み立てに関しては、幾ら積み立てても安心はありません。返せる時に返してしまう。私は、身軽になることが健全な財政運営になると信じています。無駄を省く、利息、無駄ではないですか。この利息でほかの事業ができることとなります。市民の皆さんのためになる事業ができるんです。今年の財政調整基金を見て、再びお話をしたいと思えます。

また、モーターボート競走についても、早急に検討していただくべきだと思えます。市民感情の面から見ても、モーターボート存続のため、税金を投入することは考えられません。一般財源からの財政補てんがないようお願いいたします。

続きまして、経済産業部長にお尋ねします。

まず最初に、あわら湯のまち駅前多目的広場整備についてお尋ねします。これで、3回連続多目的広場整備について質問しています。部長、私は何回でも質問しますよ。市民の貴重な税金を使って行う事業、また、芦原温泉にとって、あわら市にとって重要な事業だと思っています。従って、納得のいく回答をいただけるまで、何回でもやらせていただきます。進捗状況及び今後の日程、運営方法についてお尋ねします。

2点目ですが、春宮3丁目にあるエル・ディの今後の利活用についてお尋ねします。

現在、3階部分があわら市の管轄となっていると思えますが、1階のスーパーマーケットが閉店し、2階も一部しか利用していません。今後も、3階をあわら市として利用していくのでしょうか。現在、エル・ディに支払っている管理費は幾らでしょうか。年間の利用者数は何名でしょうか。また、ここでの収益は幾らでしょうか。

今後、どのように考えているか、お聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長(北浦博憲君) 吉田議員のご質問にお答えをいたします。

あわら湯のまち駅前多目的広場整備の進捗状況と今後の日程につきましては、平成22年度施工分の藤野巖九郎記念館の新築部分である資料館、情報コーナーなどと多機能施設棟の建築工事の入札を先月26日に実施し、年度内の完成を目指して今月3日に工事着手したところであります。

また、来年度施工分の藤野巖九郎記念館の移築部分の工事と広場全体の基盤整備や施設整備工事、植栽工事等につきましては、年度当初に出来るだけ早く発注し、工事完成後、備品搬入や資料展示を10月末までに終了したいと考えております。なお、植栽工事を除き、建物施設等の供用開始の時期につきましては、来年11月上旬ごろを予定しておりますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

次に、市民文化研修センターの運営に関するご質問にお答えをいたします。

ご承知のとおり、当研修センターは、金津ショッピングセンター エル・ディの3階にあり、1、2階は民間の商業施設となっております。当研修センターの利用状況といたしましては、平成21年度実績で利用件数475件、利用者数5,874人、利用料収入37万4,930円となっております。なお、この多目的研修センターの維持管理費でございますが、平成21年度の場合で申し上げますと、空調設備改修工事等ございまして、トータルで291万7,440円を支出をいたしております。ところで、先般、金津ショッピングセンター協同組合から建物の買い上げについての陳情が提出をされております。現在、市では、建物の鑑定評価を行うとともに、買い上げた場合の利活用について検討を進めているところであります。

当研修センターの運営につきましては、近隣地区の公民館的な施設として利用率も高く、来年度の運営を要望するご意見をいただいていることから、当面は継続する方向で進めたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 1番、吉田太一君。

1番(吉田太一君) 今年、6月議会では、この事業のコンセプト及びこの施設の管理運営に関して質問しました。副市長にお答えいただきましたが、副市長は、この広場を新しいまち歩き観光、または、市民や来訪者、観光客の交流の拠点として整備して参りたい。施設の運営方法については、今後議会と協議を重ねながら、それらを決めて参りたいと答えています。また、9月の議会での質問で、私が芸妓会館と言ったところ、部長は、この施設は芸妓に限らず、多くの伝統芸能関係者の稽古や、発表会に利用できる伝統芸能公開練習場と、芸妓組合の自己資金で建設する検番等が併設する多機能施設等となっているとお答えいただいております。

また、ミニスポット的な、気軽にだれでも運用、利用できるまちづくり観光、あるいは、市民の交流の場としての活用と考えているとお答えいただいております。

それでは、伝統芸能関係の稽古、発表の申し込みについて、どのように、今まで、関連の方と話をしてきたのでしょうか。また、利用料金等の設定は幾らと考えているのでしょうか。芸妓組合に対しての借地料金は幾らに設定しているのでしょうか。また、施設等の開館時間の設定は何時から何時までとなっているのでしょうか。また、多目的広場の駐車場に関しては、どのように考えているのでしょうか。現状の設計図を見ていると、この公園の利用者が必ず使える状況には思えませんが、いかがお考えか。

また、運営方法についても、まだ議会と協議していないと思いますが、施設建設と同時進行していかなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長(北浦博憲君) お答えをいたします。

湯のまち駅前多目的広場の運営方法につきましては、施設建設と同時進行で考えるべきというように考えてございますので、去る11月10日の議会全員協議会に

おきまして、その概要についてご説明をさせていただきました。現在、あわら市観光協会を指定管理者と考えまして、協議を進めております。また、多機能施設等におけます伝統芸能関係者の稽古、発表会の申し込み状況、利用料金の設定でございますが、現時点におきましては、施設も完成しておりませんので、申し込みを募っていない状況でございます。利用料金につきましては、光熱水費などの実費程度を考えております。利用者の過度の負担にならないよう配慮し、本市の伝統芸能の推進拠点として気軽に利用できるようにしたいと考えております。

それから、芸妓組合のいわゆる、検番部分の地代についてのお尋ねでございます。

現在、年額16万9,000円程度を予定いたしております。

それから、施設等の開館時間につきましては、午前9時開館、午後6時の閉館を基本と考えておりますが、夜間の利用につきましても対応できる体制を検討して参りたいと考えております。

次に、多目的広場整備事業の中で、整備をいたします駐車場につきましては、議会の全員協議会におきましても説明をさせていただきましたが、原則としまして、広場利用者へのみの利用を基本としまして、料金は無料と考えております。利用時間は午前9時から午後6時までと考えておりますが、夜間の行事などが実施される場合は、それに合わせて使用ができるようにしたいというふうに考えております。なお、午後6時以降の夜間の駐車場の開放につきましては、広場利用者の声を聞きながら、今後検討して参りたいというふうに考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 1番、吉田太一君。

1番(吉田太一君) 今、部長にお答えいただきましたが、まずは、伝統芸能の関係者の稽古、発表会の申し込みについてですが、建物がまだできていないから、話はしていないということですが、建物ができてからでは遅いんじゃないかと。建ってから申し込みを受け付けるのでは、その年度はほとんど入らないんじゃないかなと、私の考えですが。大体、設計図等もできているんですから、早目に皆さんに働きかけて、早目の申し込みをしていただくように動いていただきたいと思います。

また、多目的広場の駐車場に関してですが、現在もえち鉄等の利用者が朝、車を止めて行ってしまうような状況があると思いますが、この公園ができた後も、そういうふうな利用客が止めて行ってしまうと、公園に来る利用者が止める場所がなくなってしまうと、そういうふうな対応も今後考えてほしいなと思います。

それと、9月の一般質問でもしましたが、私はどうしてもこの公園に足湯がないのが納得できないんですが、なぜできないかをもう一度お聞かせください。この足湯は、ワークショップの時から出ている声ですよ。6月議会まで残っていたはずなんです。それが、9月議会のときに消えてしまった。検番建設費用は芸妓組合が出すんですよ。でしたら、費用の面では変わらないはずなんです。なぜ、足湯ができないのか。どうしても、温泉地の中心となる公園に足湯がないのがわからない。私

は、この公園のコンセプトを考えると、芸妓会館よりも足湯の方が優先されると思いますが、芸妓会館は空き店舗を利用してもできますが、足湯はここでないと意味がないと思います。どうしても無理なんでしょうか。できましたら市長、お考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) この多目的広場の利活用については、市民の皆さんにも委員になっていただいて、いろんな議論をいただいたわけです。いろんなアイデア提案がありました。ただ、全体で1億5,000万円という金額上の縛りもあります。その中で、何が良いのか、あるいは何を我慢しなければならないのかという議論が議会も含めて議論をしてきたというように思っております。最終的には、足湯というものは今のところ止めにいたしました。で、代わりにと言うとおかしいんですけども、湯のまちの風情をかもし出すための手水鉢みたいなものにお湯が流れるというような施設を今、検討しているわけでありまして。足湯も決して悪くないですし、捨てがたいなというふうな思いを私も持っております。ただ、現時点で足湯をつくるだけの財源が、現在の計画の中から捻り出せるかということ、それはちょっとやっぱり無理だろうというふうに思います。近くにも実は、足湯を設置している施設が2カ所ほどあります。その辺の使ってる方の様子を見ていても、それほど賑うというほどの利用でもなさそうでありますので、足湯の場合の維持管理、あるいは安全面等々も考えた場合には、やはり、今回の計画からは外すべきでないかというふうに判断をしたわけでありまして。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 1番、吉田太一君。

1番(吉田太一君) 温泉地の中心の公園だから、どうしても周りにある足湯とは違って、あそこの公園、中心にできる公園、だから足湯が必要だと、私は思うんです。財政的に今、無理であれば、将来的にまたちょっと考えていただけるようお願いいたします。

また、エル・ディに関しては、統廃合と考えているのであれば、私は賛成できるが、新たに施設を増やしていくというのは、維持管理費等を考えると、賛成できるものではないです。また、エル・ディの場合は、駐車場の問題もあります。今後、慎重に考えていかなければいけないと思いますので、そのところ、よろしくお願いたします。

続きまして、コミュニティバスについて、市民福祉部、辻理事にお尋ねします。

需要調整規制の原則廃止による規制緩和は、公的補助があるとしても、交通事業者は、不採算路線を運営し続けなければならないという呪縛から開放され、一定の条件のもとで、事業から自由に撤退することが可能となりました。この規制緩和で、村部の特に高齢者の利用者は不便さを実感していると思います。そこで、高齢化が進んでいるあわら市における、交通政策、まちづくりが求められていきます。公共

交通と自動車交通は共存すべきところですが、現状は公共交通は衰退していくばかりです。

そこで、コミュニティバスの重要性が浮き彫りにされるはずだったんですが、しかし、現在の状況は、日中はほとんど乗客なしの状態で走っている。私のところにも何件か話が来ていますが、より柔軟で効率的な運用・利用ができないのでは意味がないとか、何とかならないのかとか、コミュニティバスの運営の仕方に問題があるのではないかと私は考えますが、このことに関してどう思われますか。コミュニティバスの契約が23年度で切れます。このコミュニティバスについて、今後どのように考えていますか。現在、コミュニティバスの年間にかかる費用は幾らかかるのでしょうか。コミュニティバスの収入は幾らでしょうか。費用対効果はどのようになっていますか。公共交通に対して、あわら市は幾ら、補助金を出しているのでしょうか。他市でも検討されているデマンド方式について、どのような考えを持っているのか、お聞かせください。

最初に述べましたが、あわら市における交通政策、まちづくりが求められていきます。交通政策、まちづくり、別々に考えるのではなく、一体として考えていかねば、すべて中途半端に終わってしまいます。地域に見合った交通システムを導入すべきだと私は思いますが、市民福祉部、辻理事、あわら市としてのお考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部理事、辻 博信君。

市民福祉部理事(辻 博信君) 吉田議員のご質問にお答えいたします。

あわら市においては、平成17年11月以降、交通空白地帯の解消を目的にコミュニティバスの運行を行っております。現行のスキームでは、ほぼ市内全域をエリアに6路線の運行を行っております。

平成21年度の利用者数は、4万35人で、その内訳といたしましては高齢者や通学利用の小中学生が全体の約8割を占めております。

市では、これまでの間、市民からの要望等を踏まえ、運行ルートやダイヤの改正、停留所の増設など所要の見直しを行って参りました。

しかしながら、通学利用の小中学生を除いては、その時間的及び地域的な需要が分散傾向にあるため、議員ご指摘のとおり、日中の便においては、利用者がほとんどいないという状況も多々見受けられます。

加えて、現行のスキームでは、定時定路線方式による運行を基本原則としているため、そのデメリット面であるルートやダイヤ編成等の硬直化が顕著となっており、特に需要が分散している日中の利用者などからは、より柔軟で効率的な運行が求められております。

以上のようなことから、平成24年度以降の制度設計に当たりましては、引き続き交通空白地帯の解消や交通弱者の移動手段の確保を図るとともに、多様な住民ニーズに対応する柔軟な運行システムを構築して参りたいと考えております。

なお、本事業に係る平成21年度決算額は、委託料が、5,311万106円で、収入額が343万7,400円となっており、福井県からは市町生活交通維持支援事業補助金として1,375万円の交付を受けております。

また、各公共交通事業者に対しての助成金につきましては、平成21年度決算額で、京福バスに対しては広域生活路線維持対策補助事業といたしまして1,477万8,059円を、えちぜん鉄道に対しては経営支援補助事業として1,700万円を、高架事業補助金といたしまして1万3,028円を交付しております。

費用対効果については、一般的には公共交通事業に係る公益性と収益性は二律背反的な関係にあるとされております。そのバランスについては各自治体の判断により異なるものではあります。平成21年度のあわら市における利用者1人当たりの運行コストは1,193円、運賃回収率は6.3%となっており、一定の見直しが必要と考えております。

次に、デマンド方式についてのご質問ですが、近年、全国の各自治体においては、地域の実情に即した新たな公共交通体系の検討を進めており、国土交通省の資料では、平成21年12月現在158の自治体がデマンド交通の導入を行っております。

このデマンド方式につきましては、電話予約などの需要に応じて運行を行う公共交通の一形態とされており、一般的には、あわら市のような需要が分散している地域に適しているとされております。市といたしましては、平成24年度以降の制度設計に当たりましては、このデマンド方式を採用していきたいと考えております。

しかしながら、このデマンド方式については、電話予約が必要なことや、需要が集中する朝夕の通勤・通学利用には適さないことが課題として挙げられております。このため、需要が分散する日中の時間帯については、デマンド方式による運行を、また、需要が集中する朝夕の通勤・通学利用の時間帯については、路線バス運行の継続やスクールバスへの移行を検討して参りたいと考えております。

ただし、先進事例におきましては、その運行内容や料金設定等につきまして、それぞれの地域の実情により異なっておりまして、詳細な運行内容につきましては、各種団体の代表者や交通事業者等で組織いたしますあわら市地域公共交通会議において、検討を進めて参りたいと考えております。

いずれにいたしましても、議員ご指摘のとおり、昨今の急速に進む少子高齢化や住民ニーズの多様化を踏まえ、今後の公共交通政策には、まちづくりと一体となった施策の展開が求められております。

そのためには、市内の民間交通事業者はもとより、関係機関とも十分連携の上、各種情報や価値観等を共有し、地域の実情に即した新たな公共交通体系を構築して参りたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 1番、吉田太一君。

1番(吉田太一君) 昨年夏ごろですか、市民の方から、デマンド方式のことを聞きました。私もあわら市にとっては、適していると思いい、昨年国土交通省に直

接出向き、私なりに今日まで勉強して参りました。

是非とも、あわら市独自のデマンド方式を進めていただきたいと思います。24年度から導入となると、余り時間もありません。早急に、あくまで市民の声などを聞きながら、進めていただきたいと思います。

また、えちぜん鉄道と福鉄との相互の乗り入れに関しても、マスコミ等で決定されたように思える報道がされています。県議会でも、福井市会でも論議されています。あわら市としても、これ以上、利用者の負担増にならないよう、市民の方が利用しやすいように、慎重に検討していただきたいと思います。

以上で、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。
議長（丸谷浩二君） 暫時休憩します。開会は11時10分。

（午前10時57分）

議長（丸谷浩二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時10分）

坪田正武君

議長（丸谷浩二君） 続きまして、通告順に従い、11番、坪田正武君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 11番、坪田正武君。

11番（坪田正武君） 通告に従い、11番、市政会、坪田正武、一般質問を行います。

本日は質問者がたくさんおりますので、全文は省略させていただきます。まず、本文に入ります。

まず、1番目の質問に入ります。

ケーブルテレビの加入率促進をどのように図るのか、平成21年度決算資料から、ケーブルテレビの加入率は平成22年3月現在で、対象世帯数9,728件に対し、テレビ、インターネットも含めて加入者数5,460件、加入率56.1%と、半分ちょいであります。平成23年7月24日に地上アナログ放送が終了し、地上デジタル放送に切り換えとなれば、ますますチャンネル数が増えて、ケーブルテレビに加入してもらえないことにならないか、このことを考え、どのように加入率のアップを図るのかをお尋ねいたします。

民放では、放送視聴率をいつも気にしながら番組の構成に当たるも、行政の場合は、そのような圧力もなく、比較的楽になっていないか、民放ならば、視聴率が下がれば死活問題、人によっては人事異動にされるような深刻なものになります。これをつくるにおいて、番組を作成するに当たり、どのような構成会議を、また打ち合わせをしているのか、また市民の声を聞いているのかをお尋ねします。

また、この11月においても中学校の吹奏楽、また、観月の夕べと、時期外れの放送をしています。そして、いつまでも交通アカデミーの劇を放映中であります。市民から見たら飽きてしまうのではないだろうか、現在、中学校の放送でも、放映

されるのは吹奏楽のサマーコンサートだけであります。ほかのクラブ活動が全く放映されてない。一部から見れば差別のような気もいたします。

私といたしましては、番組の構成の提案としまして、ホームビデオを活用できないか、それも一般家庭ではなく、各小中学校の行事、またクラブ活動、各集落の行事、公民館の行事等々、一般の人がたくさんテレビに映ることにより、一つの加入率のアップにつながるのではないかと思います。

以上のことを踏まえて、まず、ご回答をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 総務部長、田中利幸君。

総務部長(田中利幸君) 坪田議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、平成21年度末でのあわら市のケーブルテレビ加入率は56.1%であります。全国平均の46.2%を上回っております。さらに現在、毎年3%から4%程度、加入率が伸びている状況でございます。

また、デジタル化により視聴できるチャンネル数が増え、行政チャンネルを見なくなるのではないかと、あるいは接続率が悪くなるのではないかとということですが、確かに懸念される場所ではございます。従って、できるだけ多くの方に関心、興味を持ってもらえるような番組づくりに心がけていかなければならないと考えております。

あわせて、加入率の向上を図るためにも、坂井ケーブルテレビに対し、利用料の値下げや、より安価なプランの設定を引き続き働きかけて参りたいと考えております。

次に、番組につきましては、各種制度や市への申請手続等の紹介のほか、市内で開催されるイベントなどを中心に構成をしております。まず、放映内容、放映時期を、内部会議でございますが、検討、整理いたしまして収録を行います。そして、毎月5日と20日に番組を更新し、放映を行っております。

また、市内で活動している団体の紹介コーナーを設けまして、市の広報紙やホームページで出演希望を募って、幅広く市民の活動の様子を紹介するように努めているところであります。放映の時期につきましては、議会本会議や定例記者会見などはできるだけ早く放映するよう努めておりますが、複数のイベントが同時期に重なるものについては、若干おくれて放映されることもございます。半月ごととしている番組の更新サイクルを早められればよいのですが、現在の配置人員数や経費の面を考ますと、難しい状況でございます。

次に、議員ご提案のホームビデオの活用につきましては、ビデオの機種によってはデータを市の編集機に容易に取り込めない場合がある、あるいは、編集機がウイルスに感染する恐れがある、こういったこと、それから、番組編集者の意図に沿った撮影がされないことから編集に時間を要すると、こういった多くの課題がございます。

しかしながら、より多くのイベント等を取り上げて、それに参加している市民の

様子を放映することは、市民の行政チャンネルに対する関心を大いに高め、ケーブルテレビの加入率アップにもつながるものと思われます。

また、職員が撮影するのにも限界がございますので、ホームビデオ等による投稿映像の放映につきましては、今ほど申し上げた諸課題がクリアできるよう、対応策について、これからも十分検討を重ねて参りたいと考えております。今後も、市民の皆様の番組に対するご意見をいただきながら、より良い番組づくりに努めて参りますので、ご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 11番、坪田正武君。

11番(坪田正武君) 今、回答をいただきました。ちょっと物足りない回答の気がするんですけども、何かホームテレビを使うとウイルスが来て、感染するんだということを書いてましたけども、パソコンではよくそういうことは聞きますけど、テレビのそういったテープによってそういうことが汚染されるということはちょっと初めて聞いたわけですけども、そうなら、一たん別のどこかデッキに取り込んで、正常なものにコピーして、それを流すことによれば、普通だったら、ウイルスの感染はないんじゃないかなろうかと。それがどの程度かわかりませんが、私、これを質問するに当たり、ずっと今ケーブルテレビを見ております。正直言って、初めて見る方は非常におもしろいと思いますけれども、毎日毎日同じものをやっていると、もう大抵先は見えて、どうしてもチャンネル切りかえてしまうと。全然おもしろくないんです。これは、やっぱり一つの甘い考え、一方方向なんです。これが、民放なら、先ほど申し上げましたように、やっぱり視聴率が、どの程度市民がこのテレビを見ているかということ、皆さんからアンケートをとって、どの程度見てるんか、どんなことがおもしろかったんか。何も見ないで、ただ一方的に放映しているんじゃないかという気がします。これを質問するに当たり、一部ですけど、各小学校の校長先生と公民館の館長に聞きました。こういうことを私、提案しようと思うんですけど、いかがでしょうかと言ったら、是非ひとつお願いしますと。我々の公民館活動は、ほとんど出しているのは、紙刷りのコピーを一戸一戸配布して、こんなことをしています程度しか見ないので、正直言って、これもほとんどは皆さんご存じのように、見ないでぱっと、項目だけ見てほとんど投げてしまう。自分が関係ないと、ほとんど見ない。ところが、映像に流れていけば、いや応なしにそのテレビを見ますし、きょうは例えば、何々公民館のこんなお祭りのイベントがあれば、必ず自分は関心がありますから、絶対僕は見ると思うんです。そういうことは、やっぱり見ることによって視聴率の促進を図れるのではないかなと。今日もたくさん、傍聴の方が来ていらっしゃる。是非ひとつ、テレビの方、傍聴席も映していただいて、議場がこんだけたくさん満席になるほど傍聴が来ているんだと、だから、議会はおもしろいんだと、というようなことをアピールするためには、やっぱり映像から流さないと、幾ら我々がお話しして、きょうは傍聴席に何人来てましたって、

そんなもん、立ち会った人はわかりますけども、第三者は「ああそう」で終わってしまいます。ところが、映像が流れることによって、見ている方も緊張するし、やっぱり我々も緊張する。そういう意味で、今日の傍聴席の方も映してあげていただきたいので、是非ひとつお願いをいたします。

ちょっと、話が横に飛びましたけども、私、不思議だと思うのは、ホームビデオを活用するの、例えば、中学校も中国なり、アメリカへ行きますね。そうすると、彼らが向こうへ行ってホームステイをしてくるわけですけども、本当に中国人の方と旧芦原の生徒はどのような交流をしているのか、アメリカへ行ってどのようなホームステイをしているのか、ただ、文章で言うだけで、何々の壮行会をしましたって、延々と市長をはじめ、教育長が激励の言葉を言ってますけども、やっぱり中身がこんなことをやってるんかと、これならおもしろいなと、アメリカってこんなに壮大なところなんやと、中国ってこんなに貧富の差があるんだなというようなことを映像から見て初めてわかるので、ただ、行きましたって。こういうものも是非ひとつそういった放映をしていただいて、やっていただきたいなと思うんですけども。

以上、ちょっと2点を踏まえて何かありますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 総務部長、田中利幸君。

総務部長(田中利幸君) 幾つかご指摘いただきました。

まず、ウイルスの感染でございますが、確か、パソコンで処理をしています。アナログの時はそういった問題なかったかと思いますが、今はデジタル化されておりますので、こういった問題が発生してきているということでございまして、これも現実にあったわけではございません、あわら市の場合。そういう恐れがあるということでございますので、それらについても、今のご提案があったような形での処理も検討してみたいという具合に考えております。

それから、視聴率の問題でございます。確かに、ご指摘のとおり、繰り返し繰り返し流してございます。ただ、先ほども申し上げましたとおり、5日と20日の月2回の更新ということもございまして、なかなか、その解消につきましてはちょっと難しいかなとは思っております。ただ、ご承知おきいただきたいのは、このケーブルテレビにつきましても、基本的には情報行政の伝達手段の一つという面が、重要な面として持っておりますので、1回、あるいは僅かな期間だけ流して、あと見逃したということでも困りますので、ちょっとしつこいかわかりませんが、繰り返し流させていただいて、というこれも一つの考え方であろうかと思っておりますので、その辺も踏まえていただきたいと思っております。

それから、ホームビデオの投稿映像は視聴率を上げる意味でも大変先ほどの1回目の答弁でも申し上げましたとおり、おっしゃるとおり、効果的なものであるということは、私どももそのように考えております。前向きで考えていきたいと思っておりますし、また新たに、これは従来から考えてるんですけども、囑託カメラマン等を、

委託カメラマン、そういったものも、そういった制度をつくって、何とか職員の不足に対応できないかというようなことも考えているところでございます。

いずれにいたしましても、この更新回数の問題でございますので、これらを何とかクリアできたらなと考えているのは事実でございます。また、皆様方のご意見お聞きしながら、ご希望に沿うような番組づくりに努めて参りますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 11番、坪田正武君。

11番(坪田正武君) 是非、それを期待してますので。月2回のローテーションでは、本当に飽きてしまいますので。私、ちょっと思うのはさっき申し上げたように、中学校のクラブ活動をもっとたくさん映してあげたいと。遅くまでお子さんは練習をして、親御さんが迎えに来ているんですけど、こんな練習をしているのかと、こんな努力してるのかということを見せてあげることも、市民もそうだし、親御さんも納得する、やっぱり映像を見ることで納得するんじゃないかなと。先ほど申し上げたように、必ずサマーコンサートのメンバーだけはいつもいい思いをして映ると、映像に出るということは張りがありますから、緊張感もありますし、頑張ろうという気持ちになりますので、「今日はテレビが来るよ。」と言うだけで僕は違うと思うので、そういうこともやっぱり踏まえて、平等に映してあげるということを是非ひとつ考慮してあげてください。それは回答要りません。

では、2番目の質問をいたします。健康長寿祭について、であります。本件は、75歳以上の方を対象に、旧芦原町、金津町の方、それぞれ別々にトリムパークで活動発表、芸能アトラクションを披露し、参加者に楽しんでいただく内容であるも、出席者は本当に楽しかったか、満足したか、非常に疑問であります。何故なら、中身が毎回同じであります。新鮮味がない、今年、75歳以上の対象人数はわかりませんが、私が当日聞いた人数では、金津地区で845名、芦原地区で566名、トータル1,411名、先般の市長の行政報告では1,316名とありまして、約100人ほど、私が聞いた時には人が多いんですけど、多少のこれはいいでしょう。ただ、この根拠の経費は800万円かけているわけです。単純に旧芦原で400万、金津で400万、こんな大きなお金をかけて、中身は非常に乏しい、この金、一体どういうふうに使ってるのかということが非常に疑問であります。

まず、「祭り」を辞書で引きますと、「神を祭る、華やかな催し物」とあります。これは「祭り」と書いてありますから、本当に楽しい長寿祭となっているのか、非常に疑問であります。私は、会場2日間出席しました。見る側の立場に考慮されていないのではないかと。まず、会場の設営においては、開会式から終了までの約4時間、座布団の上で背もたれもなく、当事者から見れば非常に苦しいはずで。また、座布団の不安定なところで食事、飲み物をすることは若い人でも苦しいはずで。

一つの提案といたしまして、長いすを出せば体も安定するし、食事も十分いただける。そんな思いがあります。一部には、足・腰の悪い方は後ろの席の方で、ちゃ

んと席と椅子、机が示されてますけど、ほとんど7割以上の方は座布団の上で芸能を見ているわけです。

芸能アトラクションの中身がいつも同じなんです。参加している人、75歳といっても、長い人生を歩んだ方で、いろんな経験を積み、いろんなところへ行っている方です。目も耳も肥えています。来て良かった、また来年も来たいなど、そんな中身にできないかと思うわけです。このような大きな行事を行った後、反省会をしていますか、ということをお尋ねしたいんです。あるならば、具体的に教えてください。

余談ですけども、私は体育指導員をしています。あわら市のトリムマラソン、体育祭、これ終わった後、必ず反省会をします。どんな反省会、例えばトリムマラソン、今年は幸い、たまたま金津中学校の改修工事ということで、庁舎の裏庭の方をメイン会場にしました。結果的に非常に好評だったわけです。これは、好評だという一つの反省があります。ところが、受付がどうなのか、開会式の放送設備はどうだったのか、発走がどうなのか、着順がどうなのか、沿道のお客さんはどんなのか、逐一、いろんな問題を抽出して、いわゆる皆さんから喜ばれるようなマラソンにせなあかんということで、来年も一部、メイン会場は今の庁舎にする予定ですけど、発走の場所が、当時非常に細かいところをぐるぐる回りましたので、非常に危ないので、ちょっとコースを変えようということで、必ず反省会をしています。これは体育祭も同じです。大きなメインは必ずそういうことをやっています。こういうことを本当にやってるのかなと、800万もかけてやってるんかということを知りたいです。

みんなが言うには、おもしろくないって言うんですね。何故ならというのは、笑いが無いというんです。一番のメインがわからない、何が一番メインで、今日楽しみは何だ、ワンパターンなんです。保育所の遊戯、それから老人の民謡、そんなもの全然おもしろくないですよ、正直言って。お遊戯は、自分のお子さんなり、お孫さんなり、近くの人が出て見入ってれば、これは楽しいですよ。けど、全然関係のないところから見れば、正直言って、やっている方は一生懸命なんだけども、見る方は何かやってるなで終わってしまうような、そんな思いがするんですけども、そういうことを踏まえて、何か反省会を含めて、どんなことをしようというのか、ひとつご回答をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、辻 邦雄君。

市民福祉部長(辻 邦雄君) 坪田議員のご質問にお答えいたします。

まず、今年度の健康長寿祭のアトラクションにつきましては、平成20年度に実施いたしました参加者へのアンケート調査の結果と、前年度の反省に基づき、実施委員会で内容の検討を重ねていただきました。

この検討を踏まえ、これまで特に好評だった保育園児の発表、芸妓による踊り、歌謡ショーを中心に構成をいたしました。参加者の視線はステージに集中し、手

拍子をされる方や涙を流す方もおられるなど、十分満足いただいたものと思っております。

次に、会場設営についてお答えいたします。約4時間という長時間、座布団に座り続けることが困難な方のために、平成20年度から、会場後方に120席のいす席を設けております。

また、食事に関しては、テーブルがあった方がよいかとも思われますが、移動の際にテーブルにつまずかれる方もおられたことや、参加者から座席スペースを広くしてほしいとの要望もあったことから、平成20年度から座卓を廃止をいたしております。テーブルの廃止によりまして、1人当たりのスペースは十分に確保され、アンケートでは80%の方が「十分広い、ちょうどよい」というふうに回答をされております。

いずれにいたしましても、参加される高齢者の方が楽しく快適に過ごしていただけるよう、今後とも市民の皆様のご意見を参考に、実施委員会で十分に検討していただき、改善すべきところは改善して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 11番、坪田正武君。

11番(坪田正武君) 今回のアンケートの回答なんですけどね、どういうことを対象に聞いたかと、非常に満足だったということで、全く非がなく、涙を流して喜んだぐらいというようなことを言ってますけどね、これは議会の中の委員会の中でも、非常に中身がないというようなことであります。何か、今の部長の話聞くと、本当に満足して、ほかの方は一遍行きたかったぐらいのことを催促してますけども、私は、ずっと過去何回もこれ見せていただけてますけど、そんな感動するようなことはなかったような気がします。本当です。これは皆さん笑いがあるように、本当だと私思うんです。それで、部長、こんな簡単な答弁困りますわ。だって、私、芦原や金津の方聞いたら、子供だましたというんですよ。保育所の遊戯が涙出るって、それは、自分のお孫さんが出る分には涙出ますよ。これはおかしいもんで、身内が出るというのは、これは涙が出るほど、本当にじーんとくるものがあるんです。けど、他人から見たら、そんなもん、ある意味では、その保育所の人とは別ですけども、そんなもんどうでもいいということもあるんですよね。それから、寸劇アカデミー、何で、これがあそこで登竜門なんですか、斜め横断をするのはあきませんと、テレビでやってますね。斜め横断するのは老人じゃないです。40、50、この若いおばちゃんやそういう方が斜め横断が多いんですよ。老人の方はそんなことはしません。それは中にいるかもしれませんがね、それを物すごく強調して、アカデミーで寸劇やってますが、何であそこの方がこの登竜門のこれがあそこで放映される。これもよく理解できないです。

実は、先般のテレビ番組で、これを見た方いるかもしれませんが、老人の痴呆症の軽いテストをやるんです。その画面の中に簡単な問題、いわゆる画面をぱっ

と出すんです。例えば、バラの花、タバコ、新幹線、ライター等と約10問出すんです。それを一遍切りまして、司会者が全然違ったことをばあーと話すんです。5分後に、年配の方と若い方に、今のさっきの言った10問をみんなに答えさせるんです。大体、50から60以上の人、2問から3問です。もう、出てこないですね。20代、30代でも6問から7問です。10問出ませんでした。これぐらい、あつという間に忘れてしまうんですわ。だから、寸劇なんてね、それは言い方おかしいけどね、交通安全しても、翌日になって忘れてしまうこともある。私らかつてね、昨日の夕食何だったかというぐらい忘れる時もあるんですよ。それ、部長あるでしょう、そんなこと。市長もあると思う。1カ月前のどこどこ行ったってね、1泊2日でどっか旅行したものは覚えてます。けど、ご飯とかそういうものはころっと忘れてしまいますわ。それぐらい、人間というのは、すーっといっちゃうんです。書いたものがない限り。だから、もっとインパクトの強いものを出さなだめです。それで、何をしたかといいますと、そのテレビ番組の中で、政治評論家の三宅さんて、ちょっと頭の薄い方ね。ここに心電図につけるような吸盤を頭につけるんです。

ある映像を流すんですわ。測定でその波形を見るんですね。その映像は何流すかといいますと、初めは若い子の歌を流すんです。そんなん、全然全くノー反応です。ところが、次に天皇陛下の時の結婚パレード、赤い郵便ポスト、柱時計、それから懐かしい昭和の映像、こういうものを流すと波形が波打つんですね。脳の血流が物すごく良くなる。興奮状態になるんです。これは何があるかということ、その時のその解説を言いますと、脳の中に海馬というものがあるそうなんです。その海馬が働くというんですよ。昔をぐーっと思い出すので海馬が働く。だから、物すごく老人の75歳でも脳が活性されているんです。その一例としまして、40から、大体60歳ぐらいのクラス会なり同窓会をしますと、もう食事どころじゃなく、延々と話が続くと思うんです。皆さん経験あると思うんですけど。それは、その時代にタイムスリップするんですよ。海馬が働くんですわ。話が本当に、夜も寝るのも惜しいぐらい、同窓会なんちゅうものは永遠と楽しい話題が次から次から次へと出てくるんです。そういうことを踏まえ、その海馬が働くようなものをやらな、部長だめなんですって。そんな、涙が出るなんて、そんなだめなんですって。海馬が出てこそ初めて涙が出てくるんですわ。

でね、これはちょっと余分かもしれないけど、もう一つ、司会者の曾我廼家福輔ってね、非常にハイカラな服を着て、物すごくインパクトな司会をするんです。私、あの方は、いつか芸をするんか、いつか芸をするの待っても何にもしない。ただ、次はどここの何の芸の発表ですと言うだけなんです。僕はあの方に幾ら投資するか知りませんが、あの方も、僕は漫才か、例えば、吉本興業かどうか知りませんが、せめてその方に芸をしてもらわんと、何か。あんな司会するなら、そんなもん、誰でもできる、市役所の職員で十分ですわ。何故、あの方に依頼をしたかちょっと後で教えてください。

それで、私も思うのは、例えば、福井市での大衆演劇、サウナなんかはね。ああ

いう方は非常に昔のまたたびとか演歌をやるわけです。もう一つは、ちょうどその時期は武生の菊人形で、SKDの踊り子が来てるんです。私、今年見に行きました。ちょうどNHKドラマの大河ドラマのことやってまして、その後終わりましたら、歌と踊りのグランドショーですわ。あっという間の時間です。入場料800円ですけど、別途に。この1時間があっという間です。楽しかったです、それこそ、涙は出ませんけども、やっぱ、昔のことは鮮明にまさに宝塚の歌劇見とったもんですわ。そういう方は午前中空いてるんですよ。必ずしもこれとは限りませんよ。武生菊人形のSKDの踊り子さんには是非ひとつ午前中そのトリムパークに来てくださいますとか、もしくは、演芸から何か一遍芝居やってもらえませんか、やってみるもの一つの手ではないかなという気がするわけです。

それと、子供がアニメ映画を見てるのを見たことありますか。もうじーっとテレビを見て、全くほかから目を寄せつけません。それぐらい没頭してくるんですよ、その番組に。それはもうその世界に入ってしまったている。子供の海馬が働いているんですよ。極端なんことかもしれませんが、それぐらいのやっぱりインパクトの強いものを部長、是非ひとつ企画していただきたい。

それで、さっき言ったその質問一遍お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、辻 邦雄君。

市民福祉部長(辻 邦雄君) 今、議員から何か、大変いろんなご指摘がありましたけれども、まず、アトラクションにつきましては、確かにここ数年、同じ傾向で、やはり、少し見直しの必要があるなというふうには思っておりますが、ただ、内容的には五つ、今年の場合は五つほどありますけど、特に私も一日ずっと見てましたが、吉崎小学校のミュージカルというんですかね、地元に残る昔話を生徒たちが自分たちで作り上げたミュージカル、あれなんかを見てまして、私も非常に感動いたしましたし、それから、アンケートですけれども、これは、来られた方を対象にしてる関係上、どうしてもいい結果が出がちです。その辺は少し反省かなというふうに思っております。ですから、来られない方、そういった方々の意見も十分お聞きしながら、やはり、内容等については今後、実施委員会等で反省を踏まえながら、検討していきたいというふうに考えております。もう少し、今、議員ご指摘のように、インパクトのある内容というものを十分検討していきたいというふうに思っております。

それから、司会者のことですけれども、司会者はあくまでも司会者としてお願いしている関係上、その人の芸といいますか、そういった時間は持ってないんですけれども、ただ、帰り際、地区ごとにバス待ちで、最初から最後の人は30分以上の時間があるんですけれども、その司会者の方がお年寄りの方にいろいろ話し合いながら、和やかな雰囲気です待ち時間を使っていただくというふうなこともありまして、非常に好評だったもので、今年もお願いしたというふうに聞いております。

以上、質問にすべてお答えしてないかもしれませんが、以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（丸谷浩二君） 11番、坪田正武君。

11番（坪田正武君） 是非ひとつ、よろしく願います。時間がないのでちょっと走ります。

3番目の質問をいたします。中学校耐震及び改修工事完了に伴い、完成後に披露をするのかをお尋ねいたします。統合か2校かで市長選になった問題の学校の改修工事が完了し、完成後何か特別な行事を考えていますか。

特にきれいになったと思われまます芦原、金津両中学校の校舎、体育館は一般に公開し、生徒による催し物の計画はありますか。例えば、吹奏楽、新体操で華やかに会場を盛り上げることはできませんか。

それと、仮校舎の今後の使い方、また処分はどうかをお尋ねいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 教育長、寺井靖高君。

教育長（寺井靖高君） 坪田議員のご質問にお答えいたします。

市議会をはじめ、市民の皆様のご理解をいただいて実施いたしました芦原、金津両中学校の耐震補強及び改修工事につきましては、昨年6月に仮設校舎の工事に着手したのを皮切りに、それぞれ北校舎、体育館、南校舎の順に工事に入り、現在、順調に進んでおります。本年7月には両中学校とも北校舎が完成し、現在、3年生が新しくなった校舎で学校生活を送っております。

また、金津中学校の体育館は間もなく完成する見込みであります。年明けには利用できる運びとなっております。残る芦原中学校の体育館及び両中学校の南校舎についても、来年3月の卒業式までに完成の予定となっております。

ご質問の、両中学校改修工事完了後の披露については、広く市民の皆様に見ていただくためにも、全工事が完了後に、見学会などを計画して参りたいと考えております。

また、吹奏楽や新体操などで華やかに会場を盛り上げてはとのご提案につきましても、今後、各学校と協議しながら検討して参りたいと思っております。

なお、仮設校舎につきましては、リース物件であることから、完成後には、すべて解体・撤去となり、跡地については、従前のグラウンドまたはテニスコートに復旧することとなっておりますのでご理解をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 11番、坪田正武君。

11番（坪田正武君） 何か催し物するという事は理解しました。

私ね、何故あえて新体操って申し上げたのは、この顧問の先生は20年来のベテランの先生で、非常に新体操で各大会でも成績を上げて、案外、旧金津のことですけども、市民の方は知らないんじゃないかなと。非常に体操というのは、女性のしなやかな体操で床運動なんかをしますと、きれいな演技があるので、あえてこういうことはできないかということで披露したんで、そういうことも、是非ひとつ、きれいな体育館の下で、彼女らが踊る姿というのは、非常にいいんじゃないかなと、

こんな思いがします。

時間があれなんで、先般、福井新聞に、11月13日号なんですけども、坂井市の鳴鹿小学校の体育館改修の完成を祝いまして、「ようこそ先輩」ということで、同卒業の高柳さんを招いてトーク番組を開催したんですね。ちなみに、この高柳さんちゅうのは、全日空の国際線の副機長として活躍、パイロットの仕事などを披露し、小学校のころは、サッカー、マラソン大会で頑張ったと。ということが今の仕事に生かされたとあります、ということがあります。実は、たまたまこれ記事見て、これ質問しようと思って。実は、このお母さんとたまたまこの話を伺ったんですね。お母さんちゅうのは何かといったら、実は坂井市の体育指導員をしている方で、たまたま先般ちょっと交流のいろんなことあって、そんな話したら、「いや、それ私の息子です」って話になりましてね。「いや、お宅の息子さんすごいね」と話したら、帰ってきたお子さんが言うには、子供の目がらんらんと輝いて瞬きもしないように聞いているっていうんですよ。その映像の中に飛行機の大きさだとか、パイロットはどんな仕事をして、どんな掃除をして、どんなことをするっていう、飛行機のいわゆるあこがれのパイロットのそういうことをしたらしいんですけどね、そのお子さんがもっともって話したかった。あつという間の時間だったというんですよ。

もう一つは、子供が一番期待するのは、機長が持っているかばん、あのかばんの中に何が入ってるか、非常に疑問だそうなんです。時間がなくてそれをご披露できなかったらしいんですけども、かばんの中にはいろんな心構えとか、いわゆる機長のバッチだとか、いわゆる日常品のようなものなんだろうけども、非常にそのかばんの中身をお子さんが見たがったちゅうんで、ちょっとこんなこと言ってました。何を言いたいかという、これも同じように部長、子供らのニーズに合ったものを説明、講演してるからね、普通、小学校ぐらいの講演だったらね、大体飽きてほとんどそっぽ向いてますわ。はよ終わらんかな、って。ところが、目がらんらんとして聞いているということは、非常に関心のあるものをやってるから、だから、それは物すごくテーマが良かったんじゃないかなと。そういうことを踏まえて、教育長、どういうことをやるか別として、是非披露する時には、そういうことも踏まえて、是非ひとつ、一般公開含めて何か市民が関心あるものをということをご期待しまして、私の一般質問を終わります。

以上、終わります。

八木秀雄君

議長（丸谷浩二君） 続きまして、通告順に従い、6番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 6番、八木秀雄君。

6番（八木秀雄君） それでは、6番、八木秀雄、通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、あわら市の文化財について、平成22年度文化財保護計画の中で、文化財保護委員会の市内文化財視察や、旧北陸道に関する調査等を行った、その結果と対応策はどのようなものか。

次に、あわら市文化財保護条例第1条の目的達成のためにどのような策を講じたかについて、教育長に質問をさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 八木議員のご質問にお答えします。

平成22年度文化財保護事業計画に定められた文化財保護委員会の主な活動としては、既に指定されている文化財が遺漏なく保存されているかどうかの確認や、未指定の文化財で今後指定すべき文化財が無いかについての調査を行うことが挙げられております。

このほか、金津宿場の家並みや沿道の石造物などの文化財調査を継続的に行っている旧北陸道に関する調査があり、委員会全体または委員個別に、指定・未指定を問わず、それぞれに調査活動を実施しているところであります。

文化財保護委員会は、調査の結果、指定文化財としての要件を具備すると思われる物件について、所有者ないし管理者の申請や同意を得た後、教育委員会からの諮問を受け、これに対して答申を行います。

市教育委員会は、その答申を受けて、市の指定文化財として指定することとなります。市教育委員会といたしましては、今後とも、関係者の所有権・財産権を尊重しつつ、その保存を遺漏なく行い、後世に伝えていくこととあわせ、有効な活用も検討して参りたいと考えております。

次に、2点目のあわら市文化財保護条例第1条の目的に沿った合併後の施策に対するお尋ねについて申し上げます。

指定文化財につきましては、合併時点で、旧芦原町で23件、旧金津町で25件の、合わせて48件が指定されており、合併後もそのまま市の指定文化財として引き継いでいるほか、国指定が1件、県指定が7件ございます。合併後に講じた方策には、引き続き指定された市の指定文化財の管理・復旧のための補助や説明看板の設置などがあります。

このほか、国指定史跡である吉崎御坊跡につきましても、国庫補助事業の斜面崩落対策の園路排水整備、県補助事業の松くい虫対策としての樹幹注入、単費事業の枯れ松伐採処分、清掃管理業務委託などを実施しております。

市教育委員会といたしましては、今後とも市内に所在する文化財の保存及び活用に、より一層努めて参りたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 6番、八木秀雄君。

6番(八木秀雄君) 今、教育長の答弁の中で、市の協議会、委員会としましては、

今後とも、市内に所在する文化財の保護及び活用により一層努力をされるという具合にご答弁されていましたが、その保存と活用、どのようにより一層努めていくかをちょっと教えていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 文化学習課長、岡崎雅一君。

文化学習課長(岡崎雅一君) 再度の質問にお答えをいたします。

文化財が広く普及し、地域に根差すことが肝要かと思います。現在、推進をしておりますH E E C E構想事業におきましても、例えば、ふるさと再発見の集いで目指しておりますのは、郷土の文化を地区民自らが探求することにあります。講師を招いての公民館での講座の開催、それから、小中学校へ出土品を持参しての出前教室など、社会教育、学校教育と連携をしながら努めて参りたいと考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 6番、八木秀雄君。

6番(八木秀雄君) 私も、文化財ということで市の文化財保護委員会、この方の年間の事業、どういう文化財に対して対策をしてるか、調査をしてるかということ、議事録がありましたので読ませていただきました。メンバーは9名ですか、高戸委員長さんをはじめ9名の方と、あと行政側が3名ということで、12名の方がこのメンバーに入ってるわけですけど、今年、この「あわら市の文化財」という冊子をつくりました。国が一つ、それから県が七つですかね。あと、市が幾つか入りましてこういう冊子をつくっていただいたと、本当にこれは、今後のために、いい一つの資料になると思います。私は、何を言いたいかといいますが、やはりもっと、この文化財について、今、教育委員会が直接関係する文化財保護委員会、これに対してもう少しやはり、もっと組織的に動きやすいように組織化すると。そして、この文化財のメンバーの方も別に12名と言わず、やはり、僕も文化財のメンバーになりたいんだという人がいれば、僕はたくさんと入れて、しっかりと組織化し、そして、やはりお金をかけるというんですか、文化財保護委員会にやはり、これ、議事録を読みますと県外の視察に行きたいんだけど、非常に個人負担が多いと、そういうことも書いてあるわけですね。メンバーがこういうことを発表しているわけですよ。これでは、やっぱり、あわら市のふるさと、先人たちがつくったふるさと、こういう文化財をつくっていただいたと、立派なものを。これに僕は何か非常に力を注げるという具合に言ってますけど、実際中身を先ほど言いましたように見ますと、やっぱりもう少し力を入れていただきたいと、このように思います。

それと、あわら市だけですかね、文化学習課という課が二つの課が何かリンクしてると。ほかの市を見ますと、文化課だけで、一本でやってるといようなことも聞きました。やはり、これは二つに分けているということは、僕に言わせれば、文化に対して力を入れていないのではないかなと、私はこのように思います。ですから、是非、後から市長にも質問したいと思っておりますけど、やはり、この文化財という

ものを、やはり、あわらの文化財を、我々の誇りであったり、宝であったりするためには、是非、先ほども申したように、組織化の見直しをやって、それと、やはり、この委員会にもっとお金をかけて充実するように、是非していただきたいと思えますけど、教育長いかがですか。この提案に対して。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 議員ご指摘の件でございますが、文化課と文化学習課というようなものの発想でございますが、あわら市、一応、3万の市でございますので、それぞれの規模に合うような見合った職員配置という形で、努力しているところでございます。

また、予算的な面につきましても、学校問題で市長選をしたこともあり、やはり、学校整備にここ3年間ほど重点的に他の部署にご負担をかけながらやっているところでございました。今後、学校整備が終わりましたので、議員ご指摘の点についても、財政当局と協議しながら、かけられる予算をかけて努力したいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 6番、八木秀雄君。

6番(八木秀雄君) 教育長が人口的なものがあるから、どうしても二つを管理しなければならないと言いますが、同じ人口で小浜市とか勝山市とか、そことやっぱり対照してもらおうと、それではちょっと僕は積極的に文化財について努力するというふうには、私はちょっと見えませんが、答弁は結構でございます。

議長(丸谷浩二君) 暫時休憩といたします。開会は午後1時といたします。

(午前12時)

議長(丸谷浩二君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後1時)

議長(丸谷浩二君) では、休憩前に引き続き、6番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 6番、八木秀雄君。

6番(八木秀雄君) 総合学習の時間について、趣旨と目標はどのようなものか。各小学校に特色ある学習を行っているか。市内小学校間での連携はどのように行われているか。また、中学校も相互に連携が行われているか。学習で地域の協力は受けられるのか。市を挙げて協力、支援を行っているのかについて、教育長に質問をいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) お答えします。まず、総合的な学習の時間の趣旨・目標は、

児童生徒が自ら課題を見つけ、体験や調査的な活動を通して自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決しようとする資質や能力を育成すること。また、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を改善したり、考えることができるようにすることとされており、いわゆる「生きる力」を育むことを目指したものとなっております。

次に、各小学校の特色ある取り組みについての一部を紹介させていただきますと、北潟小学校でのカヌーを使った北潟湖の清掃活動や吉崎小学校でのコウナゴ地引網漁の体験をはじめ、老人施設の訪問、さらには稲、野菜、果物を栽培し、地域の方々と収穫祭を行うなど、各小学校において、地域の資源を活用した特色ある取り組みが行われております。

また、地域内でゲストティーチャーやボランティアを依頼し、授業や体験学習の中で積極的にかかわりを持っていただいております。

次に、市内小学校間の連携及び中学校間の連携ですが、小学校では陸上記録会や音楽会などを開催するほか、小規模校合同で自然教室を行うことにより連携を図っております。また、中学校では、部活動や音楽会を通して連携を図っております。

次に、地域の協力については、先ほどの特色ある取り組みでも申し上げたとおり、社会体験や生産活動などの体験学習のほとんどは、地域の方のご協力をいただかなければ取り組めないものばかりであり、学校のため、子供たちのために献身的にご協力をいただいております。

最後に、総合的な学習に関する市の支援については、校外学習や体験活動で使用するバス代や昨年度から実施している創作の森での体験活動「わくわくアートスクール」の体験料の助成などを行っております。

今後も、子供たちが生き生きと活動し、豊かな心が身に付くよう、また、教室では体験できない貴重な学習活動を通して、総合的な学力を身に付ける取り組みを進めて参りますので、ご理解をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 6番、八木秀雄君。

6番（八木秀雄君） 今、教育長の方から総合学習のいろんな実例を挙げてお話を聞かせていただきました。吉崎小学校、波松小学校とか、コウナゴ獲りとか、そういう体験をしたり、いろんなことをいろんな実例を挙げてお話をいただきましたけど、私なりに、市内の小学校を回りました。この総合学習は平成10年から始めてるといふ具合にお聞きしました。それで、私なりに感じたことは、波松小とか、吉崎小みたいな少数、少ない人数の学校は非常に先生方が動きやすいというんですかね、それと、特に地域と非常に学校がPTAとか、いろんな、例えば、区とかで非常に連携を保ってるということで、いろんな協力体制が良いというんですね。もう身近に小学校が見えて、すぐにでも駆けつけていろんなことを協力あげるといふようなことで、その担当の先生方も非常に恵まれてるといふ具合にお聞きをしています。

私の近くに芦原小学校という500人近くの学校の先生に総合学習のことについてちょっとお聞きしましたが、やはり、小さな小学校とちょっと違っていて、例えば、舟津公園に杉田定一の石像が建ってますね。あの方は三国線をつくって芦原温泉を全国レベルに誘客とか、いろんな面で広めた、すごい芦原温泉にとっては貢献してくれた方だということで、杉田鶉山さんの、定一さんのところへ行ったわけですね。そうしましたら、立派な石像が建ってるんですけど、その周りの石像を囲んでいる石の柱が落下してたり、それから、石の柱と柱をつなぐ支え合う棒がとれてたり、子供たちを連れて行って、さあ説明をしようと思っても、本当にその辺が整備されてないというんですか、本当にこの人は芦原のために貢献してくれたんだと、皆さんがそう、先生方も言ってるけど、実際子供たちが行ったら、支柱が倒れてるとか、これはちょっと僕はあんまり良くないんじゃないかと。やはり、子供たちに夢を与えるのはきちんとした整備をしなければならないし。だから、私が言いたいのは、それと、杉田鶉山さんの、定一さんのお話を、生の声というんですかね、語り部で生の声の方がいなかったと。川西の波寄というところに、その語り部の方はそこまで行けばいきますけど、何か地元の方がそういう杉田鶉山さんのことを詳しく教えてくれる人がいなかったと。どうしても資料とか、パソコン何かで出して、その方を調べるという形で。やはり、もっと総合的学習をするのにも、いろんな方にやっぱり協力してもらおうような、そういうやはり、常日ごろからの体制が僕は必要ではないかと、このように思います。

あと、福井市の一乗小学校にも私、行って聞いて総合的学習についてお話を聞いてきました。これは、吉崎小学校の坂井優校長先生が、わざわざ、一乗谷の朝倉遺跡で一乗小学校の生徒が観光ガイドをしてると、その目的はやっぱり、自分のふるさとを知識で教わるだけでなく、何か先ほど教育長が言われたように、自分の身に沁み込ませるとか、知恵として持ってて、それをいろんな来た方にガイドをすると、これは素晴らしいことということで、吉崎の方からわざわざお見えになったということが新聞にも書いてありました。その後、あそこの中学校である足羽一中の校長先生、吉田先生のところにも行きました、あそこは、一乗小学校ほか、五つの学校がそちらの足羽第一中学校に行かれるということで、ほかの小学校はどうですかと、その総合的な学習はどうですかということをお聞きしたら、非常に地域、地域で、何というんですか、一生懸命、いろんな総合的学習を取り組んで、そのまま中学校に持ってきてくれるから非常に楽だということで、その時感じられたのは、芦原よりも福井市の方が規模的には大きいけど、本当に特徴ある学習をやってるなど、私はそういう具合に感じました。やはり、あわら市も将来を担う子供たちのために、僕は総合学習というのは、非常に素晴らしい学習であって、各教科、国語とか、技術とか、いろんな各教科と連携してやれば、本当に僕は子供たちも楽しんで学習できるんだと思いますけど、教育長、このほかに、ほかの市町村に負けられないような、何か総合学習を僕は是非やっていただきたいと思うんですけど、教育長自身、何かその取り組み方の、再度質問しますけど、何か良い取り組み方がありますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育総務課長、高橋瑞峰君。

教育総務課長(高橋瑞峰君) ご質問にお答えをさせていただきます。

確かに、大きな小学校と小さな小学校ではその取り組み方も違うと思います。それで、例えば、議員おっしゃるとおり、総合学習自体はその教科に広がりを持たせて、体験や学習活動を行っているところでございます。

例えば、小さな学校であれば、大豆とか、そういったものの種まきから観察をしまして、収穫をします。こういったところは、ある程度理科の教科の中で出てくるものでございます。総合学習ではさらに、それをいろいろ加工してまた食べてもらうということまでやっていくことになります。それで、日本伝統のみそづくりをしたりしながら、それをまた家庭科の時間の中で、みんなでみそ汁をつくって食べると、そういったところまで学習をいたしております。こういったことによりまして、みそにもいろいろつくり方によって味も違うし、それから、そういったみそのつくり方とか、そういった総合的なものをいろいろと考えながら勉強していくもんだと思っております。

それで、小学校関係で、大きい小学校になりますと、なかなかそこまでできない部分もありますし、金津小学校ではそういったこともやっております。今、芦原小学校のお話が出ましたが、芦原小学校の方では、あわら市の良さ、そういったものを探しましょうとか、それから、あわら市の昔話をいろいろ近所の方とか、お年寄りに聞いて、そういう話をまとめましょうと、そういったその地区といいますが、そこに合わせていろいろとやっているのが現状でございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 6番、八木秀雄君。

6番(八木秀雄君) 最後に市長にお聞きしたいんですけど、市長は常日ごろ、人づくりというものを非常に大切にしている、それは、人づくりというものは、やはり、地域の皆さんが協力をし合って、人づくりをしてると、それが、将来のあわらの市民となって、我々をまた支えてくれるということでございます。ということをおっしゃっております。

あと、この総合的学習も含めてですけど、まず、子供たちにふるさとを知ってもらおうと、そしてわかってもらおうと、そして、誇りに思ってもらおうと、そういうようなことを小さい子供のときから何か身に付ける。それは総合的学習というのは、僕は必須科目であって、先ほど言いましたように、ほかの市に負けないような学習をしていただきたいと思っております。

一番最初に質問しました文化財の保護、文化財を大切にすると、私は市長はこの文化財については、やはり非常にほかの市長よりも文化財を大切にするという気持ちは、強いお気持ちは私は持っていると思っております。この二つ、文化財を大切にするという心、総合学習で子供たちを育むというんですかね、そういう力を付けるとい

うこと。これがやはり、くだいようですけど、将来のあわらのために私、なると思いますので、市長、この点ですけど、市長はどのように、将来の子供を育成するために総合学習、この文化財について、何かコメントをひとつお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 総合学習の中身についてもいろいろあるんだろうと思いますが、その中の一つには郷土愛を育むといいますか、自分のまちの歴史を知るということも大きな課題になってるのかなというふうに思います。教育委員会としても、そういう取り組みもやっているんだろうと思います。議員ご指摘のように、そういう自分のまちの歴史、文化を知る上においても、文化財保護の活動も大事であるというご指摘だろうと思いますけども、それはおっしゃるとおりだろうと思います。そういう意味においても、文化財の保護ということもこれからも力を入れていかなければいけないというふうに思います。文化財の中にももちろんいろいろとあるんだろうと思いますが、例えば、埋蔵文化財についても同様かと思えます。県内の自治体で埋蔵文化財センターを持っているのは福井市とあわら市ではなかったかと思えます。そのこと1点を取り上げて、特に埋文に対するあわら市の姿勢というのは重いものがあるというふうに申し上げてよろしいかというふうに思います。

一般的に、文化財に対しての予算配分を云々ということをもしおっしゃっておられるんだとすれば、ちょっとなかなかそれにはお答えはしにくいんですけども、現在ある埋文センターへの予算配分があるということをも、お示しをさせていただきたいと思えますし、それと、今、これは既に議会でもご報告を申し上げておりますけれども、かなり市内には老朽化した公共施設が幾つもありますので、これを再整備していこうと、再編していこうということを今、検討中であります。ご存じのように、現在の埋文センターの建物もかなり老朽化をいたしておりますので、今、申し上げた老朽化している公共施設の再編の中で、埋文センターも考えていきたいなというふうに思っているところであります。それが、埋蔵文化財であろうが、埋蔵文化財以外の文化財であろうが、これを特に子供たちによく学習をしてもらって、自分のまちの誇りとして自覚してもらおうということは非常に大事なことでありうというふうに思っておりますので、これからも教育委員会、あるいは教育長と相談しながら、しかるべく事務を進めて参りたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 6番、八木秀雄君。

6番(八木秀雄君) 質問を終わります。

山田重喜君

議長(丸谷浩二君) 続きまして、通告順に従い、4番、山田重喜君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（丸谷浩二君） 4番、山田重喜君。

4番（山田重喜君） 通告順に従いまして、私の方から2点の一般質問をさせていただきます。

公民館の活性化についてと、TPPの基本姿勢について、お伺いをいたします。

まず1点目の公民館の活性化についてでございますけれども、合併して7年目に入りまして、市内の小中学校の耐震改修工事も年度末には工事が完了し、新しい恵まれた環境の中で、安心、安全な学校生活が行われることに対し、一応の評価をするものであります。

現在は、合併債、交付金等でハード事業を多く手がけておりますが、やはり二、三年後には返済額もピークに入るなど、厳しい財政運営が予想されるわけでございます。こういった状況の中、地域の持っている資源、伝統文化等を有効に活用いたしまして、地域間の交流を図っていかなければならないと考えるものでございます。

現在、市内に九つの公民館がありますが、地域の持っているいろんな組織を公民館に位置付けし、地域の拠点として、人づくりの活性化に寄与されていることが、21年度決算の文化学習課、主要成果にも報告されているところでございますけれども、ここ二、三年の成果を見ると、若干、マンネリ化していると言っても過言ではないかと思われる次第でございます。

九つの公民館が担当している地域の特性、風土、文化等が異なる中で老若男女が参画できるコミュニティの場といたしまして、また、多様化している地域のニーズに対して積極的な地域づくりに取り組んでいる公民館の事例は多くありまして、また、専門性が求められる中で、今日の公民館の運営状況等はどのようになっているのかをお伺いいたします。

各公民館の館長と事務職の勤務体制はどうなっているのか。

各公民館に対する予算配分はどうなっているのか。

市文化協議会の組織に、地域の文化活動を推進している公民館が何故参画していないのか。

各公民館で開催されているふるさと祭りの補助金が、文化協議会経由であるけれども、市からの直接補助でいいのではないか。

最後に、市教育委員会から委嘱している生涯学習地区推進員と公民館の関係について、お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 教育長、寺井靖高君。

教育長（寺井靖高君） 山田議員のご質問にお答えします。

まず、館長と事務職員の勤務体制についてであります。現在、中央公民館長及び湯のまち公民館長以外の地区公民館の館長は、非常勤特別職の公務員としての勤務になっており、特に勤務時間を定めてはおりません。中央及び湯のまち公民館長並びにその他の地区公民館の事務職員につきましては、臨時職員として、一般行政職の職員と同様、午前8時30分から午後5時30分までの勤務となっております。

なお、中央及び湯のまち公民館の事務職員につきましては、一般行政職の職員を配置しております。

次に、各公民館に対する予算配分については、各公民館より定期教室、講座等の開催に係る経費や修繕、備品等の予算要求を受けて、配当予算の範囲内で、各公民館へ配分いたしております。

次に、あわら市文化協議会は、文化に関心のある団体及び個人の文化活動の推進を図り、市民文化の普及と向上を目的としており、会の目的に賛同し、活動する文化団体及び個人からなる普通会员と賛助会員で構成され、どなたでも組織の一員として参画していただくことができます。また、役員のうち常任委員は30人ですが、そのうち地区推薦での委員9人につきましては、各地区公民館の承認をいただいて公民館まつり等の実行委員長に依頼しておりますので、地区公民館の意見を文化協議会で取り入れる仕組みは整っておりますが、今後とも文化協議会と公民館の連携については、更なる強化を図って参りたいと考えております。

次に、各公民館で開催しているふるさと祭り等については、市民文化祭同様、多数の文化協議会会員が出展や出演をしており、文化協議会の大きな事業として位置づけられていることから、今後とも文化協議会への委託事業として予算化をさせていただきたいと考えております。

最後に、生涯学習地区推進員は、各区長から推薦をいただき教育委員会が委嘱しております。花いっぱい運動やクリーン大作戦など、環境美化活動の実践と区民への参加呼びかけのほか、公民館事業や各種地区行事に積極的に参加していただいております。

なお、本年度は、各公民館において、H E E C E 構想事業の一つとしてふるさと再発見のつどいの予算を計上しております。これは、郷土に伝承されている文化を地区住民がみずから探求し、相互のふれあいの場を提供することを目的としておりますが、これからもこのような事業を継続して参りたいと考えておりますので、生涯学習地区推進員はもとより、住民の皆様にも積極的に参加していただけるよう周知を図って参ります。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 4番、山田重喜君。

4番(山田重喜君) ただいまの教育長の答弁で理解できることもございますけども、再質問させていただきます。

まず、予算配分については、一応の理解は示しますけれども、過去に、ある公民館の体育館の時計の修繕が3カ月くらい遅れたという経緯がございます。従いまして、そういった状況のないよう、きちっとした、いわゆる、やるべきものはやるという予算の計上と配分をよろしく願いますのでございます。

次に、生涯学習地区推進員につきましては、大体理解はできますけども、何となく、花いっぱい運動とか、あるいは、生涯学習大会の参加等々ぐらいで、限られた

枠の中での活動しか見えないような気がいたしますので、やはり、生涯学習員という名前でございますから、公民館と密接な関係があると思われまますので、公民館活動に積極的に参加していただけるような指導を十分にやっていただきたいと思います。

それから、館長の勤務体制でございますけども、今の説明でいきますと、中央と湯のまちは1日勤務だと、しかし、その他の公民館長については、勤務時間が6時間ぐらいと聞いてるんですけども、これ、何故差があるのか、それと、また、これは是正する気があるかどうかを、再度お伺いいたします。

それから、文化協議会関係でございますけども、これはやっぱり公民館長と申しますのは、やはり、地域活動に精通をしておりますから、いわゆるふるさと祭りの実行委員会長の方も入っておるわけでございますけども、この運営等には是非参加をしていただくような措置をしていただきたいと思います。

何故ならば、やはり、地域のふるさと祭り等がその集大成として、やはり市の一大イベントである文化祭に寄与しているものと思われまますので、是非ともこれはお願いしたいと思います。

それから、予算配分でございますけども、これ、ふるさと祭り関係でございますけども、一律と聞いてるわけでございますけども、やはり、人口割とか、あるいは、世帯割というものも考慮して、是非とも、予算の肉づけをしていただきたいと思いますとともに、やはり、補助金が文化協議会を経由するというよりも、事務的にも、市からのものをダイレクトの方が良いような気がしますが、その辺について、お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) まず、ちょっと順不同でいきます。

公民館長の件でございますが、湯のまち公民館は、旧芦原町の中央公民館的機能を有しておること、また、中央公民館は市全体を統括する公民館としての機能を有していることから、業務量を勘案して、他の公民館長と区別させていただいて、常勤とさせていただいてるところでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

また、予算配分の一律ということは、今後、検討させていただきたいと思いますが、文化協議会を通じる、通じないということで、これ、大変な事務作業が公民館長にかかってくるかと思わますので、そちらの方が負担が大きいということで、まとめて、市の方へいただいた方が各公民館長の負担が減るという形でさせていただいておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 文化学習課長、岡崎雅一君。

文化学習課長(岡崎雅一君) 生涯学習地区推進員の活動につきましては、今後、積極的に公民館活動に取り組んでいただけますように、ご協力をお願いしていきたく

と思いますので、よろしくお願ひいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 4番、山田重喜君。

4番(山田重喜君) ただいまの教育長の答弁で、いわゆる館長関係の勤務体制ですけども、これは理解できないこともないわけでございますけれども、やはり、雇用側としてでも、中央にしても、それから湯のまちにしても、一般職員がきちっと張りついているわけですね。ビジネスの合理化の問題もあろうかと思ひますけども。

しかし、やはり、ふるさと発見等とか、地区に密接するということになれば、やはり、その他の公民館長も、例えば、1日勤務とか、半日勤務とか、どうもこの6時間勤務というこれがあんまりないのではないかなという気がしますので、例えば、半日なら半日、1日なら1日と、そういう形の中で十分検討していただきまして、来年度以降のことで、このことにつきましては、ああせい、こうせいとは言ひませんが、十分検討してほしいと思ひます。

それから、予算関係でございますけれども、これは、何か公民館長の仕事が増えるからという言い方をしてみましたけど、ちょっと趣旨がうまく理解しかねますけども、一般的には、事業をしたものは直接補助を出すというのが筋道ではないかなと思ひますけど、これについて、再度伺ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 文化学習課長、岡崎雅一君。

文化学習課長(岡崎雅一君) 先ほども教育長が答弁をさせていただいたわけですが、各地区の公民館のお祭りも、ほとんどが文化協議会の会員と申しますか、その方が出店とかをされています。これも文化協議会の大きなウエートを占めておりますので、文化協議会を通じて、補助金を出させていきたいというふうに思っております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 4番、山田重喜君。

4番(山田重喜君) ただいまの課長の答弁では、ちょっと歯切れが悪いような感じでございますけども、ちょっと理解しにくいところがあるわけでございますけども、やはり、その経由するという意図がわからない。先ほどの教育長の答弁では、何かしら公民館長に負担がかかるような言い方をしておりますけども、その辺、見直しまして、補助金が一つの組織を通じて出るというのは、ちょっと考えづらいところがございますので、これも十分検討していただきまして、できることならば、ダイレクトの補助金がベターではないかなと思ひますので、よく検討していただきたいと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 議員のご指摘は、よくわからんでもないんですが、もっと簡

単に申し上げますと、補助金というのは、すべて予算要求、決算審査ということまでの作業がすべて入ってきますので、細かい積み上げの数字まですべて館長自身がなさなければなりませんし、終わった後の報告書、すべて、決算書も全部つけて出すという作業が膨大になって参ります。それを、協議会を通じることによって、まとめた委託金という形になりますので、作業がかなり異なって参るかと思っております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 4番、山田重喜君。

4番(山田重喜君) あのね、これ当然にして、事業主体は、各ふるさと祭りの事業主体はその実行委員会だと思いますけども、いわゆる、今の教育長の答弁では、何かちょっと一般的ではないみたいな感じがするんですけど。やっぱり、事業主体に向けて、ダイレクトに補助金を渡して、その事業主体が、いわゆる、そういう当然にして、精算の事業報告をするというのが、普通ではないかなと思います。

これ以上言いませんけど、その辺、十分に検討いただきまして、来年のことに反映していただきたいと思っております。

1点目の質問は終わりたいと思っております。

次に、TPPに対する基本姿勢について、お伺いをいたします。

政府が参加検討を表明した、環太平洋連携協定(TPP)への反発の渦は、農林漁業者にも留まらず、消費者や商工業者、地方議会にも広がっている現状であります。あわら市議会に対しても、各関係団体からTPP交渉への参加反対に向けた要請、請願が提出され、本会議等々で論議されるのは周知の事実でございます。

TPPは原則として、すべての品目の関税を撤廃する協定で、11月19日付の全国農業新聞の記事によると、農業王国である北海道庁の試算でも2兆円を超すと推定され、地域経済への打撃は壊滅的であることを示しており、加えて、我が国の食料自給率は40%からさらに低下し、米に留まらず、小麦、トウモロコシ、大豆等々は、壊滅的と試算している状況であります。

一方、あわら市の方へ目を向けますと、耕地面積3,854ヘクタール、うち水田2,856ヘクタール、畑998ヘクタール、その内、耕作放棄地水田6.2ヘクタール、畑73.3ヘクタールとなっている現状であります。

農業後継者不足、高齢化、耕作放棄地等々、いろんな厳しい状況の中で、認定農家、法人組織、さらには、企業の参画といった諸政策が講じられておりますが、もし、TPP交渉の参画となれば、必然的に農業経営等が破壊されるに至ると思うわけであります。さらには、安心、安全な食料の確保、自然環境の保全、水害等の洪水調整等々、多岐方面にわたって、保全機能を保っていることが、必然的に崩壊することが予想されるわけでございます。

以上、述べましたように、切迫している状況の中で、あわら市の市長として、TPP交渉に対して、どのような見解を持っているのか、お尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 山田議員のご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、TPP、環太平洋戦略的経済連携協定は、チリ、ニュージーランドなど4カ国が参加する自由貿易協定で、2006年5月に発効したものであります。TPPには、関税撤廃に対する例外措置はなく、完全な自由化を目指すもので、現在は、アメリカやオーストラリアなどの5カ国が参加を表明し、カナダなど2カ国も参加意向を示しております。

さて、我が国におきましては、10月1日に開会した臨時国会において、菅総理大臣が、TPPへの参加を検討するとの所信を表明したことに端を発し、各界各層において、賛否をめぐるさまざまな議論が展開されております。10月下旬には、関係省庁による影響額の試算が公表されておりますが、内閣府は、GDP、国内総生産がプラス0.48%から0.65%、2兆4,000億円から3兆2,000億円押し上げられるとし、経済統合を推進する経済産業省は、不参加であれば、GDPがマイナス1.53%、1兆5,000億円、雇用は81万人が減少するとしております。

一方、農林水産省では、参加することにより、GDPがマイナス1.6%、7兆9,000億円、雇用は340万人が減少するとしております。

また、11月9日に閣議決定された包括的経済連携に関する基本方針では、「強い経済を実現するためには、市場として成長が期待できるアジア諸国や新興国、欧米諸国、資源国等との経済関係を深化させ、我が国の将来に向けての成長・発展基盤を再構築していくことが必要」とした上で、農業分野では、「単に貿易自由化により最も影響を受けやすい分野であるばかりではなく、農業従事者の高齢化、後継者難、低収益性等を踏まえれば、将来に向けてその持続的な存続が危ぶまれる状況にある」としております。

これらを踏まえ、あわら市への影響に思いを巡らせた時、市内には、独自の高い技術力を有し、国際競争力のある優良企業が多数立地し、貿易自由化による業績拡大が見込まれるのではないかと。しかしながら、もう一つの基幹産業である農業にあっては、安い農産物の流入により、壊滅的な打撃を受けるのではないかと強い危惧を持っております。

現状は、TPP参加へ向けた関係国との協議に向け、国内の環境整備を進める段階とのことではありますが、関税撤廃に対する例外品目の設定の可否や交渉スキームが明らかになっていないことが、国民に更なる不安を与えているのではないかと感じます。

いずれにいたしましても、議員ご指摘のとおり、安全・安心な食料の供給、あるいは、農業が果たす多面的機能を保全するためには、国内農業を守ることが極めて重要でありますので、政府にあっては、慎重に対応すべきであると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（丸谷浩二君） 4番、山田重喜君。

4番（山田重喜君） ただいまの市長の答弁で、一応の理解を示すところでございますけど、再質問させていただきます。

11月19日付の全国農業新聞の記事によりますと、北海道はもちろんのことでございますけども、秋田県をはじめとする12の県、あるいは、税の中央会で、それぞれ、影響金額を算出したしておりますし、福井県も去る12月1日、県議会の代表質問の中で、知事が農業生産額165億のうち、3分の1低下するという影響額を試算しているところでございます。従いまして、あわら市として、そういった、いわゆる、影響額を試算する気があるのか、ないのか。これにつきましては、経済産業部長にお尋ねをいたしたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長（北浦博憲君） お答えをいたします。

あわら市への影響につきましては、市内各企業の輸出先や、取引額が基礎となりますが、それを把握する手だてがありませんので、いわゆるプラス要素をお示しすることは困難でございます。

一方、農業に与える影響につきましては、福井県が県内産の米についての試算をしておりますが、議員ご指摘のように、それによりますと465億円の生産額が3分の1に減少するとのことであります。本市への影響につきましては、現在、具体的な算定はいたしておりませんが、関係機関と連携しながら、関税率の見直しなどに伴う米、あるいは園芸作物への影響の把握に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 4番、山田重喜君。

4番（山田重喜君） ただいまの部長の答弁につきましては、試算をしていただくということで、解釈いたしまして、前向きな姿勢として、評価をいたしたいと思っております。

ただ、やはり、これは静岡県の知事なんかも言ってるわけでございますけども、当然、農業だけの問題ではないということでございますけども、やはり、例外的な措置ということで、市長にも頑張っていたきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

今、日本の農業は既に危機的な状況でございまして、農業就業人口は260万人、この5年で22%減っておるというデータが出ております。加えて、平均年齢は65歳を超え、10年後を考えますと、これで日本の食料生産を支えていけるのかなという心もとない思いでいっぱいでございます。従いまして、いわゆる、継続できる農業政策の必要性を強く要望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

森 之嗣君

議長（丸谷浩二君） 続きまして、通告順に従い、2番、森 之嗣君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 2番、森 之嗣君。

2番（森 之嗣君） 通告順に従い、2番、森、一般質問をさせていただきます。

今回は、最初に、あわら市総合振興計画について、2点目にJR芦原温泉駅及びその周辺整備について、質問をさせていただきます。

まず、1点目のあわら市総合振興計画の進捗状況等につきまして、市長にお尋ねをいたします。あわら市総合振興計画は、平成18年6月に開催された第15回あわら市議会定例会に議案第61号として上程され、6月22日には、賛成多数で原案可決されたものでありますので、市長もよくご承知のことと存じます。

申すまでもなく、このあわら市総合振興計画の策定に当たりましては、このあわら市総合振興計画書の冒頭にも述べられているように、あわら市総合振興計画審議会、まちづくり計画策定委員会及び同委員会専門部会の皆さんが1年5カ月余りの月日をかけまして、合併間もないあわら市の10年後を見据えて熱心に議論し、また、市民の皆さんからもパブリックコメントをいただきながら策定されたあわら市の最上位の計画書であり、あわら市のまちづくりを総合的、かつ計画的に推進する重要な計画であります。

当然、あわら市のすべての事務事業は、この総合振興計画に沿って行わなければなりませんし、この計画に従って都市整備、環境、福祉、産業振興、生涯学習、教育など、さまざまな分野にわたる事務事業を一つの方向性のもとに推進していかなければなりません。

そこで、お尋ねをいたします。このあわら市総合振興計画が策定されて、間もなく5年が経過しようとしてますが、その進捗状況はどのようになっているでしょうか。

基本計画の20の重点施策について、何ができ、何ができていないのかを、各項目ごとにわかりやすくお答えいただくとともに、できていないものについては、今後どのように達成するのか、あわせてお答えを願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 森議員のご質問にお答えいたします。

ただいま、ご紹介いただきましたように、総合振興計画は、地方自治法第2条第4項の規定に基づき策定された基本構想で、あわら市の中長期的な政策とすべての事務事業が集約された最上位計画です。

私が市長に就任したのが平成19年4月ですから、就任時には現計画は策定済みでしたが、二つの中学校のあり方について、市民の皆さんのご意向に沿う形に改め

させていただいた以外は、「ゆうゆうと人が輝くいやしと創作のまち」という本計画の基本理念に沿って、計画の実現を念頭に市政の運営に当たってきたつもりです。

ご案内のように、総合振興計画は、10年間を計画期間とし、基本構想、基本計画、そして実施計画の3部門で構成されております。

基本構想は議会の議決を経て定められ、その下に位置づけられる基本計画は10年間の計画期間を前期と後期に分けて、おおむね5年で見直すことを想定しております。

さて、策定から4年余りを経て、総合振興計画の進捗状況、あるいは20の重点施策の達成状況と未達成の場合の理由についてのお尋ねであります。その一つ一つをここで検証するには時間上の制約もございますので、主な施策の進捗状況についてご説明申し上げたいと思います。

20の重点施策は、基本構想に掲げる五つのプロジェクトを具体化したもので、新市建設計画からの施策の柱である七つのゆうの各要素を加味しながら、基本計画で定めたものであります。

基本構想の計画期間も半ばにさしかかるに当たり、これらを概括し、その進捗状況を見てみるに、総じて順調に進んでいるのではないかと考えております。

特に、地域コミュニティの強化や、子育て環境の充実といった施策では、自主防災組織の設立や、住民の地域活動に対する支援、子ども医療費の助成拡大、第3子以降の保育料無料化、さらには学校耐震化をはじめとする教育環境の整備など、極めて各般にわたってこれを進めることができました。

また、JR芦原温泉駅の周辺整備については、北陸新幹線の延伸に対する政府の方針が不透明な状態が続く中で、東口及び西口駐車場やアクセス道路の整備など、現時点において考え得る限りの事業を実施することができました。

一方で、中心市街地対策に関しては、商工会などの関係団体と協力しながら、空洞化対策や商工業者への支援、各種イベントなどの施策を講じてきたところですが、個々の施策に効果は認められるものの、それらが連携し合って市街地の活性化に結びつくまでには至っていないのではないかと考えられます。

こうした施策を着実に効果へと結びつけていくためには、根本的な経済対策と、持続可能な施策のネットワークというものが必要になってくるのではないかと考えております。すなわち、あわら市民が、市内で生活し、市内で消費し、市内で余暇時間を過ごし、さらには働き、勉強できるといったコンパクトシティの実現をにらんだ施策の展開が必要ではないかと考えております。

先ほども申しあげましたように、20の重点施策が含まれる総合振興計画の基本計画は、計画期間の半ばで見直すことを予定しているものです。

従いまして、来年度において、基本計画の見直し作業を行い、現在の計画で成果が不十分な施策には別の視点からの対策を講じたり、さらに力を入れるべき施策には、一層強力に展開したりすることなどを盛り込むなど、メリハリのある計画をつくっていきたいと考えております。

また、新しい基本計画を策定する際には、進捗状況が市民の皆さんも容易に理解していただけるような数値目標なども取り入れていけないかと考えているところであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 2番、森 之嗣君。

2番(森 之嗣君) 再質問をお願いします。総じて、順調に進んでいるとのことのお答えではありますが、ただいまのご答弁では、20の重点施策のうち、中心市街地の活性化については成果が上がっていないとご自身認められましたし、私の見る限り、それ以外にも、例えば、団塊世代の受け皿づくりの点や、土採取跡の緑化の遅れ、不法投棄の増加など、環境保全、また景観保全といった点において、まだまだ不十分なものや、なおざりにされているものが見受けられるように思います。総合振興計画の重点施策ですら、すべて達成することが叶わないのに、橋本市長は、昨年11月の広報誌、市長コラムでH E E C E構想なるものを発表しました。基本計画については、来年度見直すことをお聞きしましたが、現在の総合振興計画をきちんと検証することこそが必要なのではないでしょうか。それとも、H E E C E構想は、総合振興計画の精神に沿った、あるいは、総合振興計画よりも優先すべき上位の施策なのではないでしょうか。その整合性について、お答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) まず、総合振興計画の性格でありますけども、先ほども申し上げましたけれども、10年間の計画期間というのを持っているのが原則であります。議員も、これはよくご承知だと思いますけども、今の非常に変化の激しい時代に、10年間そのままの計画で前に進むはずはないんでありまして、そういうこともありまして、まず、中間地点で1回見直そうということになっているわけであります。

それと、10年間の計画の中には、10年間ありますので、市長の交代もこれは当然想定されております。基本構想、基本計画ができた後に市長選挙が行われて、そこでの公約等が変更されれば、これは、基本的には市長の選挙公約が優先されるものと思います。ただし、ご理解いただきたいのは、選挙公約にいたしましても、あるいは、H E E C E構想にいたしましても、いずれも、総合振興計画の理念と何ら外れているものではないというふうに思っておりますし、物事の考え方も通底しているものがあるというふうに思っております。総合振興計画のすべてが完全に達成されるまでは、他の施策の創設というものはまかりならんということ、この議論はやはりちょっと無理があるんじゃないかなというふうに思っております。

今、H E E C E構想の中で挙げさせていただきました幾つかの課題も、総合振興計画が求めている、理想としている施策と、ほとんど私はかわっていないんじゃないかな、それをよりわかりやすく、再度イメージ化させた、あるいは、それを施策としてさらに細かく体系化をさせていると、そのようにひとつご理解いただきたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 2番、森 之嗣君。

2番(森 之嗣君) おおむね理解はさせていただきますが、市長は、H E E C E 構想については、総合振興計画に合致したものであるということではありますが、一方で、平成20年度から、各部の重点目標とういうものを公表し、部ごとにそれぞれの重点目標を掲げて実施しておられますが、公約に基づくものとはいいながら、その趣旨、あるいは、各部で定められている事業と目標は、果たして、総合振興計画に合致しているのでしょうか。お答えください。

また、現在の総合振興計画では、平成27年、すなわち、今から5年後の目標人口を3万1,000人と定めています。ところが、本年11月1日の市の人口は、3万624人で、既に3万1,000人を割り込んでいるといった状況です。本年10月1日を基準日に国勢調査が実施されましたが、調査結果はどうなのでしょうか、あわせてお答えをください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) まず、部の重点目標を掲げたということについて、私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

これちょっと、ひょっとすると議員、ちょっと誤解をされてるんじゃないかなと思います。と言いますのは、私は広報誌にしても、なるべく市民の皆さんから見てわかりやすく、それから簡潔に情報発信をしようということを実は心がけております。

それで、就任後2年目ぐらいだっと思いますけれども、そのころから年度の初めに各部ごとの重点目標をちゃんと示すようにということを示した。これは、最大でも、それぞれの部が三つまでというふうにしてあります。従いまして、それぞれの部が抱えている事務量というのは膨大なものがあるんですけども、特に今年度、できれば、目標値を示して、市民の皆さんにそれぞれの部が進む、あるいは、部が重点的にやるのは、こういうことですよということを表示してもらおう、そういうために実は始めたやり方です。それによって、各部も、各部長も市民の皆さんに直接お約束をするわけですから、非常に責任が重くなります。一生懸命、これは部長もその重点目標の実現に努力をしてくれるだろうというふうに思ったからこそ始めたわけでありまして、決してこれは、基本計画等々と全く離れた、新しく出てきたというものでは全くございませんので、繰り返しますが、たくさんある事業の中で、今年度はこの三つをやりますというのを、ピックアップして、お示しをしているという内容でありますので、そういうふうにひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

あと、想定人口等々のことにつきましては、総務部長の方から答弁させます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 総務部長、田中利幸君。

総務部長（田中利幸君） 本年行われました国勢調査の調査結果についてのお尋ねでございますが、現在、県におきまして、全調査票の内容審査を行っているところでございます。結果の公表につきましては来年1月から2月になる見込みであるということでお聞きしておりますので、大変申し訳ございませんが、この場におきましての発言はちょっと控えさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 2番、森 之嗣君。

2番（森 之嗣君） ただいま、市長、お答えいただきました。

私が誤解をしているのではないかというあれでございますけども、私は私なりにおおむね理解をしてるつもりでございますが、一般の市民の皆さんがそういうふう感じておられるんじゃないかということで、質問をさせていただきました。

それと、国勢調査についてお尋ねをいたしましたのは、あわら市の人口が目標の3万1,000に近づくのではなく、逆に大きく減少し、3万人を割り込んでいるのではないかという危惧が私、ありましたので、お聞きをいたしました。調査結果については、来年の発表を待ちたいと思っております。

話を振興計画に戻します。

冒頭にも申し上げましたが、このあわら市総合振興計画は、あわら市の最上位の計画書であり、あわら市のまちづくりを総合的、計画的に推進する重要な計画であります。「ゆうゆうと人が輝くいやしと創作のまち」をあわら市のまちづくりの基本理念としているものでありますので、市長及び各部長におかれましては、各事業の施策推進に当たっては、このあわら市総合振興計画に基づかれて実施されますよう、要望いたします。

次に、2点目の質問に移らさせていただきます。

JR芦原温泉駅及び周辺整備について、お尋ねいたします。JRあわら温泉駅周辺にも東口、西口駐車場が完成し、少しずつではありますが、あわら市の表玄関として整備が進んでおりますが、今年度、来年度の整備事業内容はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

また、9月定例会の厚生経済委員会の資料をいただきましたが、その中で、JR芦原温泉駅の乗車人数が出ていました。平成15年度には76万7,230人であったものが、平成21年度には66万5,760人となっております。実に、10万1,470人減少し、率に直しますと15%の減であります。今後、道路や駅が整備されましても、駅を利用する人、乗り降りする人が減っていくのでは、整備する意味がありません。

何故、このように減少したのか、今後どのようにして増加させるのか、明確な答弁をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） お答えいたします。

J R 芦原温泉駅周辺整備事業につきましては、平成19年度からJ R 芦原温泉駅周辺地区都市再生整備計画が事業採択され、社会資本整備総合交付金事業により進めております。

今年度の整備につきましては、西口のアクセス道路である市道105号線の継続事業として、延長80mの測量・設計・調査を実施しており、現在、用地補償交渉を進めているところであります。

なお、来年度における市道105号線の整備につきましては、引き続き、残りの用地補償交渉を進め、一部、工事を実施する計画であります。

また、あわら市の玄関口である、駅西口につきましては、賑わいを創出することが新幹線開業に向けての大きな課題であることから、将来のJ R 芦原温泉駅西口広場正面に位置する約2,900㎡の工場跡地を今年度取得し、今後、賑わい交流広場として整備する計画をいたしております。この広場の整備につきましては、地元住民の方々と協議を行い、当面は、広場の有効活用として、イベント広場の整備や既設倉庫の利用などの部分的な整備にとどめ、新幹線の開業時までには、市民や、観光客を含む来訪者が集い、憩える施設などを段階的に整備して参りたいと考えております。

次に、J R 芦原温泉駅の乗降客減少対策についてのご質問ですが、J R 芦原温泉駅の乗車人数の減少については、議員ご指摘のとおりであります。減少者の内訳といたしましては、定期券利用者が4万880人の減、一般利用者が6万590人の減となっております。

減少の主な要因としては、さまざまなものが考えられ、本市における地域別就業者数及び通学者数の変化や、その時々々の景気動向をはじめとする社会経済活動の変化などが複合的に影響しているものと推察しております。

私も、議員ご指摘のとおり、北陸新幹線問題をはじめとする諸課題が山積しているなか、J R 芦原温泉駅自体の乗車人数が減少傾向にあることは、まことに憂慮すべきことと思っております。

しかしながら、この減少の要因が複合的なものであることから、乗降客減少対策については、各関係機関との連携による、商工、観光、雇用、公共交通など各種方面からの総合的かつ継続的な取り組みが必要であると認識いたしております。

従いまして、市といたしましては、まずは民間交通事業者であるJ R 西日本に対して、乗車人数を増加するためのサービス水準の向上等を求めるとともに、この芦原温泉駅周辺整備事業を着実に推進していくことが肝要であると考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 2番、森 之嗣君。

2番（森 之嗣君） ただいま、いろいろご答弁をいただきました。実は、最近、J R 芦原温泉駅の駅長さんとお話をする機会があったのですが、来年3月12日には、

九州新幹線が開通することに伴い、大幅なダイヤ改正が行われるということでありまして、現在、芦原温泉駅に停車する特急サンダーバードや雷鳥の本数が減少するとお聞きしました。現在は、上り下りとも1日23本の特急サンダーバード、雷鳥が走っていますが芦原温泉駅に停車するのは、上り下りとも15本ずつであります。来年3月のダイヤ改正では、この15本からさらに減少するのは確実だということでしたが、市長はこういうことをご存じでしたでしょうか。ご存じなかったでしょうか。もし、ご存じだったとするならば、現在の本数を確保するのに何らかの対策を講じていらっしゃるか、お答えを願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 今ほどの具体的な特急の停車本数の減少ということにつきましては、今初めてお聞きしました。ただ、こういうことも想定はしておりました。

それと、北陸新幹線の整備が遅れております。これは、これによって、地域間格差が生じると思いますが、それは、私は一にかかって国の責任だと思っております。

従いまして、今後、まだ遅れるということであれば、その格差解消につきましては、まさに、今、議員ご指摘のようなことも含めて、国に対して要望をして参りたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 2番、森 之嗣君。

2番(森 之嗣君) 市長がおっしゃるとおり、新幹線の問題につきましては、それは、国の責任であると思えます。

私として、そこで提案がございます。

JR芦原温泉駅周辺には、整備された立派な駐車場、西口、東口、大変立派な駐車場がございます。JRを利用する人が、この西口駐車場や、東口駐車場に駐車した場合には、駐車料金を無料にするという考えはどうでしょうか。駐車場収入も大切ではありますが、今は、JR芦原温泉駅の利用促進が重要かと思えます。当然、あわら市内はもちろん、坂井市や勝山市まで広くPRしなければなりません。そうすれば、福井駅からJRを利用する人も、芦原温泉駅を利用するのではないのでしょうか。また、あわら市から自家用車で福井などに通勤する人も、JRを利用していただき、CO₂も削減されるのではないのでしょうか。

さらに、9月定例会において、牧田議員のエレベーター設置の質問について、来年度検討するような答弁でありましたが、来年度には設置しなければ、ますますJR芦原温泉駅の利用者は減少するのではないかと思います。

市長のお考えをお尋ねいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) まず、後段のことですけれども、前回の議会でそのように答弁をいたしました。

本来の形からいえば、4カ所のエレベーターが望ましいんでありますけども、なかなかJRの所有の建物の中で施工するとなると、大変膨大な金額になるということもありまして、躊躇しておったわけですけども、今の状況をみますと、やはり、せめて、西口だけでもエレベーターの設置を考えるべきではないかという声も大分強いように思いますので、そのように設置できないか、来年度に向けて考えたいというふうに思っておりますし、議員ご指摘のとおり、やるのであれば、なるべく早くやる方が効果があるわけでありまして、そのように努力をしたいというふうに思っております。

それから、前段部分の、駅周辺の駐車場を利用したJRの利用者に対しては、利用料金をサービスするような施策はどうかというご提案をいただきました。大変、含蓄のあるご提案だというふうに思います。先ほども申し上げましたけども、乗降客数の減少というのは、いろんな意味で、複合的な理由で減っているんだろうと思えますが、であればあるほど、せめて、我々の努力で何とかなるようなことはやっぱり努力していかなければいけないというふうに思います。恐らく、駐車場を使った券、それをJRの窓口に出すことで、何か、それを無料にするというようなシステムが比較的容易にできるのであれば、それは是非、また検討して参りたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 2番、森 之嗣君。

2番(森 之嗣君) 是非、乗降客の減少に歯止めがかかるように、ご検討いただきたいと思えます。

JR芦原温泉駅の乗降客数が特急の停車本数に影響するとすれば、将来の新幹線の停車本数にも当然、影響があると思えます。現在、新幹線問題が停滞している状況の中での、過剰な先行投資は慎重に考えるべきだと思います。しかし、今のうちに手を打っておかなければならないこともあるのも事実でございます。新幹線の駅ができて、多くの電車が停車しないような駅になることのないように、つまり、将来に禍根を残すことのないように現時点ででき得る限りの方策を、市役所を挙げて取り組まれるよう強く要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長(丸谷浩二君) 暫時休憩いたします。開会は午後2時30分。

(午後2時20分)

議長(丸谷浩二君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時30分)

笹原幸信君

議長(丸谷浩二君) 続きまして、通告順に従い、7番、笹原幸信君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（丸谷浩二君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 通告順に従い、市政会、笹原、一般質問を行います。今回、2問の通告をしております。行政の効率化についてと、第2の合併についてを質問をいたします。

まず、1問目、行政の効率化について質問をいたします。

行政の効率化を目指すことは大変大事なことであります。

しかしながら、行政サービスは、やってもやっても市民の目からはニーズに応じたサービスが不十分との声が聞こえてくる場合がございます。品質、サービスに世界一厳しい消費者としては均一的なサービスよりも利用者のニーズに応えたサービスを求めているのが事実であります。その中において、本市は合併7年目に入り、現在の職員数は合併当初より約120名の職員を減らし、22年4月1日現在では280名となっております。職員は削減された上、地方分権などで仕事量は増大し、1人当たりの仕事量は増えていると思います。

公共サービスの提供者という観点からは国よりも、むしろ地方公共団体の方が大きな役割を担っていると私は思います。

このような状況の中、職員に加重労働を課していることはないのでしょうか。また、急激な職員削減による問題は発生していないのかをお伺いします。

現在、国の緊急雇用対策等で臨時職員を採用していますが、具体的にどの部署に何名採用しているのかを答弁をお願いをいたします。また、その人達の雇用期間が過ぎた場合、それらの事務をスムーズに引き継ぎ、どのように分担をしてゆくのかをお伺いをします。正職員と臨時職員の事務の内容はどうなっているのか、これもまたお願いをいたします。

旧町時代と比較しますと、市の行政事務が多様化しており、職員にかなりの負担をかけていないか、また、市が行うべき行政サービスと住民や団体が主体で行なっている諸活動に対してのサービスが混同し、職員に余分な負担がかかっているのではないかと思います。現状の行政事務サービスの内容を見直し、活動主体が市民、団体が中心の場合は、事務等を任せ、職員本来の事務、職務に専念できるよう効率化を図るべきであると思いますがいかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 総務部長、田中利幸君。

総務部長（田中利幸君） 笹原議員のご質問にお答えいたします。

まず、本市の職員数の現状について申し上げますと、本年4月1日現在での職員数は県から派遣いただいている職員を含めて280人でございます。平成16年3月の合併当時の職員数は399人でありましたから、差し引き119人、率にして約30%の減となっております。

この減少は、合併後3年間、採用を控えたこともございますが、主としては保育所や雲雀ヶ丘寮の公設民営化を進めたことによるところが大きいものでございます。

今ほど申しあげました職員数につきましても、一般行政職に限って言えば、34人、率にして約14%の減にとどまっており、事務の遂行に支障を来すほどの急激な職員数の減であったとは考えておりません。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、地方自治体では処理すべき事務が年々増えていることは事実であります。従いまして、今後も職員の採用を継続いたしまして、適正な定員管理に努めていきたいと考えております。

次に、緊急雇用対策事業による臨時職員の採用の状況であります。現時点では、税務課2人、収納推進課1人、健康長寿課2人、農林水産課1人、教育総務課8人の合計14人です。いずれも雇用期間満了までに事務が終了するという前提での契約となっておりますので、期間満了後において、問題が発生するというようなことは特にはないものと考えております。

また、正職員と臨時職員の事務の内容はどうなっているかのご質問ですが、臨時職員には、正職員の指示に基づく、単一・定例的な事務処理を行わせているところであります。中には専門的な知識を必要とする事務処理もこういったものもございますが、単一・定例的であることには変わりはありません。この点が、自ら企画立案を行い事務を遂行している正職員とは異なる点であると考えております。

次に、本来、事業実施主体として立ち上げられた団体が上手く機能していないのではないかとというようなご趣旨でのご質問だろうと思いますが、確かに幾つかの団体におきましては、依然として市が深くかかわって事務を行っている事例が見受けられます。これらにつきましては、実施主体として機能していくように機会あるごとに働きかけを行いまして、徐々に市の関与を弱め、自立を促して参りたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 今、答弁いただいたことに関しまして、再質問をさせていただきます。

私は、私たちと申しますか、職員数が119名、120名近く減ったということでお伺いをしておりましたけども、今の部長の答弁では、特に、指定管理者になりました幼稚園、それから、雲雀ヶ丘についての減員が非常に多かったということで、行政職については34人でしたが、の減になっているということでありまして、余り問題はないという答弁をいただきました。

それでは、正職員が減ったということで、臨時職員については、合併当時と比べて、現在、今どうなっていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 総務部長、田中利幸君。

総務部長(田中利幸君) お答えいたします。

臨時職員数につきましては、平成16年度で延べ134人となっております。「延べ」と申しますのは、重複して雇用する場合もございますので、延べで申し上げておりますが、延べ134人となっております。また、平成21年度では延べ157人となっております。ただ、この157人のうちには、先ほど申し上げましたが、20人の緊急雇用事業に係る臨時職員が含まれております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) はい、わかりました。私は、正職の方が34人減ったということとございまして、その反面、臨時職の方が増えているのかなと、そういうふうに思ったもので、質問をさせていただきました。

それから、もう一つは、保育士が減ったということは、各幼稚園、保育所で、市の職員さんがいなくなって、かわりにその指定管理者で職員を採用すると、そういうこととございまして、当然、市の人件費は減っていると思いますが、その反面、幼稚園、保育所に対する措置費、それが相当に増えているのではないかと、そういう気がします。人は減りました、人件費が下がりましたという、それはわかります。しかしながら、反面、幼稚園、保育園に対する措置費が相当増えているのではないかと、そういう気がしますので、その点、合併当初の人件費といいますか、合併当初の措置費と、21年末の各保育園、幼稚園に対する措置費の差額を教えてくださいたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 総務部長、田中利幸君。

総務部長(田中利幸君) お答えいたします。

ご指摘のとおり、保育所、幼稚園の公設民営化を進めて参りましたので、保育士の数は減少してございます。平成21年度と平成16年度の比較いたしますと、これは保育士の方だけでございますが、3億3,000万円、約でございますが、3億3,000万円少なくなっております。

一方、公設民営に係る幼稚園、保育所等に対する平成21年度の措置委託料は約3億1,800万円となっております。ただ、この措置費は人件費を含めた運営費として支弁するものでございまして、園児数などでその額も変動いたします。単純に、人件費と措置費を比較してどうかというような比較は難しいかなという具合に思います。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 今、3億程度が減って、3億円程度が増えたということとございまして、総務部長言われるように、確かに、この措置費の中には、給食関係のそういう費用も含まれてるということを知っておりますので、多少、減ってきている

のではないかなという気はしております。

この質問の最後に、一番最後質問した内容で、事業主体に対して補助金を出していると、その上、人も手伝いに出すと、いろんな行事に手伝いに出すということで、市役所の職員たちで非常に負担が多くなっていると、そういうふうを感じるわけでございます。部長は何とかそれを、事業主体が、実施主体ですか、機能するように努めていきたいと、そういうふうに申し述べられましたけれども、実際、市の関与を弱めていくと、自立を促していくということでございますが、今、本当に、どれぐらいの団体があるかわかりでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 総務部長、田中利幸君。

総務部長(田中利幸君) お答えいたします。

関係の深い、あるいは、仕事の一部としてるような団体、各般にわたっておりまして、今、手元にその数を把握したものは持ってございません。申し訳ございません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) はい、わかりました。先ほど、部長言われたように、特段の配慮を持って、少しでも事業主体が自主的に運営していくような方向でやっていただきたい、そういうふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、第2の合併についてということで質問をさせていただきます。

平成の大合併におきまして、3, 2 3 2 あった市町村の数が現在 1, 7 2 7 と大体、半減をいたしました。

福井県においても、3 5 あった市町村が 1 7 市町に減少いたしました。その中において、当市は福井県第1号の合併市となりました。通常人口が5万人なければ市の要件が満たされないところを平成の合併をしたことにより特例が受けられ3万人で市制をひくことが出来ました。

一方、石川県の野々市町がございまして。野々市町は合併をしていないために、3万人を超えていても市制がひけませんという、ニュースで見たんですが、5月に推計人口が5万人を超えて、市政をひく準備に入り、今回の国勢調査で5万人を超えていれば2 3年後半には市になるということで市民の皆さんが心待ちにしているとのことでございます。

財政的には合併特例債の発行が認められ、また、地方交付税は合併前の2旧町分が交付されることとなり、昨年決算では約2 9億円が交付されていますが、合併して10年後、先ほども財政部長が答弁の中で言われたように、平成26年度からは一本算定ということで減少が見込まれ、平成30年には2 3億円程度に減少し、財政的には大変厳しい状況に陥るとのことでございます。

さて、本題に入りますが、19年の市長選挙において、市長は選挙公報に、私が

目指すあわら市政と題して四つの公約を掲げました。その中の一つに、第2の合併を視野に時代を読んだ時、今に留まることは出来ません。第2の合併について、市民の皆様と語りたくて第2の合併を公約に掲げておられます。

当選後の新聞のインタビューでは、「第2の合併を望んでいる市民が多いのではないか」という認識を持っている。合併となれば市民レベルでの本格的な議論ができるのではないかと。今から話が進むよう、行政が呼び水の働きかけをすべきと思う」と答えておられました。確かに、1問目の行政の効率化ということについては、第2の合併の効果はあります。私は芦原、金津両町が合併して日が浅く、強固な基盤も確立していない中での第2の合併については時期尚早ということで反対の立場でありました。

これまでも何人かの議員がこのことについて質問されておりますが、いま一度、どのような考えから第2の合併と言われたのかをお聞きしたいと思います。

先の選挙から4年が経過しましたが、その間、第2の合併ということに対して市長になられて以来、トーンダウンし、何ら所管課に指示をしたような様子もなく、手をつけないままいつのまにか立ち消えとなっており、その後否定的な立場に変わったのか最近では言われたことがありませんが、現時点ではどう考えておられるのかをお聞きいたします。

あと、4カ月余りで一期目の市長の任期が切れる時期に来ておりますので、私としては公約の達成状況を質問をいたしました。今の状況を見ると公約違反になるのではないのかなという思いがしますが、いかがでしょうか。答弁をお願いいたします。

以上、質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 笹原議員のご質問にお答えいたします。

第2の合併につきましては、これまでも各議員のご質問にお答えする形で、私の考え方をご説明してきたところであります。

これらの答弁を通して、当初の合併推進の立場からトーンダウンし、否定的な立場へと変わったとご指摘をいただきましたが、第2の合併に対する私の考え方は就任以来、いささかの变化もございません。

私が、第2の合併に関し、公約から一貫して申し上げておりますのは、あわら市にとって必要なのは、合併を視野に入れた行政運営であり、合併を前提とした行政運営ではないということです。

地方分権の潮流にあって、これからの行政運営に求められるのは、社会情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応できるインテリジェンス、すなわち、情報収集能力と、これを分析する能力であります。このことは、国であっても地方であっても何ら変わるものではありません。

次なる合併を考える際にも、こうした情報に緻密な分析を加えながら、市民にと

って、そして市にとって、最も望ましい結論を導き出すことが私の役目であろうと考えております。

また、新たな変革の前には、さまざまな考え方が示され、議論百出するのが常であります。これらも踏まえて、市民の皆さんのご意見を十分に聞くことも必要となります。こうした考えに立って、私は、これまでさまざまな施策を講じるに当たり、情報の収集や分析に努めるとともに、議員の皆さんや市民の皆さんと相談し、話し合ってきたつもりであります。

従いまして、重ねて申し上げますが、今後次なる合併を検討するに当たりまして、基礎的自治体としての能力と体力強化を図った上で、議員各位や市民の皆さんと十分議論を尽くしながら進めるべきものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) ご答弁をいただきました。

まず、再質問に入る前に、少し私の考え、考えといいますが、今回の質問に対して言いたいことがございまして、私は11月30日の締め切りの時に、この一般質問を通告書とともに、原稿も出したわけでございます。ところが、今回、第一番目に質問をされました牧田議員が同じような質問をされました。事務局に聞くと、通告は、牧田議員11月8日、もう1カ月前に通告してたと。ところが、全然原稿が出ていなくて、締め切りが終わった12月3日に原稿が出てきたということでございまして、事務局からは、これは笹原議員が通告してますよという内容のことを当該議員におっしゃられたらしいんですが、そのまま今日の一般質問をされたということでございました。

通常であれば、私も、この通告をした時に、先に誰かが通告をしていけば、普通なら取り下げるのが筋だな、とそういうふうに思っております。そういうことで、何かしら、どういうかね、二番煎じになったみたいで、ちょっと気分的にあれなんです。とういうことを申し上げました。

それでは、再質問させていただきます。

合併に対する、市長のお考えはいささかも変わっていないと、そういうふうにおっしゃられました。今までも、そういうふうなお答え、今まで3人の議員がそういうふうな質問をされて来られました。市長が就任されて以来、去年21年の5月議会まで議員の皆さんが質問をされました。それだけ、興味があるというか、そういう思いがあつての質問であつたと思いますが、市長は、合併を視野に入れた行政運営をすると、それであり、合併を前提とした話ではないということをおっしゃられました。ちょっと、意味がよくわからないといいますが、であるなら合併を視野に入れた行政運営というのは、どういうふうな運営なのか、再度お聞きしたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） まず、最初にお断りといいますが、補足しておきたいと思いますが、合併というのは、必ず相手が必要です。どこが相手になるかわかりません。従って、非常にナイーブな問題だと思imasので、余り軽々に合併ということをもまだ口にできる状態ではない、またすべきでないというふうに私は思っております。

ただし、市政運営を進める中において、常に私の心の中には、そういうことを問題意識を持ちながら運営をしているつもりであります。

それで、先ほど議員が何ら担当課にもそういう合併に向けての指示もしてないと、これは公約違反ではないかと大変厳しいご批判をいただいたわけですが、例えば、そういうことを私は心の中に持っているながら、いろんなことを担当課に指示をしたとしても、これは、合併を視野に入れた施策ですよということ言うことは、まずあり得ません。そのことはひとつご理解いただきたいというふうに思います。

例えば、今回30日、議会初日に広域事務の検討調査特別委員会をこの議会で立ち上げられました。この問題は、お隣、坂井市等の間で、一部事務組合を幾つか持っております。この一部事務組合を統合できないだろうかという議論をかなり前から実は行っておりました。それで、これは平成20年の早い時期だと思imasけれども、お隣の坂本坂井市長と私の間で合意をいたしまして、それでは、一部事務組合の統合整理という方向で、事務方には検討させましょうということで合意をしたわけあります。かなり長くかかりました。2年ぐらいかかっていたんではなかったかと思imasけれども、そういう事務方の検討の結果を、通常の議会でもお示しをしたと思imas。それを受けて、坂井市議会の行革の特別委員会の方がそれを取り上げられたようです。あわら市議会とこの問題を話し合いたいということで、連絡があったのではないかとこのように思imas。それを受けて、当議会でも今回、特別委員会を立ち上げていただいたわけあります。繰り返しますけれども、これは合併ということ念頭に置いてるものでは決してありません。

しかしながら、その方向性というものは、合併を視野に入れた行政運営と軌を一にしていると私は思っております。ナイーブな問題でありますし、いろんな考え方がございます。例えば、笹原議員ご自身、現在での合併というのは時期尚早ではないかという考えを持っておられると、そのように今おっしゃっておられました。そういうお考えの方でも、当然、これはおられると思imas。例えば、笹原議員もたしか特別委員会の委員になられたと思imasが、そういうお考えの議員がこの委員会の中で、この問題について、どういうふうな考え方を示されるかということについても、私は十分注意を持って、ご意見を拝聴していきたいなというふうに思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 確かに、私、今回、特別委員会の委員を拝命しました。その中で、私もやはり坂井市とあわら市との一部事務組合の事務の負担を軽減するという、その目的に向かって議論をしていきたいと、そういうふうに思ってます。合併とい

うものは、全然今のところ、私は考えておりませんし、その中で、それとは別に、今までいろんな3人の方が答弁されましたけど、ここに、その議事録も持っているわけでございます。その答弁の中で、市民の皆さんに、「新たな合併に関する議論を尽くしていただき、その意見や考えを十分にお聞きするとともに、市としての説明責任を果たすための機会や、場を設けることが必要である。また、取り組みを始めるには、中学校の課題の解決が見えてくる必要がある」と答弁をされております。

この市長の答弁、まず、市民の皆さんに議論を尽くしていただいたのか、その意見や考えを十分にお聞きしたのか、市としての説明責任を果たすための機会や場所を設けたのか、そういうことをお伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) そのような答弁をした記憶がございます。

確かに、先ほども申し上げましたけれども、何度も繰り返しますが、非常にこれはナイーブな問題でありまして、勝手にあわら市が合併だと仮に言ったとしても、相手はどこか全くわからないわけでありまして。合併というのは、どこかで、だれかと、そういう議論がスタートして初めて、スタートする問題かなというふうに思います。独りよがりでは幾ら合併、合併と言っても、これは、何の実態もない議論になってしまうわけでありまして。そこで、余り、その合併という言葉自体を、余り軽々に使うべきではないというふうに思っておりますので、それはまず、繰り返しますが、ご理解いただきたいというふうに思っております。

既に、何度か、この議会、本会議の中でも議員の中からご質問いただいております。そのご質問の趣旨自体が、第2の合併に向かって積極的なご意見をおっしゃる方もおられれば、慎重な議員もおられました。そういうことを、この議論の場で尽くすことが、まず市民の皆さんに対しても、今後のあわら市の合併ということが、どうあるべきなのかということを考える機会になるのではないかなというふうには思っております。

従いまして、確かに、例えば、私がどこかに出かけて行って、市民の皆さんとお話をする場はありますけれども、その場で合併について、市民の皆さんと直接話をするというようなことは全くしておりません。それこそ、私は、少し軽々な動きになってしまうのではないかなというふうに思っております。ここは、市民の中から、あるいは、市民の各種団体の中からそういう声が、彷彿として沸いてくるような状況が想定できるかどうかということが、まず、私はポイントだろうというふうに思っております。それを、もし、そういうことを進めるのであれば、それは議会の皆様方の議論、あるいは議員お一人お一人の議員活動の中から生まれてくるとすれば、生まれてくるのではないかなというふうには今、思っているところであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 市長は、今、ご答弁の中で、合併という言葉は軽々に使うべき

でないと、そういうふうにおっしゃられました。軽々に使うべきでないとおっしゃられたにもかかわらず、公約の中では第2の合併と言われてますね。何か整合性がないといいますが、何か、公約と今の答弁では全然話が違うような気がするわけでございます。それについて、どう思われます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 何度も申し上げますが、例えば、先ほどちょっと例に一つ挙げました、あのことも一部事務組合の統合ということにつきましても、合併ということを使ってしまったら、例えそれが、議員おっしゃったように、まず事務の軽減を図るんだということ以外の、変な思惑を坂井市に与えてしまう可能性があります。先ほども申し上げましたけども、合併となれば、どこかが相手になります。別にそれは、坂井市と決まっているわけでもありません。そういう段階で、合併という言葉を経々に使うべきではないというふうに申し上げているわけでありませう。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 話が全然進まないわけございまして、この前の議事録見ても全く、3回か、2回ですかね、ほとんど一緒の内容。ですから、市長、当選されて、議会のこの本会議場で言われたことが、私は頭の隅っこにかかっているわけなんです。市民の皆さんに議論をしてもらおうと、それが、公約でなかったのかなと。そういうふうには、四つの公約ございましたけど。だから、四つの公約のうち一番最後ですけども。全然進んでないと、やる気もないというような感じを受けるんですよ。これは、市民の皆さんも、私、これは予測で申し上げますけど。もうあの頃、第2の合併合併と言われていた市民の方々も、恐らく、大分冷めているというか、そういう意識になってきているんじゃないかなと。市長は、先ほど、何ら変わってないと言われてますけど。やっぱり、何らかを発信をしなければ、これは公約にならんと思うんです。ですから、私は、公約違反ではないでしょうかということでの問いかけをしているわけなんです。これは、幾ら話しても、これは市長と平行線だとは思ってますけど。やっぱり、市民の皆さんに公約を、私は、こういう公約をしまして、だから、こういうふうを考えてますと、市長のお考えも余りはっきり言われないうえわね。本会議で質問があれば、こういうふうに言いますけど、発信をされないと。通常、公約でしたら、中学校のことやりました。それから、少子化対策ですか、若い世代が生まれ、育てる、それも何とかこういうふうにはやっていますと、そういうふうにおっしゃられますけど、第2の合併と言われると良い訳がましいことしか出てこない。そういうところが、私も、ちょっと煮え切らんところが見えるんで、こうやって質問しているわけなんです。もう少し、市長、もう少し何かいい答えの方法ないですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 合併に慎重なお考えの笹原議員からそうやって前向きにやれというふうに言われることで、非常に私もどう受け止めていいのか、実はわからないんでありますけども、議論ができるような呼び水をつくるというふうに私は申し上げていたと思います。今回の一部事務組合の統合整理について、例えば、議会の方で極めて慎重な反応が出てくるというような状態であったら、私は、例えば、第2の合併を視野に入れたという考え方も、これは慎重にならざるを得ないのかなというふうに、私はおそらく判断するだろうと思います。これは、特別委員会の協議を拘束してしまうような恐れがあるといけませんので、余り、これも慎重にならざるを得ないんですけども、非常にそれは良いことであると、積極的にやるべしというようなご意見が非常に強く出てくるというようなことであれば、さらにそれを進めていくということは、当然、私は考えるべきだと、そういうふうになるだろうと思います。

相手構わず、合併をしますみたいなことを言うこと自体ができませんので、非常に卑近な例でありますけども、結婚する、結婚すると幾ら言っても、相手を決めずに結婚すると言っても、それはなかなかできないのと同じように、慎重にならざるを得ないと思います。それは、あくまでも相手が必要なわけでありますから、必要といいますが、相手があることでありますから、どうしてもそれは慎重にならざるを得ません。

ただし、私の常に思いとしては、そういうことを念頭に置きながら、いろいろな方との話し合いを進めているといいますが、いろいろな人との話し合いの中でも、そういうことを念頭に置きながら、話をしてるつもりであります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） はい、わかりました。

最後に、市長、きょうの牧田議員の質問で、出馬に意欲を示されました。次の公約にこの合併については、どうされるおつもりですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 実は、先ほど初めて意思表示をさせていただきました。私は、現職の市長でありますので、議会での答弁をまず第一と考えて、それまでは、他で余りこういう話はして参りませんでしたけども、先ほど初めて意思表示をさせていただきましたわけです。

実は、まだ全く選挙準備だとか、そういうことはしておりませんので、公約等についても全く今考えておりません。ただし、今ほどの第2の合併を視野に入れた行政運営と市政運営というのは、私はこれは当然続けるべきものだというふうに私は考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 7番、笹原幸信君。

7 番（笹原幸信君） 以上で質問を終わります。

卯目ひろみ君

議長（丸谷浩二君） 続きまして、通告順に従い、14 番、卯目ひろみ君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 14 番、卯目ひろみ君。

14 番（卯目ひろみ君） 通告順に従いまして、只今より質問させていただきます。

私たちは、小学校ですと、入学式ですとか、あとはまた卒業式ですとか、そういう時にはよく小学校に行かせていただきます。そして、私たちが一般に関わっていることといたしますと、例えば、ハード事業であります耐震改修ですとか、そういうことはよく耳にし、目にできるわけですが、各小学校の中身のことについては、まず、触れることがなかなかないと思います。そこで、今日私が質問させていただきたいことがありますので、只今から質問に入りたいと思います。

まず、あわら市内の小学校での郷土学習の取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

先日、11月25日でしたが、吉崎小学校で行われました「校内俳句発表会と桜植樹の会」という行事に、縁がありまして出席させていただく機会に恵まれました。松尾芭蕉が『奥の細道』で吉崎へ立ち寄ったり、加賀千代女が吉崎へ紀行したことを知り、俳句が自分の郷土と深くかかわっていることを理解し、郷土学習の一環として、俳句発表会を行い、御山の千代女の記念碑の横に植樹を行うことで、郷土への誇りとふるさとを大切にしようとする心を育成すること、こういうことが目的だとお聞きました。

生徒数が18人という小さな吉崎小学校の周辺は自然に溢れています。また、蓮如様が開かれた吉崎御坊という由緒ある背景にも恵まれています。深まる秋を感じながら、石川県白山市松任にあります千代女の里俳句館というところの館長によります、子供たちにもよくわかる紙芝居を使ったミニ講演会や、金津花鳥句会会長に指導を受けて俳句を覚えたという生徒たちと校長先生をはじめとするほかのすべての先生、それぞれが自分の俳句とそれを詠んだ時のその気持ちの発表会が行われました。そこに同席しました私は、生徒も先生も目がきらきらと輝いて、それはそれは、微笑ましくて本当に感動しました。と同時に、子供たちはこの日のことを御山の桜の植樹とあわせてきっと忘れないだろう、そういうふうに思いました。そして、こういったことの積み重ねがいわゆる郷土愛につながっていくのだろうということを実感した一日でした。

このことをきっかけにして、ほかの小学校では、自分たちのふるさとを知る郷土学習、歴史ですとか、ふるさとに関したことですね、そういう郷土学習をどのようにして行っているのだろうか興味を持ちました。どの地区にも地区の生い立ち歴史があります。それぞれの小学校がそれぞれの形で郷土学習に取り組んでおられる

と思いますが、できる限りわかりやすくその中身を教えていただけたらと思います。
最初の質問です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 卯目議員のご質問にお答えします。

各学校での郷土学習の取り組みについては、北潟小学校での「どっしゃどっしゃ踊り」、金津小学校での「金津音頭」、芦原小学校での「芦原音頭」、細呂木小学校での「たたらによる鉄づくり」や「田植えから刈り取り、そして、収穫祭」など、すべての小学校において、地域の方々の指導をいただきながら取り組んでおります。

なお、議員さんが参加されました吉崎小学校の「加賀千代女にちなんだ俳句教室」は、3年生から6年生までの総合的な学習の時間で行われているものでございます。

この他にも、各学年において教科との関連を考慮した、総合的な学習の時間において、郷土学習を積極的に展開しており、具体的には、3年生では、民話、伝承行事、文化財、生活文化、伝統芸能といった、地域の文化を学習しております。また、4年生では、商業、工業、観光、伝統工芸などの地場産業について、5年生では、地域の自然学習で河川、沼、林、緑、動植物、田、畑、気象などを学習しております。さらに、6年生では、地域を支えた人々、歴史的建造物、遺跡、地域の未来図などを学習しております。

加えて、市教育委員会では、社会科の副読本として、3、4年生を対象に「わたしたちのあわら市」を、5年生を対象に「魯迅と藤野巖九郎」を配布して、全員がふるさとあわら市について学習しております。

これらの取り組みでは、子供たちが地域を素材とした学習を進めていく中で、自然や地域の人々と関わっていくことができます。そして、何より、身近な地域を見つめることにより、地域の一員として生きていく自覚を持ち、地域に対する愛着心を育む学習となっております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 14番、卯目ひろみ君。

14番(卯目ひろみ君) 今、お聞きしますと、本当にいろんなことに取り組んでいらっしゃるんだなというふうに思います。ただ、それは、例えば、月に何回とか、その1学期の間のうちに何回とか、例えば、年に何回であるとか、やはり、イベント的といいますか、こういう言い方は大変語弊があるかもしれませんが、そういった時に、折に触れながら学習をしているんだろうと思います。ただ、これは、私はそのことをきっかけにして、いろんなことを考えたんですが、例えば、これは提案です。今、田畑とか自然のこと、それはもちろん大事ですね。でも、例えば、人物、歴史的な人物、そういうものにもスポットを当てて、そういう人たちがこの歴史、まちづくりをしてきたという、そういう学習といいますか、そういうことも大変に大事なことだと思っています。それで、全般になるかもしれませんが、例えば、ク

ラス単位で毎日、本当に5分程度、毎日、どこかの時間で、そういうふるさと探訪をするといいますか、先生は確かに大変かもしれませんが、先生もどちらかといえよそから来られた先生、校長先生ももちろんそうだと思います。必ず、このあわら市の方ではないと思います。それから、期間も2年、3年で代わっていかれる方、入れ代りがやはりあると思うんですね。でも、それをこの市の教育の一つとして、必ず、そういうことに取り組んでいく、本当に短い5分か10分ぐらいの話でも、それをずっと続けていけば、いろんなことにスポットを当てながら続けていけば、いつかそれが子供たちの身に付くと思うし、全部が全部とは言いません。中には好きな子もいるし、嫌な子もいるかもしれませんが、また、その聞いたことを家に帰って親に話したり、家の中での会話にそういうことが出てくるようになれば、本当にこれは親も勉強でき、子供も勉強でき、そして、自分のまちの生い立ち、成り立ち、いろんなことがあって、私らは自然に恵まれて暮らしているという、本当のふるさとを思う心、そういうものが育まれていくのではないかなというふうに思いました。

この俳句なんですが、五七五、また、短歌ですと五七五七七、たったこれだけ短い数の中に、いろんなことを入れることができるんですね。例えば、標語なんかで、まず標語をつくりましょうと言うと、まず思い浮かぶのが五七五、ちょっと長く言いますと、五七五七七とか、そういう言葉になるわけですが、その俳句を今、奨励しようとかいうんでなくて、子供たちが、親もそうですね、大人もそうですね、そういうことで、自分たちの周りを見つめ直す、そのソフト事業といいますか、そういうことに取り組むということができないかなと思いました。この提案に対しまして、各学校にそういうことを言うというのは、不可能でしょうか。お聞きします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 今、議員ご指摘の点でございますが、提案は可能であります。ただ、それぞれの学校は、文部科学省が決めた指導要領の許される中でそういうものを取り入れて実施しておりますので、それぞれ、地域の特色を取り入れてやっておりますので、すべてができるというわけではございません。優先順位をつけて、それぞれの地域に合ったものをやっております、ということでございますので、一律ということは無理かと思いますが、できるところはやっていただけるんじゃないかというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 14番、卯目ひろみ君。

14番(卯目ひろみ君) 私たちが小さい小学校のころは、漢字ですとか、計算、今もやってるかもしれませんが、漢字ですとか、計算ドリルですとか、そういうことで覚えてきました。その時に覚えたことというのは、今もやはり頭の中に残っています。

それから、まちのことについても、私たちは温泉街ですので、温泉のことを問わ

ず語りに教えられて育ってきました。ですから、温泉のことについてと言われれば、ある程度お話しすることができます。そんなふうに、自分から思ったのではないのですが、自然と身に付いていくということはあると思いますので、ほんのその短い時間、でも、その積み重ねが膨大な期間になるという、そういうことをもう一度再認識する必要があるのではないかなというふうに思いました。

また、あそこに今、藤野巖九郎の記念館が移築されますね。それも、果たしてこの市内の人が、例えば、5年生以上の子供たちは知ってるかもしれませんが、どれだけ愛着心を持って、郷土愛を持って、巖九郎先生と魯迅の師弟関係といいますか、それを見ることができるか。まずは、地元が大事ですし、そういうことを知ること、他所から来たお客様、外から見えている方たちにも自信を持って、自分たちのところのことをお話しできるのではないかなというふうに思います。

次も、最後、再質問ですが、人が生きていく上でふるさとを思わない人はいないと思います。その原点ともなる子供時代の肌で感じた、また、心で感じたそういった思い出や暮らしぶりは人間形成には欠かせないものです。子供の時にしっかりとした土台をつくってやるということは、先に生まれた大人の役目でもあると思います。

家庭の中でのしつけ、これはもちろん大事なことです。それから、学習以外、勉強以外、読み書きそろばん以外の自然教育、そういうのももちろん大事です。

ですが、学校の中での郷土学習を地道に繰り返し行うことは、子供にとって、我がふるさとのよさを身につけて、自分がその中の一員であることを認識していくのではないのでしょうか。そして、ふるさとの大切さがまた次世代へと受け継がれていくのだと思います。

この土地で育ててもらった、そういうことに感謝して、誇りが持てるよう、一つでも二つでも忘れられない思い出をつくってやりたいと思います。真の意味での未来への人づくり、私は、やはり小さいころからの教育にあると考えていますが、市長は、また、教育長は、どのようにこのことに対してはお考えでしょうか。それをお聞かせいただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 教育長、寺井靖高君。

教育長（寺井靖高君） 議員もご承知のとおり、あわら市の各学校には、地域、地域に恵まれた自然や歴史、文化がたくさんございます。これらの宝物を次世代に引き継いでいくためにも、今後、各種団体及び地域の方々のご協力をいただきながら、ふるさとを愛する心を持った子供たちを育てていかなければならないというふうに思っているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 確かに、ふるさとを思う気持ちというのは、本当に大事なことだと思いますし、そのための教育というのは、大変これも重要だと思います。

先だって、大阪の福井県人会で、あわらの会が初めて発足いたしました。そこへちょっと参ったわけですが、確かに、皆さん、ふるさとに対する思いというのは、本当に都会に住んでいる方、遠くに住んでる方ほど強いものがあるなというようなことを非常に痛感して帰って参りました。

学校教育の中でも、そういう教育は、現に今、行われているとは思いますが、ふるさと意識というのは、学校教育だけでは決してなくて、家庭教育であったり、地域での人とのつながり、そういうものの中から育まれてくるものではないかなというふうに思っております。これも、教育委員会等と協議しながら、一生懸命また、進めていきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 14番、卯目ひろみ君。

14番(卯目ひろみ君) 大人になってから、子供の時に習ったことは忘れていますが、大人になってから、そのことに気づいて、なお興味を持って深く探求していくというような、研究していくというようなことが、私たちは、そういう経験をたくさん持っていると思うんです。

子供への教育は確かに小学校だけではありません。家庭はもちろん大事です。その他のこともたくさんあると思います。ただ、一日の大半を学校で暮らす子供たちにとったら、やはり、家庭の中と同じように、学校生活というのは大きなものだと思うんです。その中で、先生に教えられたこと、また、地域の人から習ったこと、そういうことというのは、イベント的じゃなくて、恒常的に行うことで、本当に身に付いていって、真の意味でのふるさとを思う人たちというのができるような気がいたします。

今、教育長のお考えと市長のお考え聞かせていただきまして、少し安心いたしました。是非、このことをもう少し取り組んでいただきたいなと思っております。

質問を終わります。

議長(丸谷浩二君) 暫時休憩いたします。開会は3時40分。

(午後3時30分)

議長(丸谷浩二君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後3時40分)

山川知一郎君

議長(丸谷浩二君) 続きまして、通告順に従い、8番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 8番、日本共産党の山川知一郎でございます。3点到りまして質問をさせていただきます。

第1は、肝炎対策についてでございます。

ご承知のように、国内最大の感染症であるウイルス性肝炎、慢性化しやすいB型、C型の感染者は全国で350万人と推計されております。この比率からいきますと、あわら市でも1,000人以上の感染者がいると推計されます。

ウイルス性肝炎の多くは、経口感染や輸血、注射針の使い回し、血液製剤（フィブリノゲン）の使用などによるものであり、その危険性を予知していた政府の責任は重大で、全国で患者からの訴訟も提起されております。福井県内でも数名の方が訴訟を行っているという聞いております。

肝炎患者は長期にわたる治療を要し、経済的負担や偏見による差別などで大変な苦しみを背負っており、国による救済が強く求められています。今年1月1日、肝炎対策基本法が施行され、すべての肝炎患者を対象に、感染原因に関わりなく、治療費助成が拡大されました。肝炎の治療にはインターフェロンが有効とのことですが、治療費が毎月7万円以上にもなっておりました。基本法の施行によって負担が半額程度となり、多くの患者に喜ばれているとのことであります。

問題は、ウイルスに感染しても長期間発症しないケースもあり、感染の自覚がない方がたくさんいるということでもあります。感染している自覚がなく、肝硬変、肝がんへと進行してしまうケースもあると言われており、ウイルス検査を抜本的に拡充することが求められています。

現在は、医療機関や健康福祉センターで無料で検査を受けられるとなっておりますが、受診者は大変少ない状況と言われております。

そういうことを踏まえて、質問をいたします。

あわら市におけるウイルス検査と感染者の実態はどうなっているのでしょうか。

また、感染者の実態を調査し、ウイルス検査を拡充するとともに、感染者に対する支援を強化し、相談に乗るための相談窓口を設けるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、検査を拡充するための広報活動についてどのように考えてるか伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市民福祉部長、辻 邦雄君。

市民福祉部長（辻 邦雄君） 山川議員のご質問にお答えいたします。

現在、肝炎ウイルス感染者はB型肝炎、C型肝炎合わせて全国で220万人から340万人と推計され、肝硬変や肝がん患者の9割以上がこれらのウイルスに由来していると言われております。

まず、肝炎ウイルス検査の実態について申し上げますと、旧芦原町・金津町ともに、国・県と比較して、肝硬変や肝がんなどの肝疾患による死亡率が非常に高率であったということから、肝炎の早期発見と蔓延防止を目的に、既に平成5年から住民健診時にC型肝炎及びB型肝炎検査を無料で実施をいたしております。

その受診者数は、平成16年度から21年度までで1,881人に上っております。検査の結果、陽性が出た方に対しましては、精密検査を勧めるほか、個別相談等の

フォローアップを行っております。

また、感染者の実態調査については、平成17年度に国の肝炎ウイルス検査対策及びフォローアップ体制づくり事業を県と共同で実施をいたしまして、市民並びに市内事業所を対象に肝炎ウイルス検査受診状況等の調査を実施いたしております。

この事業を契機に、平成19年からは、県においても肝炎ウイルス検査が無料で実施されることになったほか、各健康福祉センターの方に相談窓口が設置をされたところでございます。

次に、患者への助成制度につきましては、当該治療にかかる医療費が高額であることから、県が窓口となって、平成20年度から肝炎治療への医療費助成事業が開始されておりました。その当時から、現在11月までのあわら市の助成者数はC型肝炎治療が59人、B型肝炎治療者が15人となっております。このように、肝炎対策は充実してきているというふうに思っておりますので、市といたしましても、積極的にその辺の制度の周知に努めていきたいというふうに考えておりました。肝炎ウイルス検査受診の拡充を図って参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 平成16年から平成21年にわたって、1,881人が検査を受けたということですが、この中で、陽性の方はどれだけおられるのでしょうか。

そして、何か、これであわら市としては、かなり万全を期しているというふうな感じに言われましたけども、先ほど申しましたように、全国の患者数の比率からすれば、あわら市でも感染者が1,000人以上いるというふうに思いますが、それからすれば、まだ、ごくごく一部ではないかというふうに思います。

そして、住民健診の時に実施をしているということですが、毎年のこの検査の受診者数というのは、どれぐらいになっているのでしょうか。

私は、市内の医療機関でも、どこに行っても、この肝炎のウイルス検査を受けましょうとか、無料で受けられますとかいうようなポスターとか、そういうものはほとんど見たことがないわけですが、極めて、私は、そういう点では、広報活動も不十分ではないかなというふうに思うんですが、先ほどの部長の答弁は、かなり努力して、それなりに上手くいっているという感じでしたが、そこら辺については、どういうふうにお考えか、お聞かせいただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、辻 邦雄君。

市民福祉部長(辻 邦雄君) まず、先ほどの1,881人に対する陽性となった件数でございますけれども、24人でございます。

それから、あわら市の場合は、先ほども申しあげましたように、住民健診時にあわせて実施しているということで、やはり、薬害問題があったのが平成19年ごろ

ですかね、その影響もあって、市の健診者数を見ましても、平成20年度で529人、21年度で414人、22年度はまだ途中ですけれども182人と、やはり徐々に、その辺の関心の度合いは薄らいでいるのかなということを感じておりまして、引き続きホームページ、それから、先般配りました暮らしの便利手帳、その辺にも記載をさせていただきますが、こういった関心が薄らいでいるということを考えますと、やはり、広報誌、さらに、住民健診時にその辺のところを強調したようなチラシ作成を来年度から心掛けていきたいというふうに思っております。

それから、常時、検査を受けられるということについてですけれども、県の健康センターの方が、毎月第2、第4水曜日に午前中ですけれども、そこで採血をしていただけるということですが、議員、先ほど申し上げましたように、健康センターの方は非常に、市から比べますと、1桁低いぐらいの受診者数でございます。ですから、健診時以外となると、やはり健康センターの方へ行ってくださいというふうなお話をさせていただければいいのかなと。そんなに急いで受けるような検査でもないですので、そういった対応でよろしいかなというふうに思っております。

それから、全体的な数ですけれども、平成5年から実施していますから、ちょっと合併前の数字がちょっとございませんので、わかりませんが、この4年間で1,800人余りといいますと、平成5年からですと、かなりの数になっているのではないかなというふうに思っております。皆さん、一生に一度の検査で結構ですから、その辺、強調しながら、またPRしていきたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 平成16年からで24人、今、市としては、この感染者の、あわら市内での総数といいますか、それはきちんと掴んでおられるのでしょうか。掴んでおられれば、どれだけかをお答えいただきたいと思います。

それから、先ほどのご答弁では、相談窓口はあるというふうなお話でしたけど、具体的にどこにどういう形であるのかも答えいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、辻 邦雄君。

市民福祉部長(辻 邦雄君) まず、最初の市の方でそういった数的なものは把握してございません。県の方も、県全体とか、その辺の数字を把握してないということですが、把握はしてございません。ただ、陽性となった場合は、例えば、インターフェロンが合うか合わないかとかいうためには、精密検査が必要ですし、その人が効くかどうかというのも精密検査の結果で判断されるということで、まずは、最終的には主治医の先生と十分な相談が必要なのかなというふうに思っております。

それから、相談窓口ですけれども、それは先ほど申しましたように、県の方があわら市との共同での事業を実施した後、平成19年に設置をしているということで、市の方は、通常の業務の中でそういった相談があれば、対応していけるものというふ

うに思っておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 私は、先ほど言ひましたように、今、全国的に350万近く、それから考えれば、それなりに県内の自治体としては、あわら市は感染者も多いということで、力を入れていると思ひますが、しかし、まだまだ圧倒的に感染しているながら、検査を受けていないという方がいると考えられます。抜本的にこれを強化をする必要があるというふうに思ひます。

そういう点では、広報も強化したいということでしたが、私は、先ほども言ひましたが、医療機関の窓口で、何かこうポスターとか、そういうものをずっと張っていただくと。何かで医者に行った時に、窓口でそういう検査を受けましょうと。無料で受けられますよというようなことが書いてあれば、もっと違うのではないかと。大体、検査が無料で受けられるということを知っている方もまだ圧倒的に少ないと。中には、医療機関自身でも、無料で検査できるということを知らないというところもあるというふうに聞いております。是非、そこら辺については、今後、強化をしていただきたいと思ひますが、その点について、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、辻 邦雄君。

市民福祉部長(辻 邦雄君) ただいまのご指摘につきましては、医療機関ともご協力いただけるような方向で話を進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) それから、その相談窓口ですが、県にあるというふうなお話でしたが、私は、その検査をして陽性となった人が、わざわざ福井まで行かなあかんということではまずいなと。市の窓口というのは、誰でもすぐわかるような形で、是非相談窓口を作っていたきたいなというふうに思ひますが、その点についてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、辻 邦雄君。

市民福祉部長(辻 邦雄君) 県では、県一本でなくて、その県の健康センター、そこに窓口を置いているということで、あわら市内にございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) それで、健康福祉センターというのは、なかなか、あんまり足が向かんのですね。やっぱり、市役所に是非、相談窓口を設けるべきではないかなというふうに思ひますが、その点についてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（丸谷浩二君） 市民福祉部長、辻 邦雄君。

市民福祉部長（辻 邦雄君） 先ほどもお答えいたしましたように、それほど、日常的に頻繁に来られるような相談ごとでもないので、通常の業務を行いながら十分対応できると考えておりますので、そういった窓口という設置は今のところ考えておりませんが、ただ、そういうことは、強く市民にはPRはしていく必要があるというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） 毎日何人もが相談に来るようなあれではありませんので、ただ、相談があった場合に、きちんと対応できるというような体制だけは是非つくっていただきたいなというふうに思います。

では、2番目の問題に行きたいと思います。

住宅リフォーム助成制度の創設を求めるものであります。

ご承知のように、大変不況が長期化しており、大変、特に建設関連業者の落ち込みは深刻なものがあります。大工さんとか、左官屋さんとか、一応、事業者ということにはなっておりますけど、もう半年も、一年も全然仕事がないとか、一年に一つか二つしか仕事がないとか、そういう業者が非常に多い、実質的には廃業状態とか、失業状態という業者が多いというふうに言われております。

今、こういう中で、住宅や店舗の増改築やリフォームに対して、工事費の一部を助成する制度が全国に広がっております。今年3月末現在では30都道府県、154自治体で実施をしているということでございます。

この制度は、地元の業者に仕事を発注する増改築、リフォームなどについて、工事費の一部を助成するというものであります。このことによって、潜在的な増改築やリフォームの需要をすくい上げ、それを地元の工務店などの仕事に結び付けるということで、補助金を活用しての新たな仕事起こしとして、大変、住民にも、業者にも喜ばれております。

例えば、秋田県では今年3月から、県が住宅リフォーム緊急支援事業として、50万円以上の工事に対して、20万円を限度に工事費の10%を助成しております。3月から10月までの8カ月の実績は、申請が1万1,697件、工事費総額は252億2,572万円、これに対する補助金総額は16億4,769万4,000円、工事費総額と、補助金を比較してみますと、16億5,000万ぐらいの補助金で252億の仕事が発注されているわけですから、補助金による効果は15.3倍ということになります。

また、県内でも高浜町が、平成15年から住宅改修費助成金制度というのをつくって実施しております。高浜町の内容は、地元の業者に依頼する30万円以上の工事に対して、20万円を限度に工事費の20%を助成するものであります。6年間で97件、工事費総額2億6,372万円補助金総額は840万円、31倍の経済効果ということが言えるというふうに思います。

今現在も、こういう増改築、住宅建設、リフォーム等については、例えば、利子補給をすとか、地元産材を使う場合には補助金を出すとかというふうな、いろんな制度があると思いますが、それらに比べて、この今申し上げたリフォーム助成制度というのは、非常に経済効果が高いというふうに言われております。

そこで、まず、あわら市で現在行われている、県も含めて、住宅や店舗などの増改築、耐震改修などに対する助成制度の実績とその効果はどうなっているかを伺いたいと思います。

また、あわら市においても、今申し上げたリフォーム助成制度をつくるべきと考えますが、いかがでしょうか、見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 土木部長、木下勇二君。

土木部長(木下勇二君) 山川議員のご質問にお答えします。

まず、本市が平成20年度から実施しておりますあわら市木造住宅耐震改修促進制度による助成の実績と効果についてお答え申し上げます。

この助成制度は、平成20年3月に策定されたあわら市建築物耐震改修促進計画に基づき、耐震化を促進し、地震による被害を軽減するため実施している制度でございます。対象となりますのは昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法、枠組壁工法による一戸建て木造住宅であり、耐震診断調査の結果、耐震補強の必要があると判定された木造住宅の耐震改修工事が該当いたします。

実績といたしまして、平成20年度、21年度の2カ年で申請件数は6件、工事費総額3,714万4,000円、国・県からの補助金を含めた市の補助金総額は360万円で、約10倍の経済効果と相なっております。また、本年も現在4件の申請があり、見積工事費総額で約2,873万4,000円、補助金予定額は196万9,000円で、約14倍の経済効果が見込まれるところでございます。

市といたしましては、地震被害を軽減し、安全で安心なまちづくりを推進するためにも、耐震基準を満たさないこれらの木造住宅を減少させることが最優先であると認識しております。現行の耐震改修促進制度をさらに積極的に活用していただけるよう周知を図って参りたいと考えております。

次に、議員ご提案の、住宅リフォーム助成制度創設について申し上げます。

県の住宅リフォームに対する支援制度といたしましては、県産材を活用した増築・リフォーム等に対して、県産材の部材の使用量に応じて補助金を受けることのできる、県産材を活用したふくい住まい支援事業や、既存住宅の窓の二重サッシ化や耐震改修に合わせた外壁の断熱化等のリフォームに対して、国の住宅エコポイントに上乗せして助成を受けることができる省エネルギー促進事業がございました。

このような助成制度がありますことから、現時点では、あわら市独自の住宅リフォーム助成制度の創設は考えておりませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 耐震改修についての助成は10倍から14倍程度の経済効果があるということですが、この他に、県の地元産材を使う、その実績というのは、どうなんでしょうか。それはわかりませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 土木部長、木下勇二君。

土木部長(木下勇二君) お答えします。

只今の山川議員のご質問でございますが、いわゆる、県産材をリフォームしたとき、あるいは新築した場合の補助金、それぞれ先ほどご答弁させていただきましたように、ございますが、うちの方を經由しておりませんので、実績の方は掴んでおりません。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) それと、これは私がちょっとはつきり覚えておりませんが、住宅を建てる場合には、借入金の利子補給も何かあるんでなかったかと思いますが、その方の実績はどうなってるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長(北浦博憲君) お答えをいたします。

経済産業部観光商工課の所管では、山川議員お尋ねのその利子補給制度に該当するかわかりませんが、いわゆる労働政策の関係で、勤労者住宅資金利子補給制度がございます。これにつきましては、勤労者があわら市内で自己の住宅を新築、または購入時の借入金の利子の一部を補助するものでございます。ちょっと手元に細かい資料ございませんので、済みませんが、失礼いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 利子補給とか、いろんな制度がありますが、先ほど言いましたように、経済効果としては、このリフォーム助成制度というのは非常に大きい、全国でもかなり成果が上がっているということでもあります。

何とか、市としては、できれば来年度からこういう制度をつくっていただきたいなというふうに思いますが、その点について、市長のお考えをできれば伺いたいと思います。

もう一つ、私は、特に今、大工さんなんか、先ほど言いましたように、ほとんど仕事がないと。それから、いわゆる個人住宅の建設で、ほとんど今や、材木を切ったり、なんたりするのも、いわゆるプレカット工法ということで、もう昔ながらの

そういう技術というのが、なかなか伝承されないという事態も起こっておりまして、これは非常に大変大きな問題だと思うんですね。だんだん、きちんと、いわゆる、のみやらかな、のこぎり使って、うち建てる大工、技術者というのがほとんどいなくなってしまう可能性もあるわけで、こういういわゆる伝統的な建築技術を伝承していくという点でも、このリフォーム助成制度、いわゆるリフォーム増改築というのは、ほとんどやはり、プレカットとかではなくて、のみやら、かなでやる仕事にほとんどなるわけですから、そういう点からも、単に経済効果だけでなく、非常に重要なことだというふうに思います。そういう点も含めて、市長のお考えを伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 私も、市内の工務店さん方の仕事量の減少、大変厳しい状況にあるということは薄々感じております。ここ数年、学校等の耐震工事をはじめとして、比較的大型の公共工事が続いております。しかしながら、個人の住宅などを中心に扱っている工務店さんがなかなかその仕事に入ることができないという現実がありまして、何とかそういう方面への配慮もできないかなということもいつも思っているところです。

今、ご提案のありましたリフォームに対する助成制度を新たにつくるということにつきましては、これはちょっと私は、やっぱり慎重にいかねばいけないかなと思っております。それは、やっぱり、国やら県と同調して、耐震工事の制度がありますので、やはり、本市としてはこれを中心に考えるべきかなというふうに思います。

もし、やり得るとするならば、今やっている耐震工事の助成制度について、市内の工務店等が行う場合には、別個の助成制度をつくるということぐらいは考えられるのかなという感じは持っております。

ただし、こういう状況の中でありながら、増改築ができる層に対しての助成制度という面も持って参りますので、その辺はどうなのかなということも同時に考えていかなければ、やや公平性に欠ける面も出てくるかなというような感じは持っております。

一回、これは検討させていただきたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 耐震改修ということになりますと、30万、50万ではほとんどできない、もう少し大がかりな工事になるわけですね。そういう点では、リフォーム増改築というのは、ものによっては、ほかの例を聞きますと、例えば、畳を入れかえると、これでも2、30万の仕事と。こういうものにも、例えば高浜の場合であれば、30万以上になれば1割補助するというところで、そういう補助金があるんなら、ちょっと改修しようかなという点では、仕事起こしに非常に大きな効

果を發揮するというふうに言われておりますので、是非、そういう点も含めて検討をしていただきたいというふうに思います。

では、3点目の質問に移ります。

イノシシの被害対策でございます。

先日、11月23日にかりんて祭りがございましたが、かりんて祭りの会場近くにもイノシシが6匹、おりに入って、皆さんにごらんいただいたと思いますが、本当に、イノシシの生息数はどんどん増えております。二、三日前にも、後山の集落内をイノシシが歩いているというので、注意がありましたが、これに対して、今の対策は、とにかく農地に入ってこないように、電気柵をすとか、固定柵をすとか、とにかく何とか入ってこれないようにするということが中心になっておりますが、これを数を減らすというふうに抜本的に変える必要があると思います。

ところが、民主党政権になりまして、この有害鳥獣対策費は大幅に削減をされました。今後どうしても、この対策を強化することが必要になっているというふうに思いますが、改めて、最近の議会でも何度か問題になっておりますが、ここ3年間のこのあわら市内における有害鳥獣の被害状況、対策はどうなっているか。それから、国及び県の対策と予算は今後どうなる見通しか。さらに、市としての対策はどう考えているかを、まず伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長(北浦博憲君) 山川議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本年度の国から市への鳥獣被害防止総合対策交付金は、当初の予定額2,157万円に対して、約7割減の630万円となっております。

このため、3年の計画で取り組んでいる当該事業につきましては、本年度がその最終年度でありますので、地元負担の軽減を図るため、市費による補助金の上乗せを行ったところであります。

次に、被害状況と対策につきましては、6月定例会で市長がお答えしておりますが、金津東部地区鳥獣害対策協議会において、平成18年度までに電気柵を42.1km、20年度からは金網柵を15.7km整備する一方、イノシシの生息数を減らすための捕獲強化に猟友会や地元住民とともに取り組んでおります。

なお、イノシシによる水稻・大豆・ソバ等の被害額は、平成19年度500万円、20年度370万円、21年度には660万円に上り、21年度の被害面積は、10.6ヘクタールとなっております。

このような中、国においては、平成23年度概算要求に、単年度限りの鳥獣被害対策として緊急対策費100億円を盛り込んでおります。

また、本年度までとされてきました鳥獣被害防止総合対策交付金につきましては、さらに3年間延長するとして13億円を計上いたしております。

一方、県では、金網柵に比べて設置や維持管理が容易なネット柵に対する補助制度を本年9月に創設しております。このネット柵は軽量なことから、地元住民によ

る取り付け、取り外し、補修ができ、降雪前にネットを下ろすことにより、積雪にも対応できるとのことです。

市では、今後とも被害の実態や地元要望に合わせ、金網柵やネット柵に対する補助など、効果的な対策に取り組んで参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 先ほども申しましたが、今の答弁でも被害はどんどん、年々増えているという状況だと思います。

そこで、電気柵や固定柵というのも当面、必要ですが、先ほど言いましたように、何としても捕獲によって頭数を減らすということに、これからの対策の重点を置くべきではないかというふうに思います。

そして、できれば、捕獲したイノシシを商品化して流通させるということも必要だと。現在は、捕獲した場合は埋めて、処分はもっぱら埋めるということになっておりますが、数が増えておまして、埋める労力、費用等も大変な負担になっております。そういう点では、来年、嶺南の若狭町にはイノシシの処理場が建設されるということを知っております。是非、あわら市単独では無理だと思いますが、あわら市や、隣の坂井市などとも協力して、さらにもっと福井市なども含めても結構だと思いますが、どうか、この坂井地区にこういう処理場を建設することが必要ではないかというふうに思います。

そして、単に処理場をつくっただけでは、不十分でありまして、今、猟師、ハンターも非常に高齢化が進んでおまして、数も減っていると。なかなか若い人は猟師になり手がいないということも聞いております。

さらに、捕獲した場合に、イノシシを解体し、加工する、そういう技術者も余りいないということで、こういうハンター、猟師を養成する、また、捕獲したイノシシを解体、加工して商品化する。そういう技術的な支援、それから、処理場と冷凍保管庫、保管施設の建設、こういうものが必要だというふうに思いますが、この点について、市長はどのようにお考えか、伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長(北浦博憲君) ただいま、山川議員の方から、捕獲したイノシシを解体、加工して商品として流通させるために、処理場及び冷凍保管施設を建設してはとのご提案でございます。

今のお話のように、若狭町におきましては嶺南6市町が共同設置する処理施設を、これはシカ肉でございますが、施設を建設するというふうに伺っております。これにつきましては、焼却炉、それから周辺整備などを含め、総額6億円を投じ、年間維持費は2,000万円になると試算をされております。これを、いわゆる施設としまして採算をベースに乗せるためには、試算でございますが、キロ2,000円で1

0トンの売り上げが必要とのことであります。これには、食用に適したシカ500頭以上の確保が必要でございます。前年度、21年度は嶺南全体で約4,000頭のシカが捕獲されたとのことでありますので、採算性は採れるものというふうなことで考えてございます。

一方、市内でのイノシシの捕獲頭数でございますが、144頭。坂井市、福井市を合わせても約550頭と、21年度の場合、なっております。先進地のこういったふうな加工施設の例では、品質確保のため1割程度しか処理することができないことから、今、整備することになりますと採算面での課題が残るといふふうなことになると考えております。

今後、捕獲頭数の急激な増加がない限り、当該施設の整備は困難であるというふうなことでございますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

それから、いわゆる狩猟ハンターのことについてのお尋ねがございました。これにつきましては、現在、あわら市内に15人のいわゆる福井県猟友会の会員の方がいらっしゃいます。この方たちにいわゆる駆除隊員として、お願いをしているというふうな状況でございます。

それとあわせて、この猟友会の方々は、いわゆる猟銃の免許を持っておられますが、それとは別に地元の、いわゆる鳥獣害対策協議会のそれぞれの地区の方におきましても、いわゆる交付金のソフト事業の中で、その補助を少し出ささせていただきまして、網、あるいはわななんかの猟の免許取得にも行っていただいているというふうな状況でございます。

それから、もう一点、処理施設といいますが、解体技術者のお話がございました。これにつきましては、現在、福井県には、いわゆるこういったふうな、イノシシというのは野生獣でございますので、いわゆる、と畜場法における、と畜検査の対象の獣畜にはなっておりません。従いまして、この前、県に問い合わせましたところ、県も最近、こういったふうな、イノシシの肉に係ります衛生管理ガイドラインをつくったというふうなことでございますが、その中で、先進地での鳥根県の例なんかですと、イノシシの処理なんかいたします場合には、いわゆる、と殺、それから、血抜き、それから解体、いろんな内臓を取ったりというような処理が必要になりますけども、そういった場合の、そういった処理が必要になりますので、いわゆる、そういったふうな方々への研修といいますが、そういったふうなものを行っているというふうなことに聞いてございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 福井、坂井、あわら、合わせて550頭ぐらいだから、これでは採算が採れないということですが、さっきから言ってますように、今の対策は、捕まえるというよりも、とにかく入ってこないようにするというのが中心なんで、これはおりをもっと増やして、捕獲するというのをやれば、頭数は幾らでも増え

るのではないかなと。本当にうようよいるというような状況ですから、採算ベースには、その気になれば、幾らでも乗るのではないかなというふうに思います。

是非、このままいきますと、ますます頭数が増えて、被害が拡大するばかりということになりますので、是非、積極的に捕獲してさらに捕獲したものを商品化するというようなことも、是非前向きに考えていただきたいなというふうに思います。

市長、その点で、何かお考えあれば、最後に伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 今、確かに、イノシシを中心とした鳥獣害が非常にひどくなっております。おっしゃるとおり、現在、主に行っている事業は防御といいますか、それが中心です。恐らく、これは個体数が増えているんであろうと、従って、個体数を減らすためのもう少し積極的な施策が必要ではないかということは私も同じ意見です。従いまして、県に対しても個体数を減らすような積極的な施策を打っていただきたいということをお願いしております。

例えば、今ちょっとお話ありましたけども、猟友会の方々が1年1回実弾で何か訓練をしないと免許更新ができないらしいんですが、その訓練場所が今福井県にはないということで、近隣の県まで出かけていってるそうです。従って、これに対する経費が非常にかかっている、なかなか猟友会の方の人数も減ってるんだというお話がありましたので、県内にそういう施設をつくっていただきたいというようなことも実はお願いをしております。それもその一環だと思います。

今、議員ご指摘の、商品化できれば、おのずとこれは捕獲数は増えるだろうということでございまして、私もそうだろうと思います。実は、私も食用に供するようなそういう商品ができないかということについては、大変関心を持っておりました。ただ、今ほど、部長も答弁いたしましたように、実態を調べさせたところが、かなり、これは頭数の問題で差があるなというのが実感です。嶺南で、昨年度で4,000頭のシカを捕獲していると。これぐらいになると1桁違うぐらいの数字になるわけです。こういう中で、幾つかの市町が一緒になって、今、嶺南の方でやろうとしてるわけなんですけど、ちょっとこれは、採算的には厳しいものがあるだろうなというふうに思っております。せっかく、鳥獣害とはいいながら、殺すわけですから、せめてその肉を人間がいただくというようなことも、精神的な意味からいっても、大事なことはないかなというように思っておりますが、今直ちに、これらの施設を公の機関で建設するということはちょっと現実的ではないかなというふうな感じ、印象を持っております。

ただ、例えば、劔岳地区辺りの方で、小規模ながら、自分たちでやるというようなことが、手続的な面でも、今ほど申し上げたような県のいろいろな規制をクリアしてやっていくんだという方々がもし現れたというような場合は、これは市としても何らかの支援ということも十分考えてしかるべきことかなというように思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 是非、前向きに検討をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

議長(丸谷浩二君) 皆さんにお諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

北島 登君

議長(丸谷浩二君) 続きまして、通告順に従い、9番、北島 登君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) 9番、北島 登、一般質問を行います。

前段に少しの時間をいただきまして、ここ最近、私、北島が感じた個人的な意見お話をさせていただきたいと思います。

中学校の統合、または2校存続という一政策だけが大きく浮き彫りになった選挙が19年4月に行われて、409票差で現職を破り、橋本市政が誕生、議会と紆余曲折の末、20年2月の臨時議会の学校整備に関わる議案で提案された内容は、芦原中学校が一部改築を含む大規模改修、金津中学校は大規模改修から改修、というものでした。芦原中学校の改築改修内容については、議会の修正により耐震診断の結果により決定するというものになりましたが、金津中学校は、市長提案のまま、「大規模」の外れた改修のままで進むということになりました。

今年の9月17日、両中学校の北校舎が完成したということで、見学に行きました。

芦原中学校は、増築部分もあり、大きなガラスをふんだんに使用したすばらしい校舎に変貌を遂げていました。金津中学校は、増築部分はあるものの、もう少し力を注いでいただけなかったのかなと思うばかりで、私の思うに及ぶに足りずという感が思うばかりで、非常に残念に思っています。両中学校に教育環境の格差が出ないことを春の完成まで、小さな期待をしながら待ちたいと思います。あの中学校問題、市長がしたかったのは、こういうことだったのと思っております。

また、今年の11月28日、総合福祉施設の内覧会に行きまして。芦原庁舎の利活用で芦原北・南幼稚園の統合施設です。多くの来場者の方々がいらしゃっていらしたので、多くを語るの必要がありませんが、ほかの施設と比べると値しない、見当たらないくらいすばらしい施設でございました。幼児教育、施設と子供たちの

成育は比例するとは限らないと思っておるわけですが、他の保育所・幼稚園との格差が生まれるのは事実。民営・公設民営・公営などの施設、そして、他の地域の実情、さらに公共の持つ幼児教育意味などを鑑みて、整備をしていただきかった。庁舎の利活用、市長がしたかったのは、こういうことだったのかと思っております。

それでは、本題に入ります。

今回の一般質問は、一つ、あわら湯のまち駅多目的整備計画と各種団体について、二つ、あわら市観光協会・あわら湯けむり創生塾・芦原温泉芸妓協同組合と補助金及び事業予算についてです。

この二つの質問内容も、特定のところに特定の手当てを行う、前段のように市長の思い入れが強いように想像しております。前段の事柄と照らし合わせてお聞きいただけたら幸いです。

あわら湯のまち駅前多目的広場整備にかかわる事業を考えた時、土地取得、約3億1,700万円、平成21年度12月残り残債分として、1億5,000万円の土地開発基金を取り崩して充当した。この1億5,000万円は金津地区の先人が新幹線が来るのを夢に描いてJR芦原温泉駅前整備に当てる予定の基金でありました。その思いもあわせてお伺いいたします。

土地、約3億1,700万円、平成22年度事業費、約8,180万円、平成23年度事業費、約8,150万円、市町振興プロジェクト、200万円、概算予定事業費合計が4億8,230万円、これだけの多額な事業費を投じて行う整備にもかかわらず、最初の最初から屋台村が使用している区域は、整備計画から除外されている。どのような考えからのものか。

公有財産のあわら湯けむり創生塾への土地使用許可についてお伺いしたい。

屋台村ができることを近隣の地区、または、お住まいの方々への説明会がなかったと聞いております。何が決め手となって、この土地に使用許可することとなったのか。各年度別の使用料をお教えてください。

納得する答弁を望みます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長(北浦博憲君) 北島議員のご質問にお答えいたします。

前回の9月定例会においても答弁させていただきましたとおり、屋台村につきましては賑わいづくりの柱として平成19年12月に営業を開始しております。毎月およそ3,000人から6,000人のお客様を迎え、平成21年度においては、来客数が5万6,000人、売上額が7,400万円となっており、温泉街の賑わいづくりに大きく貢献しているものと考えております。

このため、既存店舗との共存体制の強化や周辺住民との相互理解の促進などの課題もありますが、あわら湯けむり創生塾は地域の業種を超えた若者が結集し、地域の活性化に取り組んでいるという状況を踏まえ、さらには、今後も賑わいあふれる

まちづくりへの牽引役としての活躍を期待し、当面は現在の場所において、屋台村の営業に尽力してもらいたいとの考えで、今回の多目的広場整備計画から除外をしているものでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 土木部長、木下勇二君。

土木部長(木下勇二君) 今の北島議員の後段部分のご質問にお答えさせていただきます。

屋台村の貸し付けの件でございます。貸し付けにつきましては、平成19年9月20日から始まっております。21年3月31日まで、この約1年6カ月間をまずお貸ししています。その後、21年度、22年度、本年度も続けてお貸ししています。面積は991平米でございますが、その前段の貸付料でございますが、21年3月31日までは無償と、免除とさせていただきます。これは、県と観光課がやっております地域ブランド化創造推進事業、いわゆる、屋台村のこの事業に乗っかっていく事業期間中については、使用料を免除しております。その後につきましては、21年度から月当たり5万円を頂戴しております。本年度も毎月5万円を頂戴しているわけでございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) まず、今ほど、約7,600万円も人が入って賑っているということでございます。そのうち、観光客というのは、当然、数読めてるんでしょうかね。それによって、賑ってるって言うんだったらまだいいんです。地元の方々がそこでお金を使われてるということになると、逆に、近隣でご商売されてる人の影響は多大なるものになって、それこそ、観光振興を進めているのか、廃業を進めてるかわからないような状況になってしまうので、その点、まずもってご答弁お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長(北浦博憲君) お答えいたします。

今、いわゆる地元の方と、そして、観光客とのその人数というようなことなんでございますが、ちょっと手元にその詳しい数字がございませんので、ちょっと失礼をいたしたいと思えます。

それと、あとは、実際的には、お客さんの入ってる状況なんかを見ますと、やはり地元の方、それから観光客というふうなことで、割合的には、若干地元の方が多いのかなというふうな気がいたしております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番（北島 登君） 先ほど、平成20年度3月31日までは、事業年度であったために免除をしたということでございます。その後は5万円と。しかしながら、もともとの算定基準ありますよね。もともと7万4,200円のはずです。評価額2万9,975円、掛けることの土地の面積991平米掛けることの3%、割る12カ月分だったと思うんですけど、それで間違いなければ、一度、ご確認お願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 土木部長、木下勇二君。

土木部長（木下勇二君） 今ほど、北島議員のお話にありますように、以前9月議会でもお示したかなと思うのですが、おっしゃるとおりでございます。総額で7万4,200円と、それに対して減免をかけて、先ほどご答弁申し上げました5万円というわけでございます。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 9番、北島 登君。

9番（北島 登君） 何故に、減免措置がなされるようなことになったのか、この点について、市長、ご答弁をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 別にこの案件に限らず、他の施設でも、政策的な意味合いから料金等の減免を行っている例はあります。

やはり、まちの賑わいを醸し出すということで、一生懸命努力をしていただいているところでありますので、その程度の減免は、これは必要ではないかなというように判断しております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 9番、北島 登君。

9番（北島 登君） 今ほどお伺いしました中での、市長の答弁の「他の施設」、これは多分、僕の想像に値するには、市長の考えと合致するかどうかかわからないですけど、シルバー人材センターになるのかなとは思っております。シルバー人材センターと、あれは社団法人ですかね、こちらは任意団体、この点で、これ今、使われている地面というのは、行政財産ですよ。行政財産というのは、基本的には、ポストですとか、自動販売機、それから、ATM、電柱、あと電線とか、水道管、そういったものが主になると思うんで、こういった頑固な、三国土木管轄で、建築確認をいただかなきゃいけないような建物というのは、今までまづもってなかったんです。それを、確かに、平成18年度、法改正は行っております。それをいち早くされたということかもわからないんですけど、でも、それっていうのは、残念ながら使用基準ではないんですね。その点について、市長、答弁願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） まず、1点目ですけども、「他の施設でもそういうことを行っております」と申しあげましたけども、今、議員がご指摘されたところもそれに該当するかもしれませんが、例えば、金津創作の森、名前は挙げませんが、金津創作の森での営業ということについても、そのような、政策上の意味合いから行っております。

あと、行政財産上での建物の話につきましては、担当部長の方から答弁させます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 土木部長、木下勇二君。

土木部長（木下勇二君） 行政財産の目的外使用に関する条例、あわら市はございます。これは、地方自治法の238条の4の条項を受けて、今つくっているわけでございます。議員ご指摘の、行政財産の一時使用、屋台村につきましては、この法律、238条の4の第7項を適用しております。その本文を読ませていただきますと、「行政財産は、その用途、または目的を妨げない限度内において、その使用を許可することができる」という形でこの屋台村の面積991平米については、19年度9月からやっております。先ほど議員ご指摘のとおり、法律、自治法自体は、平成18年6月7日交付法律第53号、施行が翌年の19年3月1日になっております。許可がその後でございますので、それを適用しながらやっております。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 9番、北島 登君。

9番（北島 登君） 確かに、目的を妨げない限度において、その使用を許可するということはございます。これ、逆に目的が遠慮してると言うとおかしいんですけど、もともと、あんだけの敷地があって、あんだけの公園整備をしたいというのが基本じゃないですか、普通はね。それを、最初にもう居座っているから、もうどうしようもないという形で計画を組んだとしか見えない。僕にしましたら。

そして、尚且つ、行政財産、貸し付けの相手に対する基準というの、確たるものがあると思うんです。これは、簡単に貸せるものではないので、厳しいチェックが必要だと思うんですけど、その点、市長はどのような判断で貸し付けることをされたんですかね。

これ、前の事業にのっかって、そこがどうしても必要な一番のいい場所ということで、今回の整備を狂わせるような形にして、貸し付けたということですか。お願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長（北浦博憲君） ただいまのご質問で、いわゆる屋台村は、敷地の南側の方にございます。ちょっとそちらの方で作ったというふうな経緯につきましては、私も詳しくは承知をいたしておりませんが、いわゆる立地をする時に、湯けむり創生塾の方でいろいろとどういった建物の場所、あるいは、それから、どういうふう

な施設にするかというようなことで、いろいろ検討を重ねながら、いわゆる設置をしたというふうに考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) 今ほど、部長の答弁の中で、建物の位置、場所などを検討しながらあちらにしたということでございます。行政のお考えがなかったら、それはそれは大通りのすばらしい良いところを選ぶのは当然です。それをしなかったというのは、多分、行政との話し合いがなされたから、そういうふうになったんじゃないかなと。尚且つ、この許可というのも、ちょうど先ほど言いました条例の第5条、3項目あります。その3番目の、市長が特に必要であると認めるときに減免するというものだけがはまって適用されているように感じます。特に必要である。決して、前も言いましたけど、そんなに採算ベース的に難しい施設ではないはずです。

前回言った質問の中で、あくまでも計算上ではありますが、収入である屋台村のお店が10店舗、家賃、賃料が4万円、共益費が1万円、月額にして50万円、年間600万円、支出があわら市の土地に関わる使用料が5万円で年間60万円、共益費分、水道光熱費が17万円、差し引き523万円あるにも関わらず、なぜ減免することになるんですかね。この点お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長(北浦博憲君) 今ほどの北島議員のご質問にお答えをいたします。

平成22年度の屋台村の事業計画というのがございますが、それによりますと、今のそういった施設を建設する際に借入れをしてるというようなことで、その毎月返済額が23万8,000円、あと、いろんな修繕とか修繕の積立金で3万5,000円とか、それから、共益費の充当金で2,000円とか、そういったふうな金がございます、いわゆる、こういった家賃の収入部門につきましては、一応とんとんといいますか、ゼロゼロというふうなことで聞いております。

あと、共益費部門、いわゆる、1万円ずつ1店舗からいただてるわけでございますが、これにつきましては、1店舗1万で10万となるわけでございますけども、トイレの水道代、あるいは下水代、それから、電灯代、ごみの収集代、清掃等はシルバー委託してるというふうに聞いておりますので、そういったふうなシルバーの経費というふうなことで、差し引きしますと5万ちょっとが出てくるというふうなことで、5万円をお願いをしたいというふうなことで、使用料になってるというふうに聞いております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) じゃあ、公有財産、今、ぐじゃぐじゃ言ってるんでちょっとわかりにくいと思うんで、公有財産に二つに分けられていることについてちょっとお

話したいと思います。

今ほど話している行政財産、これっていうのは、もともと行政目的で効果を達成するためにやることなんです。ですから、普通に考えると、どちらかという、今の現状の湯けむり創生塾がやっている屋台村を遠慮して、公園を小さくする、これってちょっとずれてるんじゃないかなというふうに思っております。

行政目的効果を達成するために利用されるべき庁舎や道路、水路、公園のように、市がその事務や事業に直接使用するもので、原則としてこれを貸し付け、交換し、売り払い、譲渡の目的とし、もしくは信託し、または私権を設定することができないが、基本できないんです、行政財産は。しかしながら、まず、2001年ちょうど、PFIで、鯖江市なんかも駐車場とかそういった管理でやってると思うんですけど、PFI事業などに貸し付けができるということで動き始めました。さらに、2005年、これ東京都でもやってます。庁舎、夜、閉館している間、駐車場が空いていると、その駐車場を利用して、都内の車を誘導すると、そうすることによって路駐が減ると、いうことによって、2005年に、原則は、現行の行政財産にかかわる制度のスキームを基本維持しつつ、新たに一定の場合、土地建物の一部を貸し付けることができると、このようなものです。

総務部長、よくわかりでしょうから、総務部長にお伺いいたします。僕が言っていることがずれてるのであれば、違うと言ってください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 総務部長、田中利幸君。

総務部長(田中利幸君) 自治法の規定上は、今、議員さんご指摘のとおりだというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) じゃあ、「自治法の規定上は」ということは、自治法の規定とは若干ずれがあるというふうに解釈すればよろしいんですかね、この案件は。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 総務部長、田中利幸君。

総務部長(田中利幸君) いえ、この案件がずれてるとか、ずれてないとかは私、申し上げておりませんので、今の自治法の解釈をおっしゃったので、それについて、私も間違いないと思いますとお答えしたものでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) 続きまして、先ほどの行政財産だけ申しましたんで、普通財産。普通財産は、行政財産以外の財産をいいます。

普通財産は、特定の行政目的に直ちに用いられることのないもの。ですから、管理処分の結果、貸し出すこともできますし、処分して、財産処分をして、収入を得ることもできます。ですから、ちょうど、これ、減免措置の時にされた橋本市長の

対応だと思えますけど、「行政財産の位置付けのものについては、今後検討されたい」ということをこの時にしています。しかしながら、やはり、あれだけの敷地、そして、利用価値の高いということがあって、なかなか普通財産に下げることができなかったのかなというふうに思います。これって、法的にかなりぼやっとして、すき間があるような、はっきりしないところがあります。この件で、担当部長と話し合いをしても、これは平行線をたどり、言い合いになってしまうということがあって、これはできるだけいい話じゃないよということでした。

しかしながら、これ、非常に行政では考えにくい、法の網をくぐるような白でも黒でもない、まさにグレーゾーンのやり方のように感じてなりません。

これが、例えば、貸した相手方というのが、それがしっかりとしたところであるならば、そうでもないと思うんですけど、そして、同じ行政目的、今、行政目的はあるというふうにされて減免されたということですが、行政目的があるというものであるならば、そうでもないと思うんですけど、以前の一般質問でも言いました。やっぱり、任意団体というのは、結局は、前日も言いましたけど、権利能力なき社団、もしくは、人格なき社団と言われる扱いでございます。そういったことをしてるというのが、非常に私は、市政運営に当たっている皆様のやったことが間違っただけじゃないかなというふうに思っております。

それでは、以前にもお話しさせていただきました。湯けむり創生塾に貸していないところまで、自分の我が物のように、敷地内には広い駐車場を無料で完備され、ご家族、友人など、車で訪れるにも大変便利です。たっぷりの駐車場、この件につきまして、担当課にもきちっと自分のところの借りてる持ち物でもないんだから、ホームページの改正をしてくれと、その記載されてる部分を外してくれということをお願いしました。それで、この間、僕、外れていると思ってたんですけど、やはり、昨日確認したら外れてませんでした。その件、どういうやりとりがあったか、お聞かせいただきますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長（北浦博憲君） はい、ただいまの北島議員のご指摘のとおりでございます。

指摘ございましてから、直ちに担当者、そして団体の方へ、そのように指示をしたわけですが、それでも、まだ、してございません。それで、本日をもって、内容的には削除をいたしておりますので、ご確認をお願いいたします。遅くなってどうも済みませんでした。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 9番、北島 登君。

9番（北島 登君） あんまり時間がなくなってきましたので、11月10日、議会全員協議会での資料、こちらの資料でございます。芦原温泉芸妓協同組合事務所の地代、あわら市行政財産の目的外使用に関する条例に基づき算定したと、こちらの

方に書いてあります。年間16万9,000円とあり、算出根拠を教えてください。

また、今後、どのような行政財産の手続を行うのか、貸し付けなのか、目的外使用なのかをお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長(北浦博憲君) お答えをいたします。

11月10日に全員協議会がございまして、その中で、あわら湯のまち駅前多目的広場直接管理経費見込みというふうなことで、いわゆるスケジュール表といいますが、維持管理費経費の見込みを提出をさせていただきました。

その中に、芸妓組合事務所の地代は、あわら市行政財産の目的外使用に関する条例に基づき算定したというようなことで、金額的には16万9,000円というふうなことでのことになってございます。これ、実は、非常に申し訳ないんですが、このあわら市行政財産の目的外使用に関する条例というふうなことの算式的には、いわゆる、議員もご案内のように、評価額、先ほどご説明ございましたが、いわゆる、評価額に使用面積、そして、3%を掛けて、その年額の使用料を出すというふうなことの算式でございまして。

この前の、議会の全員協議会の際にお渡ししましたこの計算式につきましては、いわゆる、ほかの一般の宅地といいますが、市が持っている宅地についての算出式というようなことで、評価額、いわゆる固定資産税額の3倍というようなことでの算式に基づいた16万9,000円というようなものになっているものでございまして、この時の、あわら市行政財産の目的外使用に関する条例に基づき云々という、算定したというようなところにつきましては、これは誤りでございましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) せめて、評価額だけでも、お示しいただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長(北浦博憲君) 固定資産の評価額的には、平米当たり2万2,626円というようになってございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) 不思議ですね、屋台村が2万9,975円、それよりももう少し大きな道寄りの良い場所であろうというところが、2万2,626円、これって、何がどうなって、こちらの方が評価安いんですかね。この点、ご答弁お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長(北浦博憲君) 北島議員もご案内と思いますが、いわゆる、固定資産の評価は、いわゆる、その前面道路が、いわゆる宅地がどこの道路に面しているか、というふうなことによりまして、その道路の路線価格によって、その値段というのは変わって参りますので、当然、屋台村が一番近接している道路、これは屋台村の前の南側の道路、市道になると思いますし、それから、今の検番の施設につきましては、その西側といいますか、その横の方の道路になるというふうなことで、まずその前面として扱う道路が違うということ、それと、この、今、固定資産の、税務課に聞きますところによりまして、固定資産そのものの評価額が下がってきているというふうなこともございまして、そういったふうな下がりによるものというふうなことかなと。

それと、あと、評価額といいますのは、いろんな画地による計算とかございまして、一概には、なかなか金額が違うというようなことをもって、その評価額が違うといいますか、価格が違うというようなことには言えないものというふうに考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) もう一度、貸し付けなのか、目的外使用なのか、この件について、お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長(北浦博憲君) 今の、いわゆる施設等の中にございます検番の施設につきましては、いわゆる、行政財産の貸し付けというふうなことでの対応を現在、考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) 初めて聞きます。それはちょっとまずいですわ。と言いますのは、貸し付けすると当然、先ほど言いましたように、これ、前にも話してた地上権つくんですよね。それがつくなら委員会、もっと話の内容を慎重にしてたんじゃないでしょうか。この件について、答弁お願いします。

あと、もう一点、確か、もし貸し付けできるにしましても、きちっとした個体の1棟じゃないとだめなはずですわ。こういう接続してる建物でできるならば、鉄筋コンクリート、鉄骨、そういった丈夫な建物というふうになされてたと思うんですけど、その点についてもお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（丸谷浩二君） 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長（北浦博憲君） 貸し付けということになりますと、いわゆる一般の土地の賃貸借契約ということになります。ただ、当然、公共的な目的がある広場の中にあるというようなことでございますので、当然、その中では使用の期間、賃貸借の期間と申しますか、そういったふうなものを契約の中に当然、明示をして、一定期間ごとにそういったふうな見直しをするというふうなことが必要になってくるといふふうに考えてございます。

それから、議員ご指摘ございました、いわゆる、地方自治法の238条の4のこの中では、第3号というのがございまして、ちょっと読ませさせていただきます。「普通地方公共団体が、行政財産である土地及びその隣接地の上に、当該普通地方公共団体以外のものと1棟の建物を区分して使用するため、その者に当該土地を貸し付ける場合については、いわゆる貸し付けができる」というふうなことになってございます。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 9番、北島 登君。

9番（北島 登君） 区分されてるかどうかは別としまして、時間がないので次に入らせていただきます。

次の質問内容は、あわら湯けむり創生塾、そして、あわら観光協会、芦原芸妓組合に対する運営補助、そういったことの主だった補助金、予算について、お伺いしたいと思います。

もう時間がないので、さっさといきます。

まず、あわら湯けむり創生塾、今、本年度の事業費、自主財源で賄われているのかなというふうに思われます。今後、あわら市があわら湯けむり創生塾に、契約または補助金などで、どのようなものがあるかお伺いしたい。

そして、あわら市観光協会、予算が年々伸び続けております。平成20年度約2,600万円、平成21年度約3,200万円、平成22年度約5,659万円、この中には、総合観光パンフレット、そして、観光ホームページなどが入っております。この伸び方が非常にすごいので、これ、市ができる仕事を何か観光協会が一生懸命やってるような感じにとらえる、もしくは、あわら市が観光協会に委託してやらせているというふうに感じます。

3点目、芦原温泉芸妓組合に対する運営補助、270万円だと思います。火災で焼失したことによって、今年度、かなり厳しい運営になってるのかなと思われます。平成22年度、今現在も270万円であるかどうか。

この3点、お願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長（北浦博憲君） お答えをいたします。

まず1点目、湯けむり創生塾への補助金というようなものでございますが、18、19、20年度と、いわゆる県の補助がございましたんですが、現在はございません。湯けむり創生塾への補助金というようなのは、現在、今年度の場合にはございません。ただ、業務委託を行っておりまして、湯のまち駅の観光案内所の案内業務を170万円で業務の委託をしております。

あと、観光、いわゆる芸妓協同組合の、いわゆる伝統芸能継承者の10分の10のふるさと雇用再生特別基金を使って、現在、5人を目途に養成を行っております。約1,800万でございますが、これについて、これを使いながら芸妓の養成を行っているというふうなことでございます。

あと、観光協会への補助金といいますが、観光協会へのホームページとか、それを委託する理由、いろいろ議員からもご指摘がございました。観光協会につきましては、いわゆる我々が行政の視点で作成するホームページなんかよりも、やはり協会自ら、一番観光の最前線にいるというふうなことで、新鮮な状態で発信することができる。それが、ひいては観光客の誘致につながるというふうなことで考えて委託をしているものでございます。なお、入札につきましては、市の入札に準じた一般競争入札をコンペ方式などで行う予定をしております。先月末に入札説明会を行いまして、12社の参加がございましたが、入札を12月15日に行う予定というふうなことで考えてございます。

それから、あと、観光協会の補助金でございますが、観光協会、平成21年度につきましては1,000万円の事業費ございました。全体事業費が1,494万3,000円のうちの1,000万の補助を出しております。事務局運営費、その他事業費に関するものでございます。22年度につきましては、今のツアーデザインセンターのいろんな緊急雇用の補助金がございましたので、590万4,000円の補助金でございます。事業費的には、事業の内容的には、宣伝広告費とか、誘客の事業費とか、そういったふうなもので590万4,000円を補助いたしております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) 590万4,000円については、十分理解できるんです。今までが1,000万円でしたんで。しかしながら、あわら市魅力発信事業委託料、この部分がもうすざましいですね。合計しますと約2,400万円、ぼんと出てますね。その点について、先ほど、あわら市の観光のプロだということございまして、観光のプロが、極端な話、観光パンフレットをきちっと仕上げるわけですか、観光のプロが観光ホームページをきちっと仕上げるわけですか。結局は、委託でしょう。もし、その委託した内容からまた委託されたら、差金が出た場合はどのような形になるのでしょうか。その点、お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長（北浦博憲君） ただいまの差金が出た場合というふうなことでございますが、現在、委託金、委託のそういったふうな準備はしておりますが、差金が出た場合には、当然、その時点で何らか足らなかったものがなかったかどうかというようなことも勘案しながら、当然、事業がなければ、返還というふうなことも考えなければならないというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 9番、北島 登君。

9番（北島 登君） 「返還ということも考えなければいけないと思います」じゃなくて、返還してもらってください。よろしく願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長（北浦博憲君） はい、貴重な財源でございますので、それは有効に活用させていただきたいというふうに考えております。もし、そういったことになりましたならば、また返還ということも考えていきたいというふうに思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 9番、北島 登君。

9番（北島 登君） それから、芸妓組合の平成23年度事業、お座敷文化の再興、伝統芸能の継承、すばらしい内容なんですけど、中身読みますと、着物と三味線と道具を買うと、それで、まだ予定なんで何とも言えないんですけど、23年度事業費800万円、この件について市長、答弁願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 済みません。「答弁願います」と今、言われたんですけど、それは何を答弁すればよろしいんでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 9番、北島 登君。

9番（北島 登君） 今ほど言いました芦原温泉、観光目玉と賑わいづくりの中のお座敷文化再興と、伝統芸能継承の芦原芸妓組合に渡す800万円、これが23年度の事業費で出る予定となっております。この件について、答弁願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ちょっと、質問の趣旨がよくわからないんですけども、確かに、市町振興プロジェクトの中では、そういう金額が出てたと思います。まだ、確定ではありませんけれども。そういう計画を議会にもお示しをして、それで、県との間での打ち合わせも済みまして、そういう方向で進んで行こうということでもあります。

800万がどんぴしゃの800万になるかどうかわかりませんが、それに近い金額の支援をしていく、事業化していくということになるかと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 9番、北島 登君。
9番（北島 登君） 以上で終わります。

散会の宣言

議長（丸谷浩二君） 以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

明日から15日までは休会とし、休会中に付託された案件について、それぞれ常任委員会の審査をお願いいたします。

本会議は、12月16日、再開いたします。

傍聴の皆さん方、ご苦労さまでございました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後5時18分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成23年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第50回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

平成22年12月16日(木)

午後2時開議

1. 開議の宣告

- | | |
|--------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第 107 号 平成22年度あわら市一般会計補正予算(第4号) |
| 日程第 3 | 議案第 108 号 平成22年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第 4 | 議案第 109 号 平成22年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2号) |
| 日程第 5 | 議案第 110 号 平成22年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号) |
| 日程第 6 | 議案第 111 号 平成22年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号) |
| 日程第 7 | 議案第 112 号 平成22年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算(第2号) |
| 日程第 8 | 議案第 113 号 平成22年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号) |
| 日程第 9 | 議案第 117 号 あわら市税条例及びあわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 10 | 議案第 118 号 あわら市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 11 | 議案第 119 号 あわら市下水道条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 12 | 議案第 120 号 あわら市下水道事業受益者負担金及び分担金に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 13 | 議案第 121 号 あわら市農業集落排水事業条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 14 | 議案第 122 号 あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 15 | 議案第 123 号 大字及び字の区域の変更について |
| 日程第 16 | 請願第 3 号 TPPの参加に反対する請願 |
| 日程第 17 | 請願第 4 号 米価の大暴落に歯止めをかけるための請願 |
| 日程第 18 | 請願第 5 号 免税軽油制度の継続を求める請願 |
| 日程第 19 | 発議第 15 号 食料安全保障と両立できないTPP交渉への参加反対を求める意見書 |
| 日程第 20 | 発議第 16 号 米の需給・価格安定と万全な所得補償の実現及び免税軽油制度の継続を求める意見書 |

1 . 閉議の宣告

1 . 市長閉会あいさつ

1 . 議長閉会あいさつ

1 . 閉会の宣告

出席議員（17名）

1番	吉田太一	3番	杉本隆洋
4番	山田重喜	5番	三上薫
6番	八木秀雄	7番	笹原幸信
8番	山川知一郎	9番	北島登
10番	向山信博	11番	坪田正武
12番	丸谷浩二	13番	牧田孝男
14番	卯目ひろみ	15番	宮崎修
16番	山川豊	17番	東川継央
18番	杉田剛		

欠席議員（1名）

2番 森之嗣

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	田中利幸
財政部長	小坂康夫	市民福祉部長	辻邦雄
経済産業部長	北浦博憲	土木部長	木下勇二
教育部長	藤崎恒美	会計管理者	長谷部泰司
市民福祉部理事	辻博信	土木部理事	佐々木賢
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

事務局職員出席者

事務局長	田崎正實	事務局参事	山口徹
書記	中辻雅浩		

開議の宣告

議長（丸谷浩二君） これより、本日の会議を開きます。

議長（丸谷浩二君） 本日の出席議員数は、17名であります。

森 之嗣議員は欠席の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（丸谷浩二君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

議事に入る前に、北島 登君より、先日の一般質問での発言の一部について、誤りがあったので、取り消しの申し出がありました。

お諮りします。会議規則第65条の規定により、取り消しの申し出があった部分について、会議録から取り消すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

よって、会議録から取り消すことに決定しました。

（午後2時）

会議録署名議員の指名

議長（丸谷浩二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、笹原幸信君、8番、山川知一郎君の両名を指名します。

議案第107号から議案第113号、議案第117号から議案第123号、
請願第3号から請願第5号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第2から日程第18までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

議長（丸谷浩二君） まず、総務文教常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 総務文教常任委員長、宮崎 修君。

15番（宮崎 修君） 総務文教常任委員会審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月7日、8日、そして14日の3日間にわたりまして、市長、副市長、教育長及び担当部課長等の出席を求め、当委員会に付託されました、議案第107号、平成22年度あわら市一般会計補正予算（第4号）（所管事項）及び議案第117号、あわら市税条例及びあわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての2議案について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案2件については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、議案第107号は賛成多数、議案第117号は賛成全員で原案のとおり可決すべき

ものと決しました。

以下、審査の過程で論議されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第107号、平成22年度あわら市一般会計補正予算(第4号)(所管事項)について所管課ごとに申し上げます。

まず、総務課所管について申し上げます。

給与や手当などの全般的な減額補正については、平成22年度の人事院勧告に準じまして、市長などの特別職をはじめ、一般職の職員の期末手当等を減額補正するもので、人勧影響額はおよそ2,500万円の減額補正となるものであります。このことについて、委員からは、市や消防署と同じように社会福祉協議会や保育所の職員も給料が下がることになるのかとの問いがあり、理事者からは、社会福祉協議会は市に準じた給料となっているため下がることになる、公設民営の保育所や民間の保育所の場合は独自経営なので把握していないとの回答がありました。

また、雲雀ヶ丘寮の職員も減額になることに関連して、委員からは、介護職の場合は給料が低く、職員が集まりにくいことから、職員不足になるのではないかという問いがありましたが、理事者からは、雲雀ヶ丘寮の経営については市から離れているので回答を控えたいとのことでありました。

次に、防災資機材等整備事業補助金47万6,000円は、波松地区をはじめ6地区の自主防災組織に対する補助金であります。このことについて委員からは、それぞれの金額と内容はどのようなものかとの問いがあり、理事者からは、今回の補助金は、新たに自主防災組織を立ち上げた地区に補助するもので、事業費20万円以上に対して2分の1補助で10万円を限度とするものが4地区、残りの2地区については徐々に整備するため約4万円を補助することになる、また、内容は、保管庫や担架、ヘルメットなどであるとの回答がありました。

また、委員からは、地区ごとにどのように運営するかが大切であるが、所管課はしっかりと把握しているのかとの問いがありました。理事者からは、地区からの報告もあり把握している、また、消防署とも協力して周知を図っている、また、現在は41地区で自主防災組織が設立されており、31.3%の組織率であるとの回答がありました。

次に、嶺北消防組合の負担金1,838万6,000円の減額ですが、これは、人事院勧告による人件費や本部移転に伴う入札差金などの不用額を減額するものであります。このことについて委員からは、一般的な減額はそれでよいが、構成市の現在の財政状況は大変厳しく、大変な努力を行っている。よって、組合本体の経費も、さらに削減するなど緊張した取り組みを行うべきである。負担金が余ったから負担金を返すという考え方ではいけない、との意見がありました。このことについて、理事者からは、そういう傾向は確かにあるので、当初予算編成時に総務部長が説明を受けるようにしている。また、日ごろ、担当課長にもそのように指示しており、今後は、もっとしっかりと経常経費についても時間をかけて、十分にチェックしたいとの回答がありました。

次に、教育委員会教育総務課所管について申し上げます。

今回、学校管理費において、光熱費が200万円増額補正されていますが、これは今年の猛暑による冷房使用によるもので、冬に向けて電気料が不足するためのものであります。このことに関連して、委員からは、燃料費の価格設定や業者選定についてはどのようになっているのかとの問いがあり、理事者からは、監理課が石油組合と一括して単価契約しており、価格に変更があればその都度、変更契約を行っているとの回答がありました。

最後に、議案第117号、あわら市税条例及びあわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。この議案については特段の質疑はございませんでした。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

なお、理事者に1点申し上げます。

現在、あわら市においては、多額の予算を投じて小中学校の耐震補強・改修工事が行われ、子供たちの教育環境整備に努めております。また、試行的ではありますが、両中学校においては二学期制の導入を行うなど、子供たちの教育環境も大きく変化をしようとしております。一方、食育に関連して、給食の自校方式から給食センターへの移行について説明会が行われるなど、教育委員会では多くの課題を抱えているところであります。

このような中、12月8日に開催された当委員会において、理事者からは付託案件の補正予算のみの説明が行われ、誰もが関心のあるこれらの課題についての報告は一切なされず、一部、委員からの問いに対して、口頭での説明があっただけであります。

年4回の定例会において開催される唯一の常任委員会であります。今後、理事者においては、適切な説明、報告に努めることを強く要請いたします。

以上で終わります。

議長（丸谷浩二君） 次に、厚生経済常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 厚生経済常任委員長、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 厚生経済常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月8日、9日に市長、副市長及び担当部課長等の出席を求め、当委員会に付託されました議案第107号、平成22年度一般会計補正予算（第4号）（所管事項）をはじめ補正予算に関する7議案及び条例に関する5議案、その他1議案、請願3件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、当委員会に付託された議案第107号、108号、109号、110号、111号、112号、113号、118号、119号、120号、121号、122号、123号については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、すべて挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、請願3件については、いずれも趣旨採択と決しました。

以下、審査の過程で論議されました主な事項について申し上げます。

議案第107号、平成22年度一般会計補正予算(第4号)(所管事項)について申し上げます。

子育て支援課所管では、幼児園費の机、いす40セットの備品購入費160万円について、金津保育所については定期的に入れ替えをしているが、芦原南北幼児園については合併以来一度も入れ替えをしておらず、今回入れ替えの予算を計上したとのことです。

委員からは、机、いすの購入費用としては高いのではないかとの質問には、机、いすは折りたたみ式で、その収納に必要なワゴン8台分の購入費も含まれているためとのことで、当然、入札を執行するとのことでした。

福祉課所管では、障害者福祉費の扶助費において、約5,500万円の補正が計上されていることに関して、当初予算の見込みが少なかったのではないのかとの質問には、当初予算では例年どおりの予算を見込んでいたが、旧体系サービスで運営していた事業所が障害者自立支援法による新サービス体系へ移行したことにより、補正予算を計上することになったとの答弁がありました。

観光商工課所管では、商工会運営事業補助金260万円は、ゆうあい夢カードポイント発行端末機入れかえ及び新カード発行に伴う補助金で、端末機の老朽化やメンテナンス保証期間が切れたことから今回更新されるものです。費用総額1,170万円のうち対象となる事業費877万7,000円の30%に当たる260万円を補助するものです。現在、カードの利用者は年1万4,000人を数え、市内の販売促進に大きく貢献しているとのことです。

次に工業導入促進費1億425万3,000円については、企業立地助成金として市内で増設した企業2社へ約9,000万円を、雇用促進奨励金として、同じく2社へ375万円を、環境整備助成金として、1社へ約947万円を、勤労者定住促進事業補助金として、3社へ約22万円を助成するものです。なお、企業立地助成金の今回の補正予算を含め交付済み額は約2億9,000万円で、今後の交付予定は2社の増設見込みを含めると約10億9,000万円の予定となっており、多額の助成金が見込まれていますが、委員からは、企業への助成金はあわら市の将来の投資にもつながることから、古屋石塚テクノパークの売却も含め企業誘致に更なる努力を強く望むとの意見がありました。

農林水産課所管では、今回県営かんがい排水事業負担金3,136万7,000円が計上されていますが、この分は西江、中江で工事が前倒して発注されたためのものです。

最後に、議案第119号、121号、122号の下水道、農業集落排水事業、市営住宅の各条例の一部を改正する条例の制定については、使用料金の納付期限を月末に変更するものであります。これまでは、残高不足で引き落としができなかった場合もあり、納付期限を月末にすることで、それを防ぐことができ、納入者の利便

性の向上にもつながるとの説明がありました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

議長（丸谷浩二君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これから、日程第2から日程第18までの討論、採決に入ります。

議長（丸谷浩二君） 議案第107号について討論ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） まず、原案に反対者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） 議案第107号、一般会計補正予算に反対の討論を行いたいと思います。

この補正予算には、人事院勧告による職員給与の引き下げが含まれております。あわら市では、昨年と今年、連続して給与が引き下げられており、2年間で人勤による引き下げ額は6,150万円になると言われております。

全国では、大体、このあわらを基準にして、人口比で推計いたしますと、人件費の引き下げは2,500億ぐらいになるというふうに思われます。ご承知のように、10年以上にわたる日本の経済の長期不況の最大の原因は、国内の消費購買力が低下していることにあると思います。そして、この消費購買力低下は、結局、労働者の賃金、給料が引き下げられているということが最大の要因であります。

この間、不況対策として、緊急経済対策、あるいはエコポイント制度などの導入で消費拡大を図って参りましたが、肝心の給料が下がるのでは、とても根本的な景気回復にはならないというふうに思います。市の職員も5年前、平成18年と比べてみますと、どの年齢層も全部引き下げになっております。以前は考えられなかったことです。毎年少しずつでも真面目に働いていれば、僅かずつでも賃上げが行われて参りましたが、18年と比べてみますと、若年層は引き下げ額は少ないですけれども、しかしやっぱり、最低でも3,000円ぐらいは引き下げられておりますし、50歳前後ぐらいになりますと、5年前に比べて3万円ぐらい引き下がっております。

やっぱり、本当に国内の経済を拡大する、そのためには、給与をむしろ引き上げて、そして、抜本的に、それによって税収も増やしていくということが必要です。また、こういう給与の引き下げは、市民サービスの低下にはね返るおそれもありま

す。また、このことが、結局は民間の賃金をさらに押し下げるという役割も果たしております。そういう点で、何としても、この給与引き下げはやるべきではないということで、反対をいたします。

議員各位のご理解を心からお願い申し上げまして、討論といたします。

議長（丸谷浩二君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） これで討論を終結します。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第107号を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立多数です。

したがって、議案第107号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

議長（丸谷浩二君） 議案第108号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第108号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、第108号は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長（丸谷浩二君） 議案第109号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第109号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第109号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（丸谷浩二君） 議案第110号について討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第110号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第110号は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長(丸谷浩二君) 議案第111号について討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第111号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第111号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(丸谷浩二君) 議案第112号について討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第112号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第112号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(丸谷浩二君) 議案第113号について討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第113号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第113号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（丸谷浩二君） 議案第 1 1 7 号について討論ありませんか。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第 1 1 7 号を採決します。
本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。
したがって、議案第 1 1 7 号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（丸谷浩二君） 議案第 1 1 8 号について討論ありませんか。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第 1 1 8 号を採決します。
本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。
したがって、議案第 1 1 8 号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（丸谷浩二君） 議案第 1 1 9 号について討論ありませんか。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第 1 1 9 号を採決します。
本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。
したがって、議案第 1 1 9 号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（丸谷浩二君） 議案第 1 2 0 号について討論ありませんか。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第 1 2 0 号を採決します。
本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第120号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（丸谷浩二君） 議案第121号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第121号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第121号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（丸谷浩二君） 議案第122号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第122号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第122号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（丸谷浩二君） 議案第123号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第123号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第123号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（丸谷浩二君） 請願第3号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、請願第3号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は趣旨採択であります。

委員長報告のとおり趣旨採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、請願第3号は、委員長報告のとおり趣旨採択とすることに決定しました。

議長(丸谷浩二君) 請願第4号について討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、請願第4号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は趣旨採択であります。

委員長報告のとおり趣旨採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、請願第4号は、委員長報告のとおり趣旨採択とすることに決定しました。

議長(丸谷浩二君) 請願第5号について討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、請願第5号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は趣旨採択であります。

委員長報告のとおり趣旨採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、請願第5号は、委員長報告のとおり趣旨採択とすることに決定しました。

発議第15号の提案理由説明・質疑・討論・採決

議長(丸谷浩二君) 日程第19、発議第15号、食料安全保障と両立できないTPP交渉への参加反対を求める意見書を議題とします。

議長(丸谷浩二君) 本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 提出者、7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 議長のご指名がありましたので、発議第15号、食料安全保障と両立できないTPP交渉への参加反対を求める意見書について趣旨説明を申し上げます。

TPPは、関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉であ

ります。

この例外を認めないＴＰＰに日本が参加すれば、海外の安価な農産物流入により、日本農業は壊滅状態になります。農家所得が補償されても、輸入は増大し、国内生産は崩壊をし、国民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上は到底不可能になります。

したがって、我が国の食料安全保障と両立できないＴＰＰ交渉への参加には反対であり、断じて認めることはできないものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願いをいたします。

なお、意見書案につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、どうかよろしくお願いをいたします。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっております発議第１５号につきましては、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、討論、採決に入ります。

討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） まず、原案に反対者の発言を許可します。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 次に、原案に賛成者の方の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） ８番、山川知一郎君。

８番（山川知一郎君） ただいまの発議第１５号について、賛成の討論をしたいと思っております。

先ほど、提案の理由にもありましたが、ＴＰＰは、一切の関税を認めない、完全に撤廃するというものであります。こういたしますと、農水省の試算でも、我が国の食料自給率は現在の４０％から１４％に急落する。米の生産量は９割が減少する。国内米は１割しかもう流通しないということでありまして、砂糖や小麦はほぼ壊滅と言われております。農業生産額で４兆１，０００億円、多面的機能で３．７兆円創出すると、実質ＧＤＰは７．９兆円減るし、雇用も３４０万人減少するというふうに言われております。

民主党政権は、食料自給率向上、少なくとも５０％以上ということ掲げておりますが、ＴＰＰに参加するとなれば、この自給率向上の公約に違反することはも

ちろん、日本の食の安全、また食料主権の確立という点でも、大変大きな問題であります。今年の農業就業人口は、高齢化を背景に、5年前に比べて75万人減少いたしました。260万人、減少率は22.4%、過去最大で平均年齢も63.2歳から65.8歳に上がっておりますが、もし、TPPに参加するとなれば、全く農業の将来は見通しが無いということになってしまいます。一部には、これによって、輸出企業、輸出品目が伸びるのではないかとということで、歓迎する向きもありますけれども、農業が成り立たない国は、昔から「農こそ国の基本」と言われておりますけれども、日本の安全保障上も、食料主権の確立の上でも大問題であるというふうに思います。何としても、このTPPには参加をしないということを政府に強く求めていかなければならないと思います。

そういう点で、この意見書提出に賛成をするものであります。

以上で、討論といたします。

議長（丸谷浩二君） ほかに討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） これで討論を終結します。

議長（丸谷浩二君） これより、発議第15号を採決します。

本案を提案のとおり決定することに賛成は起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、発議第15号は、提案のとおり可決されました。

発議第16号の提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第20、発議第16号、米の需給・価格安定と万全な所得補償の実現及び免税軽油制度の継続を求める意見書を議題とします。

議長（丸谷浩二君） 本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 提出者、7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 議長のご指名がありましたので、発議第16号、米の需給・価格安定と万全な所得補償の実現及び免税軽油制度の継続を求める意見書について趣旨説明を申し上げます。

本県の生産現場では、米の価格が大幅に下落したと先行きが見えないことに對し、大きな不安と所得減少による営農意欲の減退が懸念されております。

次に、生産現場では、将来にわたる営農安定のための万全な所得補償を求めており、転作の取り組み拡大に対する十分な予算の確保や、地域・品目ごとのセーフティネットの確立など、生産現場の実態を踏まえた制度の改善、見直しを行うべきであると考えます。

また、税制の変更により、免税軽油の廃止が言われております。農業経営者の負担を避けるため、今後とも免税軽油の制度を持続していくこと、以上の件に関しま

して、所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしく願いをいたします。

なお、意見書案につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっております発議第16号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） まず、原案に反対者の発言を許可します。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) ただいまの発議第16号に賛成の討論を行いたいと思います。

農水省は、米の戸別所得補償モデル事業によって、米の需給は均衡し、米価は安定するというふうに言って参りましたが、ご承知のように、今年、米価は下落の一途をたどっておりまして、9月の相対価格は、前年を14%、2,000円も下落する事態に至っております。農協が各農家に支払う概算金は1万円と、前年より大きく下回っております。このことは、農家に大きな衝撃を与え、農業の将来に対して、深い失望を生み出しております。

この原因は、戸別所得補償を口実に、価格対策はとらないとしてきた政府の姿勢にあることは明らかであるというふうに思います。ここ数年来、生産費を大幅に下回る米価が続いております。米1俵1万円ということは、500ccのペットボトル1本で70円であります。これで、米が高いというのでしょうか。一体、ペットボトル1本で70円、これで農業をどうして続けていけるのでしょうか。生産者の努力はまさに限界を超えております。

かつて、経験したことのない米価の下落は、日本農業の大黒柱である稲作存続の土台を破壊するものでありますし、国民への主食の安定供給を困難にするものと考えます。米の需給状況を安定させるためには、今、過剰米40万トンを緊急に買い入れることがどうしても必要であると考えます。特に、政府は、こういう過剰であ

るにもかかわらず、ミニマムアクセス米77万トンの輸入を続け、これも米価引き下げの大きな要因になっております。直ちに、ミニマムアクセス米77万トンの輸入はストップをし、そして、過剰米40万トンを緊急に買い入れて、米の価格を安定させることを強く求めるものであります。

また、免税軽油制度は、トラクターなど、農機具に使う免税の税金を免除する制度でございますが、これが今、廃止されようとしています。ただいま申し上げましたように、農家の経営が大変厳しい中で、免税軽油制度を廃止することは、二重に農家の打撃となるものでありまして、何としましても、これも継続をすべきであるというふうに考えます。

以上、意見書提出に賛成の討論といたします。

議長（丸谷浩二君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） これで討論を終結します。

議長（丸谷浩二君） これより、発議第16号を採決します。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、発議第16号は、提案のとおり可決されました。

閉議の宣告

議長（丸谷浩二君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

市長閉会挨拶

議長（丸谷浩二君） 市長より発言の申し出がありますので、この際、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

11月30日以来、約半月間をかけて12月定例会、議員の皆様には慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

特に、平成21年度の決算の認定をはじめ、提出をいたしました議案すべてをお認めいただきました。心から感謝を申し上げます。

さて、間もなく今年も終わります。1年を振り返りますと、いろいろなことがあったわけではありますが、私が強く印象に残っておりますのは、やはり、国の中央の政治がなかなか安定をしないがために、地方自治体にとりましても、なかなか先行きが見えにくい状態が続いております。

従って、自治体経営というのも大変難しい時代に入ってきてるなというのを感じ

ております。しかも、私たち市民生活に非常に密接な政策もたくさん含まれておりまして、この行く末について、十分我々も慎重に見極めつつ市政を運営しなければならないという印象を持っております。

そして、また、これは市だけではなくて、市内の各区や地域にとっても非常に大きな問題になってるのではないかなと思われまます。区長さんや、あるいは、農家組合長さんのような、役員の方々にとっても大変難しい問題を見つけているところもあるのではないかなというふうに思っているところでもあります。ある意味、逆説的な悲しい表現になるかもしれませんが、こういう時代であればこそ、自治体というのはやはり、自主独立の気概、自治の気概を持って進んでいかなければいけないのではないかなと改めて感じた1年でもあります。

さて、これから、年末年始に向けまして、議員各位には、それぞれの地区で市民の皆さんと直接的な会合を持たれることが多いかと思われまますが、どうか、ご活躍をされますようにお祈りをいたしますとともに、大変寒い時期に向かいますので、ご健康にも十分ご留意されますようにお祈りいたしまして、閉会に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（丸谷浩二君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

今定例会、皆様方、議員の方々には集中的に審議をいただきまして、妥当なるご決議をいただきまして、大変ご苦労さまでございました。

本定例会、冒頭で決算特別委員会委員長の報告がございました。中身につきましては、もうご存じのとおりであろうと思います。来期の予算に対しましても、理事者の方々には十分に尊重していただき、反映をされるように望みたいと思います。

また、委員会等々で、各議員から発言をされましたことにつきましても、慎重にお取り扱いをお願いしたいというふうに思います。今、市長のお話もございました。今の国は、なかなか政府が先行きが見えないという中、社会的にも、経済的にも、大変苦慮する時代となっております。その中におかれましても、我が市においては、統合幼稚園から中学校等々のいろんな改築、改修の工事を進め、これからも計画をするところでございます。やはり、小さな子供から中学生まで、我があわら市の子供たちが、すべてが、心身ともどもに成長することが、すべての者の願いというふうに思います。今後、いろんなことが生じるかもしれませんが、やはりハードだけではなくて、ソフト事業等にも力を入れていただいて、子供たちが安心して、夢のある将来へとつなげるように努力を求めたいと思います。

また、年末年始、議員の方々には、それぞれの地区において、いろんなご意見賜り、来年度のいろんな事業等々に参考にしていただければと思います。

終わりになりますけれども、皆さん方がますますご健勝でご活躍できますことと、ちょっと日は早いかもしれませんが、市民を含め我々が新しい年を健勝で、平安な年を迎えられることを祈念いたしまして、簡単ですけども、一言ご挨拶をさ

させていただきます。

どうもご苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉会の宣告

議長(丸谷浩二君) これをもって、第50回あわら市議会定例会を閉会いたします。
(午後2時53分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成23年 月 日

議 長

署名議員

署名議員